

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第83期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

【会社名】 大和ハウス工業株式会社

【英訳名】 DAIWA HOUSE INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 芳井 敬一

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田三丁目3番5号

【電話番号】 大阪 06（6225）7804

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 IR室長 山田 裕次

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号

【電話番号】 東京 03（5214）2115

【事務連絡者氏名】 東京本社経理部長 成宮 浩司

【縦覧に供する場所】 大和ハウス工業株式会社 東京本社  
（東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号）  
大和ハウス工業株式会社 横浜支社  
（横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号）  
大和ハウス工業株式会社 名古屋支社  
（名古屋市中村区平池町四丁目60番地9）  
大和ハウス工業株式会社 神戸支社  
（神戸市中央区磯辺通四丁目2番22号）  
大和ハウス工業株式会社 千葉中央支社  
（千葉県船橋市葛飾町二丁目406番）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）



創業者・石橋信夫（1921～2003年）

## 儲かるからではなく、世の中の役に立つからやる

「何をしたら儲かるかという発想でことにあたるな。  
どういう商品が、どういう事業が世の中のためになるかを考える。  
会社は社会の公器やからな。」

これは、創業者である石橋信夫が常に社員たちに語っていた言葉であり、  
大和ハウスグループの原点でもあります。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	3,795,992	4,143,505	4,380,209	4,126,769	4,439,536
経常利益	(百万円)	344,593	359,462	367,669	337,830	376,246
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	236,357	237,439	233,603	195,076	225,272
包括利益	(百万円)	229,645	203,528	216,940	213,702	269,148
純資産額	(百万円)	1,513,585	1,643,717	1,773,388	1,893,504	2,111,385
総資産額	(百万円)	4,035,059	4,334,037	4,627,388	5,053,052	5,521,662
1株当たり純資産額	(円)	2,218.17	2,404.32	2,600.82	2,805.09	3,081.07
1株当たり当期純利益	(円)	355.87	357.29	351.84	297.18	343.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	355.86	357.09	351.76	-	-
自己資本比率	(%)	36.5	36.8	37.3	36.3	36.6
自己資本利益率	(%)	16.99	15.47	14.06	10.95	11.68
株価収益率	(倍)	11.52	9.85	7.61	10.91	9.31
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	382,365	355,599	149,651	430,314	336,436
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	313,664	313,989	317,273	389,980	467,423
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	41,804	86,979	169,128	102,731	24,427
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	326,130	276,298	276,068	416,321	326,250
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	42,460 [21,942]	44,947 [22,227]	47,133 [23,211]	48,807 [22,492]	48,831 [21,885]

- (注) 1. 第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第83期の期首から適用しており、第83期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	1,814,277	1,925,518	1,975,150	1,863,934	1,976,165
経常利益	(百万円)	263,039	268,457	275,581	288,332	254,870
当期純利益	(百万円)	198,223	182,528	196,484	182,546	165,381
資本金	(百万円)	161,699	161,699	161,699	161,699	161,699
発行済株式総数	(千株)	666,238	666,238	666,238	666,238	666,238
純資産額	(百万円)	1,174,649	1,253,846	1,360,805	1,466,459	1,560,626
総資産額	(百万円)	2,711,058	2,856,636	3,087,824	3,320,005	3,464,449
1株当たり純資産額	(円)	1,766.87	1,888.72	2,049.19	2,241.34	2,380.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	107.00 (45.00)	114.00 (50.00)	115.00 (55.00)	116.00 (50.00)	126.00 (55.00)
1株当たり当期純利益	(円)	298.46	274.66	295.93	278.09	252.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	298.44	274.51	295.86	-	-
自己資本比率	(%)	43.3	43.9	44.1	44.2	45.0
自己資本利益率	(%)	17.82	15.03	15.03	12.91	10.92
株価収益率	(倍)	13.74	12.81	9.05	11.65	12.68
配当性向	(%)	35.85	41.51	38.86	41.71	49.92
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	15,438 [4,149]	15,901 [4,295]	16,262 [4,465]	16,417 [4,212]	16,147 [3,994]
株主総利回り	(%)	131.6	117.0	94.3	115.6	118.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価	(円)	4,594	4,293	3,819	3,552	3,900
最低株価	(円)	3,096	3,119	2,230.5	2,332	3,037

- (注) 1. 第83期の1株当たり配当額126円には、創業者 故 石橋信夫生誕100周年の記念配当10円を含んでおります。
2. 第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第83期の期首から適用しており、第83期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社は、大和ハウス工業株式会社（旧大和ハウス工業株式会社）の株式額面変更のため、1962年12月1日を合併期日として、同社を吸収合併いたしました。合併期日前の当社は休業状態にあり、従って、以下の沿革については実質上の存続会社である旧大和ハウス工業株式会社及び関係会社に関して記載しております。

- 1955年4月 大和ハウス工業株式会社を創業  
1955年4月 創業商品「パイプハウス」を発売



戦後の木材・資材不足の解決  
鋼管（パイプ）構造による建築の考案によって「建築の工業化」に先鞭をつけました。

- 1957年4月 我が国初の鋼管構造建築として日本軽量鉄骨建築協会より構造認定書を取得  
1959年6月 大和工商株式会社（現・大和リース株式会社、連結子会社）を設立  
1959年8月 大和梱包株式会社（現・大和物流株式会社、連結子会社）を設立  
1959年10月 東京、大阪市場店頭承認銘柄として株式公開  
1959年10月 「ミゼットハウス」を発売



第1次ベビーブームによる住宅不足の解消  
子どもたちの声をヒントにプレハブ住宅の原点「ミゼットハウス」を開発。3時間で建つ家として、今日の日本のプレハブ住宅の礎を築きました。

- 1960年9月 軸組式プレハブ住宅を試作  
1960年10月 堺工場を開設  
1961年6月 大和団地株式会社（2001年4月当社と合併）を設立  
1961年9月 大阪証券取引所市場に株式上場  
1961年10月 東京証券取引所（現第一部）市場に株式上場  
1962年4月 プレハブ住宅（「ダイワハウスA型」）を発売  
1962年12月 株式額面変更のため、大和ハウス工業株式会社に吸収合併  
（注） 大和ハウス工業株式会社（形式上の存続会社）は1947年3月4日商号花園工作所として設立。その後、三栄機工株式会社、大和ハウス工業株式会社（1962年4月）と商号を変更しました。  
1965年3月 奈良工場（初のプレハブ住宅専門工場）を開設  
1971年4月 ダイワ住宅機器株式会社（現・株式会社デザインアーク、連結子会社）を設立  
1973年11月 奈良中央試験所を開設

1976年

## 流通店舗事業の開始



ロードサイドにおける遊休価値の活用  
流通店舗事業の開始により、遊休土地を活用したい  
オーナー様と、店舗出店を希望するテナント企業様を  
マッチングし、新たな市場を生み出しました。

- 1978年 2月 日本住宅流通株式会社（現・連結子会社）を設立  
 1978年 4月 能登ロイヤルホテルをオープンし、リゾートホテル経営を開始  
 1980年 8月 ホームセンター第1号店を奈良市にオープン  
 1983年 3月 株式会社転宅便（現・大和ライフネクスト株式会社、連結子会社）を設立  
 1983年 5月 中華人民共和国上海市において外国人宿泊用施設を建設。以後、中国事業を本格化  
 1985年 7月 上海国際不動産有限公司を設立し、中国における外国人向賃貸住宅施設の経営を開始し、以後北京市、大連市、天津市ほかで同様の事業を展開  
 1986年 1月 大和情報サービス株式会社（現・大和ハウスリアルティマネジメント株式会社、連結子会社）を設立  
 1989年10月 シルバーエイジ研究所の設立  
 1989年10月 大和リビング株式会社（現・連結子会社）を設立  
 1994年 9月 大和ハウス工業総合技術研究所を開設  
 1999年 3月 大阪・東京の新社屋完成  
 2001年 4月 大和団地株式会社と合併（存続会社は当社）  
 2001年 6月 全国13工場及び生産購買本部でISO14001の認証取得  
 2003年 大型物流施設の開発



ネット社会の到来、物流改革への対応  
用地の提案、施設の設計施工から施設運営までサポートする当社の物流施設開発は、生活インフラ・産業インフラを支える物流産業の一翼を担っております。

- 2004年 4月 ホームセンター事業をロイヤルホームセンター株式会社（現・連結子会社）に会社分割により承継  
 2004年 9月 大和工商リース株式会社（現・大和リース株式会社）の株式を追加取得し、同社とその子会社4社を連結子会社化  
 2005年 5月 大和ハウスグループ中期経営計画を策定  
 2006年 8月 大和工商リース株式会社（現・大和リース株式会社）、ダイワラクダ工業株式会社（現・株式会社デザインアーク）、大和物流株式会社を株式交換により完全子会社化  
 2007年 3月 リゾートホテル事業の一部を大和リゾート株式会社（現・連結子会社）に事業譲渡により承継

2007年

## 風力発電事業に参入



地球環境問題への貢献

「21世紀は風・太陽・水」の事業が必要と考え、風力発電事業に参入しました。

2008年4月 小田急建設株式会社（2015年10月株式会社フジタと経営統合（合併））の株式を取得し、持分法適用関連会社化

2008年5月 大和ハウスグループ第2次中期経営計画を策定

2008年12月 ビ・ライフ投資法人（現・大和ハウスリート投資法人）の投資口を取得し、スポンサーとなる

2009年9月 株式会社コスモスライフ（現・大和ライフネクスト株式会社）の株式を取得し、完全子会社化

2010年4月 ビ・ライフ投資法人（現・大和ハウスリート投資法人）においてニューシティ・レジデンス投資法人を吸収合併

2011年11月 大和ハウスグループ第3次中期経営計画を策定

2012年11月 大和ハウスリート投資法人が、株式会社東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場

2013年1月 株式会社フジタの株式を取得し、完全子会社化

2013年4月 当社住宅ストック事業のうちリフォーム部門をダイワハウス・リニュー株式会社（現・大和ハウスリフォーム株式会社、連結子会社）に会社分割により承継

2013年6月 株式会社ダイヨシトラスト（現・大和ハウスパーキング株式会社）の株式を取得し、子会社化

2013年6月 株式会社コスモスイニシアの株式を取得し、子会社化

2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合

2013年11月 大和ハウスグループ第4次中期経営計画を策定

2014年1月 「xevo（ジーヴォシグマ）」発売



自然災害への備えと長期優良住宅の普及へ貢献

繰り返し地震に強い住宅として、断熱性・耐久性・遮音性を向上させ、さらに大空間・大開口を実現した商品「xevo（ジーヴォシグマ）」を販売しました。



- 2014年 8月 単元株式数を1,000株から100株へ変更
- 2015年 5月 コーポレート・ガバナンスガイドラインを制定
- 2015年 8月 大和小田急建設株式会社（2015年10月株式会社フジタと経営統合（合併））を株式交換により完全子会社化
- 2016年 5月 大和ハウスグループ第5次中期経営計画を策定
- 2017年 2月 Stanley-Martin Communities, LLC（現・Stanley Martin Holdings, LLC）（アメリカ）の持分を取得し、子会社化
- 2018年 2月 Rawson Group Pty Ltd.（オーストラリア）の株式を取得し、子会社化
- 2019年 5月 大和ハウスグループ第6次中期経営計画を策定
- 2019年11月 大和ハウスグループのガバナンス強化策を策定
- 2020年 1月 Trumark Companies, LLC（アメリカ）の持分を取得し、子会社化
- 2021年 1月 Flexbuild Holding B.V.（現・Daiwa House Modular Europe B.V.）（オランダ）の株式を取得し、子会社化
- 2021年 4月 事業本部制の本格運用を開始
- 2021年 9月 CastleRock Communities LLC（アメリカ）の持分を取得し、子会社化
- 2021年 9月 研修施設「大和ハウスグループ 未来価値共創センター（コトクリエ）」開所



人財基盤の強化と未来価値の創出

創業者 石橋信夫のゆかりの地である奈良県で、国内外の社員教育だけでなく、地域の子どもから高齢者まで幅広い地域住民や異業種の企業、研究機関等とともに交流もできる施設として研修等を実施し、社会に求められる新たな価値の創出を目指します。

- 2021年10月 ダイワロイアル株式会社を消滅会社、大和情報サービス株式会社を存続会社とする吸収合併により経営統合し、統合後の社名を「大和ハウスリアルティマネジメント株式会社」に変更
- 2022年 1月 大和リビングマネジメント株式会社を消滅会社、大和リビング株式会社を存続会社とする吸収合併により経営統合
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場再編に伴い、プライム市場へ移行
- 2022年 5月 大和ハウスグループ第7次中期経営計画を策定



### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社421社、持分法適用関連会社57社及び持分法非適用関連会社1社（2022年3月31日現在）により構成）においては、戸建住宅、賃貸住宅、マンション、住宅ストック、商業施設、事業施設及びその他の7事業を主として行っており、生活基盤産業への総合的な事業を展開しております。

各事業における当社グループの位置付け等は次のとおりです。

#### （戸建住宅事業）

戸建住宅事業においては、戸建住宅の注文請負・分譲を行っております。

#### 〔主な関係会社〕

Stanley Martin Holdings, LLC、Rawson Group Pty Ltd.、Trumark Companies, LLC、CastleRock Communities LLC

#### （賃貸住宅事業）

賃貸住宅事業においては、賃貸住宅の開発・建築、管理・運営及び仲介を行っております。

#### 〔主な関係会社〕

大和リビング㈱、North Clark LLC

#### （マンション事業）

マンション事業においては、マンションの開発・分譲・管理を行っております。

#### 〔主な関係会社〕

㈱コスモスイニシア、大和房屋（常州）房地產開発有限公司、大和ライフネクスト㈱、和宝（南通）房地產開発有限公司、玖心（常州）房地產開発有限公司、玖心（蘇州）房地產開発有限公司

#### （住宅ストック事業）

住宅ストック事業においては、増改築の請負・不動産の買取再販及び売買仲介等を行っております。

#### 〔主な関係会社〕

大和ハウスリフォーム㈱、日本住宅流通㈱、大和ハウス賃貸リフォーム㈱

#### （商業施設事業）

商業施設事業においては、商業施設の開発・建築、管理・運営を行っております。

#### 〔主な関係会社〕

大和リース㈱、大和ハウスリアルティマネジメント㈱

#### （事業施設事業）

事業施設事業においては、物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建設及び仮設建物の建築・管理・運営を行っております。

#### 〔主な関係会社〕

㈱フジタ、大和リース㈱

#### （その他事業）

その他事業においては、建設支援事業、健康余暇事業、環境エネルギー事業及びその他の事業を行っております。

#### 〔主な関係会社〕

大和物流㈱、㈱デザインアーク、ロイヤルホームセンター㈱、大和リゾート㈱、DH Asia Investment Pte. Ltd.、Daiwa House Australia Pty Ltd、Daiwa House USA Holdings Inc.、Daiwa House Texas Inc.、大和エネルギー㈱、エネサーブ㈱、スポーツクラブNAS㈱、大和ハウスパーキング㈱

## [ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。

2022年3月31日現在



## 4 【関係会社の状況】

(2022年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
Stanley Martin Holdings, LLC	アメリカ(バージニア州)	43,356	戸建住宅	94.1 (94.1)	役員の兼任等.....有
Trumark Companies, LLC	アメリカ(カリフォルニア州)	15,803	戸建住宅	80.0 (80.0)	役員の兼任等.....有
CastleRock Communities LLC 1	アメリカ(テキサス州)	17,489	戸建住宅	80.0 (80.0)	役員の兼任等.....有
大和リビング㈱ 3	東京都新宿区	100	賃貸住宅	100	当社所有の建物賃借 役員の兼任等.....有
North Clark LLC	アメリカ(デラウェア州)	14,794	賃貸住宅	100 (100)	役員の兼任等.....無
㈱コスモスイニシア 2	東京都港区	5,000	マンション	64.2 (0.9)	債務保証 役員の兼任等.....無
大和房屋(常州)房地產開発有限公司	中国(常州)	14,403	マンション	100	役員の兼任等.....無
大和ライフネクスト㈱	東京都港区	130	マンション	100	マンションの管理、 ビルの管理 当社各事務所の警備・ 清掃・建築現場の警備 当社所有の建物賃借 役員の兼任等.....無
和宝(南通)房地產開発有限公司 1	中国(南通)	46,479	マンション	100	役員の兼任等.....無
玖心(常州)房地產開発有限公司 1	中国(常州)	28,659	マンション	100 (100)	役員の兼任等.....無
玖心(蘇州)房地產開発有限公司 1	中国(蘇州)	26,434	マンション	100 (100)	役員の兼任等.....無
大和ハウスリフォーム㈱	大阪市中央区	100	住宅ストック	100	当社所有の建物賃借 役員の兼任等.....無
日本住宅流通㈱	大阪市北区	729	住宅ストック	100	当社所有の建物賃借 役員の兼任等.....有
大和リース㈱ 1	大阪市中央区	21,768	商業施設 事業施設	100	仮設建物の建築発注及び 自動車等のリース 当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等.....有
大和ハウスリアルティマネジメン ト㈱ 4	東京都千代田区	200	商業施設	100	当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等.....有
㈱フジタ	東京都渋谷区	14,002	事業施設	100	資金の貸付 役員の兼任等.....有
大和物流㈱	大阪市西区	3,764	その他	100	当社工場製品の輸送 当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等.....無
㈱デザインアーク	大阪市西区	450	その他	100	建築部材等の購入及び 展示用建物のリース 当社所有の建物賃借 役員の兼任等.....無
ロイヤルホームセンター㈱	大阪市西区	100	その他	100	当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等.....無
大和リゾート㈱	東京都千代田区	100	その他	100	当社ホテルの運営管理の委託 当社所有の建物賃借 資金の貸付 役員の兼任等.....無
DH Asia Investment Pte. Ltd. 1	シンガポール	86,250	その他	100	役員の兼任等.....無
Daiwa House Australia Pty Ltd 1	オーストラリア(ニュー サウスウェールズ州)	50,077	その他	100 (100)	役員の兼任等.....有
Daiwa House USA Holdings Inc. 1	アメリカ(テキサス州)	171,469	その他	100	債務保証 役員の兼任等.....有
Daiwa House Texas Inc. 1	アメリカ(テキサス州)	45,229	その他	100 (100)	債務保証 役員の兼任等.....有
その他397社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 日本住宅ローン(株)	東京都渋谷区	1,000	その他	26.0	役員の兼任等.....無
その他56社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で表示しております。

3. 1 特定子会社に該当しております。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 大和リビング(株)は2022年1月1日付で、同社を存続会社として大和リビングマネジメント(株)と合併しております。

4 大和情報サービス(株)は2021年10月1日付で、同社を存続会社としてダイワロイヤル(株)と合併し、同日付で大和ハウスリアルティマネジメント(株)に商号変更しております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)	
戸建住宅	6,041	[1,534]
賃貸住宅	6,536	[1,605]
マンション	7,962	[4,138]
住宅ストック	2,953	[425]
商業施設	5,343	[2,129]
事業施設	8,899	[4,374]
その他	10,176	[7,680]
全社(共通)	921	[-]
合計	48,831	[21,885]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は [ ] 内に年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による)を外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
16,147 [3,994]	39.7	15.0	8,842,493

(注) 平均年間給与については、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数 (人)	
戸建住宅	4,286	[1,508]
賃貸住宅	4,105	[718]
マンション	591	[174]
住宅ストック	7	[3]
商業施設	3,090	[757]
事業施設	2,658	[681]
その他	489	[153]
全社(共通)	921	[-]
合計	16,147	[3,994]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は [ ] 内に年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による)を外数で記載しております。

## (3) 労働組合の状況

現在、一部の連結子会社において労働組合を結成しておりますが、労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

#### < CEOメッセージ >



**生きる喜びを分かち合える世界の実現に向けて  
ステークホルダーの皆さまと共創する**

代表取締役社長 / CEO 芳井 敬一

芳井 敬一

## 第6次中期経営計画を 振り返って

第6次中期経営計画は当初、戸建・賃貸住宅領域は再成長に向けた基盤整備を、商業・事業施設領域は継続的な事業拡大を目指しましたが、2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、当社グループは、ステークホルダーの命と健康を守ることを最優先とし、2020年4月の緊急事態宣言下においては施工現場を一時休工するなど業界きっての対応を取りました。お客さまとの対面機会の減少や企業による設備投資の減少、またホテル・スポーツクラブ運営事業への低迷の影響を受け、最終年度である2021年度については、計画策定時の業績目標は未達となりました。しかしながら、ニューノーマルに対応する新しい需要の取り込みや、開発物件売却の積み増し、海外における戸建住宅事業の拡大等により、売上高は過去最高となりました。ROEについては利益水準の低下により、目標としている13%は未達となりましたが、配当性向は30%以上を維持し、配当金額については、12期連続の増配を実現することができました。一方、2021年12月には、2019年度に発覚した「施工管理技士技術検定試験の実務不備問題」への行政処分として22日間の営業停止処分を受け、“法を守ること”の大切さを再認識しました。この3年間は、いくつかの問題があり、皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけしました。改めてお詫び申し上げます。これらを教訓として、グループのガバナンスを徹底的に強化してきましたが、引き続きガバナンス体制の強化・充実に取り組んでいく所存です。

## 創業者精神を継承し、 お客さまに寄り添う 個客志向に原点回帰する

私たち大和ハウスグループは、「共に創る。共に生きる。」を基本姿勢として、戸建住宅・賃貸住宅などのハウジング領域をはじめ商業施設・事業施設などのビジネス領域に至るまで、ハウスメーカーの枠を越えた多彩な事業を通じて、ステークホルダーの皆さまと共にこれまで歩んできました。特に、創業者は「お客さまに愛される大和ハウスに」と常々社員に語っており、多くのお客さまと共に歩み、そして出会えた喜びが、私たちの事業の原動力となっています。

現在は、建物を建てることだけにとどまらず、そこに生きる人々の暮らしを支え、また生活インフラ全体における社会課題の解決に向けた新たな価値創出を実現することで、さらなる成長を目指しています。土地を起点とした複合的な事業提案力を当社グループの最大の強みとしていますが、生活インフラや住まい方・暮らし方を含む、“まち”全体に対して複合的な事業を提案する力を、今まで以上に強化していきたいと考えています。

そして国内だけでなく世界のニーズへ対応するために、創業から大切にしている個客思考、「お客さまと共に。」この姿勢を忘れることなく、取引先や地域社会とも協働して取り組んでいきます。また、新たな価値創出をスピーディーに実現するためにデジタル技術を最大限に活用していきます。



## 大和ハウスグループの “ 将来の夢 ”

当社グループは、創業者精神「儲かるからではなく、世の中の役に立つからやる」を原点に、時代背景や社会の変化に合わせて多様化するニーズに対応し、事業を多角化してきました。しかし、急速に進む価値観の変化など、これからの時代は今までの成功体験が通じるとは思えません。そこで「“ 将来の夢 ” が人や企業を成長させる」という創業者の想いに立ち返り、100周年を迎える2055年に向けて、どのような社会を創り出したいか、そのために何をなすべきかというテーマを掲げ、若手からベテランまで全従業員参加型の“ 将来の夢 ” プロジェクトを立ち上げました。約7万人にのぼるグループ全従業員とともに、1年間かけてこれからの社会課題について話し合い、私たちの存在意義について議論を重ねました。そして導き出された“ 将来の夢 ” をパーパスと定義し、今後、当社グループが成長していくための新たな羅針盤としました。

今回、本プロジェクトを通じて、すべての世代の従業員が「社会へ貢献したい」という熱い気持ちと「数字に対する強いこだわり」を持っているという大きな気づきがありました。振り返ってみれば、この2点が、私たちのこれまでの成長を支えてきたのではないかと感じています。

“ 将来の夢 ” すなわち「創り出したい社会×当社グループの役割」は、「生きる喜びを分かち合える世界の実現に向けて、再生と循環の社会インフラと生活文化を創造する」ということ。その中心にあるのは、何よりも先ずは顧客であるお客さま、そして従業員や取引先です。私たちを取り巻くすべての人の幸せがあってはじめて自分たちの幸せがあるという考え方です。この“ 将来の夢 ”（パーパス）をステークホルダーの皆さまと共有し、実現していくことで、愛される大和ハウスグループを未来につなげ、企業価値の向上を目指していきます。

## パーパスの実現に向けた 6つのマテリアリティ

“ 将来の夢 ”（パーパス）の実現に向け、「再生と循環を前提とした価値の創造」「デジタルによるリアル革新」「多様な自分らしい生き方の実現」を当社グループが取るべきアクションと定義し、このたび6つのマテリアリティを特定しました。

サーキュラーエコノミー&カーボンニュートラル - 再生と循環を実現する環境経営の推進

地域社会の再生 - 日本国内における社会課題解決型事業

グローバルイノベーション - 海外での社会課題解決型事業の展開

DE&I ( ) - 多様な価値観を受容し価値創造に活かす組織文化の醸成

デジタル変革 - 生き方の革新のためのデジタル技術の最大活用

ガバナンス - 未来を創るガバナンス

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン：社会の多様性、公平性、包摂性

## 第7次中期経営計画

### 再生と循環の社会インフラと生活文化の創造に向け、 「持続的成長モデル」を構築する

財務目標	
売上高	5兆5,000億円
営業利益	5,000億円 (営業利益率9.1%)
当期純利益	3,400億円
ROE	13%以上 配当性向 35%以上
D/E レシオ	0.6倍程度

※ 営業利益は退職給付数理差異除く。当期純利益は親会社株主に帰属する当期純利益。

第7次中期経営計画では、マテリアリティを念頭に、第8次中期経営計画以降の成長・企業価値の最大化も見据えた持続的成長モデルを構築します。3つの経営方針「収益モデルの進化」「経営効率の向上」「経営基盤の強化」のもと、各重点テーマに取り組みます。

これらの取り組みにより「事業の推進」と「基盤の強化」の好循環をさらに加速させるべく、「事業の推進」においては、請負型・開発型ビジネスを維持しつつ、海外事業とストック事業を拡大させるとともに、「再生・循環」をキーワードとした事業を推進し、持続的な成長を実現する収益モデルへと進化を図ります。「基盤の強化」については、人的資本の価値向上、DXによる顧客体験価値向上と技術基盤の強化、ガバナンスのさらなる強化に努めます。

最終年度の2026年度の業績目標は、売上高5兆5,000億円、営業利益5,000億円、親会社株主に帰属する当期純利益3,400億円とし、引き続きROE13%以上を目指します。また従業員の働きがい実感を最大化させるとともに、2030年度までの新たなカーボンニュートラル計画を掲げ、環境経営を推進していきます。

なお、7次中計では、期間を5カ年に設定しました。当社グループの事業は、投資が不要な請負事業が中心であったところから、不動産開発事業のように先行投資が必要な事業の割合が増加してきています。不動産開発事業は、土地の仕入れから始まり、時間をかけて土地に磨きをかけていくため、結果が出るまでには一定の時間を要します。開発から売却まで高速で回転する収益モデルは、資本効率の向上にはつながりますが、従業員には今まで以上に負荷がかかり、労働人口の減少という観点からも持続性のある働き方が実現できるとは思えません。そこで、従業員や、取引先、お客さま、地域社会といったあらゆるステークホルダーの利益に配慮するステークホルダー資本主義を実現していくためにも、中長期的な価値創造に向けて収益モデルを進化させたいと考えています。“将来の夢”を踏まえ、今一度原点に立ち返り、お客さまに最も満足いただくために提供すべき“価値”は何かを改めて考えるとともに、時間をかけてステークホルダーの皆さまとの関係性を強固にすることで、持続的な成長モデルを構築していきます。

## マテリアリティに向けた取り組みについて

### サーキュラーエコノミー &カーボンニュートラル - 再生と循環を実現する 環境経営の推進



環境課題への取り組み、気候変動への対応は、未来の子どもたちの「生きる」を支える取り組みだと認識しています。そうした考えのもと、環境課題に対しては、いち早く取り組んでおり、2021年8月には、2050年のカーボンニュートラルを目指す方針を公表しています。その実現に向けバックカastingし、2030年には、バリューチェーン全体での温室効果ガス排出量を2015年度比で40%削減する目標を掲げました。この目標達成に向け、7次中計では全事業で「カーボンニュートラル戦略」に取り組んでいきます。

まず、2040年に達成を目指すとしておりましたRE100（再生可能エネルギー100%）を17年前倒しし、2023年度の達成を目指すことに変更しました。既に、当社グループの電力使用量の1.3倍となる再生可能エネルギーの発電を行っており、これらの再生可能エネルギー価値を取得（非化石証書を購入）することで達成できる見込みです。私たちは自ら再生可能エネルギーをつくり、それを使う「再生可能エネルギーの自給自足」に取り組み、再生可能エネルギーの普及とRE100の達成を両立します。

一方、新築する自社施設に加え、各事業においてはZEHやZEB（ ）の普及を進め、2030年には当社が新たに提供するすべての建物は原則ZEH・ZEBとすることを目指します。また、すべての建物に太陽光パネルの設置も進めていきます。これは、環境付加価値についてしっかりとご説明、ご理解いただいた上で、お客さま自身による設置を提案し、お客さまの事情により設置ができない場合は、当社が屋根をお借りし、自ら設置することで、100%の搭載を目指します。こうして発電した電力を、お客さまに使っていただくことでお客さまの、ひいては世の中の脱炭素化に貢献していきます。このように幅広い取り組みを行うことで、環境への取り組みと企業収益の両立を図り、2050年までにカーボンニュートラルを実現していきます。

ZEH：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、ZEB：ネット・ゼロ・エネルギー・ビル

## 地域社会の再生 - 日本国内における 社会課題解決型事業



当社グループは、日本国内において深刻化している少子高齢化、空き家問題、地方や郊外の過疎化を対応すべき課題と認識し、その解決に向けた事業を推進しています。

### リブネスタウンプロジェクト

私たちがこれまで開発してきた郊外型住宅団地（ネオポリス）等では、建物の老朽化や少子高齢化などの課題に直面しています。リブネスタウンプロジェクトは、「つくった責任、つかう責任」がなければ新しいまちをつくる資格はないという考えのもと、私たちが改めてまちづくりに関わることで、これらの課題を解決し、まちに活力と魅力を創出したいという想いを込め、「再耕」として、さまざまな実証実験をしながら取り組みを進めています。

「再耕」のためには、まちを支えてきた人々に「ここで過ごせてよかった」、新しい世代には「このまちに移り住みたい」と思ってもらえることが大切です。行政などと連携し、高齢者の健康維持に向けた取り組みや子育て支援の仕組みを既に検討しています。昨年は、コミュニケーションの場の創出に向けて、既存住宅をリノベーションした集会所を設置し、地域のお困りごとやニーズに対応しました。最近ではリモートワークの急速な浸透により、まちが鉄道沿線にある必要性も少なくなっています。社会変化に応じて多様化する価値観に応じて、新しい生き方の提案、新しい市場の創出を図っていきます。既に8ヶ所で進めていますが、今後さらに取り組み先を増やし、世代を超えて幸せが循環するまちづくりを手掛けていきます。

### 複合型開発

「再生と循環」を実現するためには、地方都市や郊外での地方創生に対して、地域経済の活性化や雇用創出に取り組まなければなりません。事業を通じてその地域のポテンシャルを最大限に引き出すことが、地域の活性化に貢献するものと考えています。これまでも広島や札幌などで住宅や商業施設、ホテルなどの複合再開発を手がけましたが、2021年度は、創業以来、多くの食品工場や冷凍・冷蔵倉庫を提供してきたノウハウを活かし、安全・安心な食の流通の再耕に向けた貢献として、富山県の公設卸売市場の建て替え事業にも着手しました。今後も、当社の強みのひとつであるグループのリソースを活かした複合開発・再開発を強力的に推進していきます。



## 街並みの形成

現在、『再生可能エネルギーを活用したまちづくり』を全国で進めています。2021年には、施工から暮らしの電気まで、すべてを再生可能エネルギーでまかなう『実質再生可能エネルギー電気100%のまち「船橋グランオアシス」』が完成しました。

一方、街並み形成においては、今後、物流施設はひとつの重要な要素になると考えています。大型物流施設を建設することで雇用が生まれ、その地域の経済の活性化に貢献することができます。また当社では、開発した物流施設の屋根に太陽光発電システムを設置し、再生可能エネルギー電気を供給することで、環境エネルギー事業の拡大と社会への再生可能エネルギーの普及を同時に進めています。物流施設は、万が一、停電になっても電気を供給することが可能になっていることから、地域の防災拠点として活用する取り組みも進んでいます。

また、6G/7Gに向けたデータセンター整備、植物工場・陸上養殖施設などによる農業や漁業の工業化といった、生活インフラを支える施設開発にも注力していきます。住むだけのまちづくりではなく、社会課題の解決やその地域の特性を活かせるまちづくりを推進し、新しい街並みを形成していきます。

## グローバル化

### - 海外での社会課題解決型事業の展開



海外事業においては、国・地域によって異なる社会課題や地域の状況・フェーズに合わせたより価値の高いサービスの提供、国内外のノウハウの共有など、社会課題解決を見据えた地域密着型の事業展開が必要であると考えてきました。例えば、2008年頃から展開してきた中国の分譲マンション事業では、日本式の顧客サービス提供を取り入れ、お客さまの不満やトラブルにすばやくきめ細かく対応してきた実績が高く評価されています。まさしく現地のお客さまニーズを私たちの持つサービスで実現したケースと言えるでしょう。

7次中計では、米国と東アジアを重点領域として位置づけていますが、米国では3社（Stanley Martin、Trumark、CastleRock）の経営方針を尊重しながら、日本の優位性を加味し、事業を展開していきます。特に、現地のニーズに即した高品質な商品を安定的に供給するために、グループ購買の検討や、生産体制の高効率化を推し進めるなど、人手不足を見据えた「工業化」の手法も導入していく予定です。これらの取り組みを通じて生産体制を整備し、供給戸数10,000戸超の達成を目指します。

## DE&I - 多様な価値観を 受容し価値創造に活かす 組織文化の醸成



人財および組織体制については、ノウハウの共有や他社との協業による価値創出など、オープンイノベーションも含め、経営基盤の強化を進めていきます。事業領域が多岐にわたり、さらなる成長を目指す当社グループにとって、人財の育成および獲得は最重要課題と認識しています。

人財育成の場としては、2021年10月、みらい価値共創センター『コトクリエ』を奈良県に開所しました。企業理念の第一にある「事業を通じて人を育てること」を具現化する施設として、当社グループ従業員に留まらず、広く地域の皆さまや子供たちが活用できる、社会にオープンな場所としていきます。あらゆる世代がともに学び、考え、お互いに刺激を受け合いながら成長する場となるよう、さまざまなカリキュラムや活動を用意しています。このセンターから未来の価値を共創する「人財」が育ち、よりよい社会づくりに貢献できることを期待しています。

当社グループは、住宅メーカー、不動産デベロッパー、ゼネコンなどさまざまな顔を持っています。他に類を見ないポートフォリオを構築することができたのは、仕事をパッケージ化せず、お客さまそれぞれの課題をきめ細やかに、そして柔軟に解決してきたことによるものです。また、異なる考え方を持つ人財を育成すると同時に、キャリア採用などを通じて多様な経歴を持つ人財の獲得を重視してきた結果とも言えます。さまざまな個性やスキルを持ち寄って会社を発展させ、ステークホルダーの皆さまとのつながりを大切にしながら、時代背景に応じて変化する社会課題やお客さまのニーズにお応えしてきたことは、当社グループの一番大きな財産です。こうした企業風土を守り、磨いていくことが、独自性あふれる商品・サービスを生むために必要なことだと考えています。

また今後は、リーダーとなる人財には、多様な価値観を活かすことのできるマネジメントスキル（対話力・ルール策定力など）の習得が今以上に必要になると考えています。グループ会社間での交流も活発化させながら、マネジメント層の多様性確保、すなわち組織としてのダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）を推進していきます。

## デジタル変革 - 生き方の革新のための デジタル技術の最大活用



当社グループのデジタル変革とは、お客さまへの提供価値の最大化と、安全性・生産性・品質を確保するものづくりの革新であり、生き方・働き方の革新に向けたデジタル技術の活用を意図しています。喫緊の課題である労働人口の減少、建設業界の厳しさ、労働時間規制に対応していくために、人手やコストをかけないシステム構築に向け、建設現場において最も重要である安全性・生産性・品質を確保しながら、省人化・無人化を進め、業界のリーディングカンパニーとして建設DXを推進していきます。

さらには業務プロセスの革新にデジタル技術を活用することで、新たな付加価値創出も目指していきます。加えて、当社グループが保有する多くのお客さまや建物の情報をビッグデータとして活用することで、当社グループの強みである情報資源のさらなる価値向上を図り、将来的にはお客さま一人ひとりに合わせた生き方・働き方をより豊かにする商品・サービスの提供を目指します。



## ガバナンス

### - 未来を創るガバナンス

事業を通じて人を育て、持続可能な未来をつくるためのガバナンス強化も重要な課題です。次世代の経営人財の拡充に向けては、事業環境の変化に応じた柔軟な経営人財を配置するため、多様性を考慮した戦略的サクセッションプランを実施しています。2020年度から導入したサクセッションプラン「D-Succeed」から、すでに9名を経営人財として、事業所長や執行役員に登用しました。特に事業所長については、これまでは営業部門からの選出が中心でしたが、今回より技術・管理部門からも選出しており、多角的な視点からの事業経営を強化しています。このように事業所経営や、グループ会社社長という経験を積むことで、経営者としてのスキルや視座を高めることは、ひいては将来の経営幹部候補としての経営人財育成にもつながると考えています。

また、シナジーの創出によりグループ全体の成長を加速させるために、グループ会社との経営人財の交流も進めています。2022年4月、グループ会社の社長を大和ハウスの人事系担当役員に起用しましたが、DE&Iの推進につながる変化を期待しています。

2021年4月より導入した事業本部制では、事業本部長への権限移譲を進めて迅速な経営判断をする体制を構築してまいりましたが、当初想定していたよりもスピード感をもって機能しており、徐々に成果が生まれてきています。

## ステークホルダーの皆さまへ

### すべてのステークホルダーの皆さまから愛される存在であり続けます

創業者・石橋信夫の精神・企業理念はこれからも受け継ぎ、実践していくものであり、時代や会社の業態がどんなに変わろうとも、変わることはありません。全従業員が新たな羅針盤（“将来の夢”）が示す未来に向けて取り組み、すべての人の「生きる」を支えながら、これからもお客さまや社会の期待に応え、株主の皆さまの期待にも応える会社へと成長し続け、社会の公器として、社会的な責任・役割を果たしていきます。



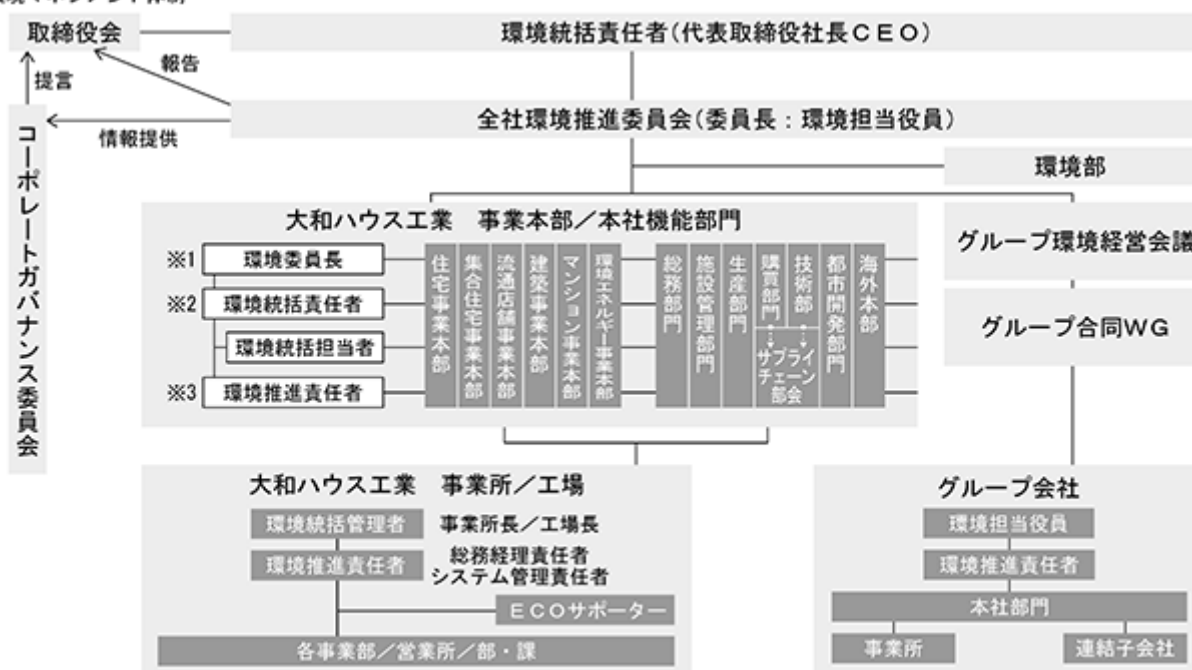
## <TCFD（気候変動財務情報開示タスクフォース）への対応>

当社グループでは、「気候変動の緩和と適応」を重要な経営課題のひとつに位置づけ、気候変動戦略の遂行に責任をもつ環境担当役員を選任。環境担当役員を委員長とする「全社環境推進委員会」を設置しております。年2回実施する当委員会は、気候変動を含む当社グループの環境活動に関する基本的事項及び環境に関するリスクや機会について審議・決定し、全グループの環境活動を統括しております。

また、中期経営計画に合わせて策定している環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム」は、グループ全体の気候変動問題に関する戦略・パフォーマンス目標・計画・リスク管理方針が含まれており、環境経営に関する重要な事項として、取締役会への報告事項としております。なお、計画期間中は、各種管理指標の実績の取りまとめに合わせて、年1回、環境担当役員が取締役会に進捗状況を報告し、適宜、戦略や目標、計画等の見直しを行っております。

2021年度は、取締役会において新・環境行動計画「エンドレス・グリーン・プログラム2026」の基本計画について審議を行い、2026年度環境目標の水準を決議いたしました。

### ■環境マネジメント体制



※1 事業本部のみ

※2 事業本部においては事業統括部の部長クラスから選任

※3 営業、開発、設計、施工部門から管理職クラスを各1名選任

会議体	主なメンバー	気候変動に関する主な役割	開催頻度
取締役会	取締役、 社外取締役	気候変動戦略の監督	月1回程度
コーポレートガバナンス委員会	代表取締役、社外取締役、 監査役、社外監査役	気候変動戦略に関する重要事項について討議のうえ、取締役会に提言	年2回程度
全社環境推進委員会	環境担当役員、 事業本部環境統括責任者、 本社機能部門長	気候変動戦略の立案・審議・決定、 全社管理指標の進捗管理	年2回程度
グループ環境経営会議	グループ会社環境担当役員	気候変動戦略のグループ展開	年2回程度
事業本部環境委員会	事業本部長、環境統括責任者、 環境推進責任者	気候変動戦略の実行、個別管理指標 の進捗管理	年2回程度

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) リスクマネジメント体制について

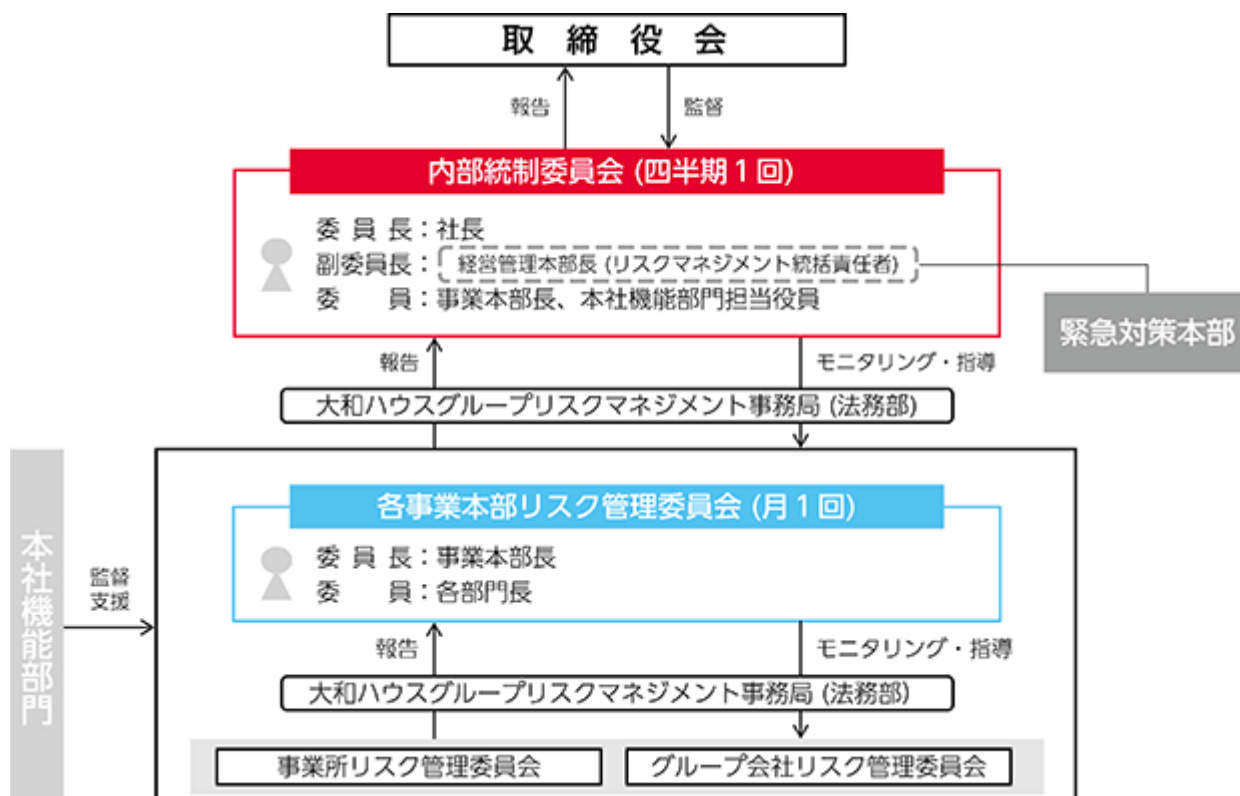
当社は、「リスクマネジメント規程」を制定し、リスクを「大和ハウスグループに損失を与えるおそれのある事象」と定義した上で、リスクについての平時・有事の対応体制を明文化しております。具体的な体制は、以下のとおりです。

#### 1. 平時の体制

経営管理本部長をリスクマネジメント統括責任者に選任して、同責任者が当社グループ全体のリスクマネジメント体制の構築・運用・監督を実施する体制としております。そして、同責任者の監督の下、当社の各事業におけるリスクの顕在化の予防、顕在化したリスクへの対応を推進するための組織として、事業単位のリスク管理委員会（事業本部リスク管理委員会）を設置しております。

これらの体制を含む当社グループ全体の内部統制システムを監督する組織として内部統制委員会を設置しております。同委員会の委員長は社長が、副委員長は経営管理本部長（リスクマネジメント統括責任者）が務めております。

また、リスクをはじめとする当社グループの持続的成長を阻害するおそれのある事実を早期に発見・是正することを目的として、「大和ハウスグループ内部通報規程」を制定し、複数の内部通報窓口を設置・運用しております。運用にあたっては、公益通報者保護法の趣旨を踏まえて通報者氏名・通報内容の厳秘や、不利益な取扱いを禁止する旨を同規程に定めるとともに、「社内リーニエンシー制度」の導入や、利益相反する関係者を排除して通報に対応する仕組みの構築等、より実効性を高めるための取組みを実施しております。



## 2. 有事の体制

重大リスクが顕在化した場合には、緊急対策本部を立ち上げて対応し、業績等への悪影響の最小化に努めております。具体的には、「リスクマネジメント規程」において、顕在化したリスクのうち当社グループ又はそのステークホルダーに特に重大な影響を及ぼすおそれのあるものについて、緊急対策本部を設置して、当該重大リスクへの対応・再発防止策の検討・推進を行うことを定めております。その上で、リスクマネジメント規程の下位規範である「緊急対策本部設置・運営細則」において、緊急対策本部の設置基準・メンバー・運営手順・業務等を明文化することで、速やかに緊急対策本部を立ち上げて適正な対応を執ることができる体制としております。

- (2) 当社グループの事業等に関するリスクについて、連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を与える可能性がある事項には、以下のようなものがあります。なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものです。

### <当社グループのリスク一覧>

分類	具体的内容	
外部要因	1) 法令・政策	法的規制
		海外事業
		住宅関連政策・税制の変更
	2) 事業環境	特定の取引先・製品・技術等への依存
		原材料・資材価格・人件費等の高騰
		競合
		建設技能労働者の減少
	3) 不動産市場	不動産を含む資産の価値下落
		不動産開発事業
	4) ファイナンス	金利の上昇
		退職給付費用
		賃貸用不動産における空室及び賃下げ
	5) ハザード・突発的事象	情報セキュリティ
		自然災害・気候変動
		感染症
内部要因	事業戦略・グループ戦略	
	品質保証等	
	安全・環境	

## 1. 外部要因

### 1) 法令・政策

#### 法的規制に関するリスク

##### リスク内容

国内、海外を問わず、法的規制が改廃されたり、新たな法的規制が設けられたりした場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は、国内、海外における建設・不動産事業を行っており、国内においては会社法、金融商品取引法、建築・不動産関連法令、環境関連法令、各種業法等、海外においてはそれぞれの国・地域の法的規制の適用を受けます。また、グループ会社においては、ホテル事業、物流事業、保険事業、スポーツクラブ運営事業、クレジットカード事業等の多種多様な事業を行っており、各事業の業法その他の関連法令がそれぞれの会社に適用されます。このように、当社グループの事業に関連する法令は広範にわたっており、法的規制の改廃や新設よっての影響を受ける場面は少なからず存在しているものと考えられます。

また、法的規制に違反した場合、処罰、処分その他の制裁を受けたり、当社グループの社会的信用やイメージが毀損されたりすることで、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 対応策

当社グループの事業に関連する法的規制の改廃や新設に関する情報については、その動向を常にモニタリングしており、当社グループの事業内容や業績等に影響を及ぼすリスクがある情報を入手した場合は、リスクを最小化するために、事前に対策を講じる体制としております。

また、当社グループにおいては、経営管理本部長をリスクマネジメント統括責任者に選任し、当社グループ全体のリスクマネジメント体制の構築・運用・監督を実施する体制とするとともに、その監督の下、リスクの顕在化の予防、顕在化したリスクへの対応を推進するための組織として、事業ごとにリスクマネジメントを行う体制を構築・運用しております。さらに、従業員に対する積極的な法令知識の研修・啓蒙や、各種マニュアル・チェックリストの作成を推進するなどの対策を講じております。

万一、重大なリスクが顕在化した場合には、緊急対策本部を立ち上げて対応し、業績等への悪影響の最小化に努めるとともに、再発防止を徹底しております。

#### 海外事業に関するリスク

##### リスク内容

当社グループは、海外事業において、急激なインフレーションや為替相場の変動、政治・経済情勢の不確実性による内乱、暴動、戦争、外交関係の悪化や法令上の制約等による事業遂行・代金回収の遅延・不能・送金の制約等が発生するリスク、不動産引き締め政策等の法制度の改正や政策の変更による購買意欲減退等、外的要因に基づく様々なリスクを負っており、これらのリスクが顕在化した場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 対応策

国内の海外本部・経営管理本部を中心に、海外の各エリアの特性に応じた地域統括会社（以下RC）を設置し、各RCに管理部門責任者を配置するなど地域に密着したガバナンス体制の構築を推進しております。また、多様化する文化・習慣、税務・法律解釈、労務問題等のリスク情報をいち早く現地にて発見・共有し、対応策や未然防止策等を講じております。

**住宅関連政策・税制の変更に関するリスク****リスク内容**

住宅ローンの金利優遇措置、住宅取得やリフォーム工事に対する補助金・助成金・給付金制度等の住宅需要刺激策の変更もしくは廃止により、住宅需要が減退し、当社グループの住宅関連事業に影響を与える可能性があります。また、消費税率の引き上げや住宅ローン減税等の税制の変更・廃止等により、住宅取得にかかるお客様の資金負担が増加した場合には、戸建住宅やマンション等の購買需要が減退する可能性があり、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

**対応策**

各種補助金・助成金・給付金制度等については、制度内容の改変・廃止・受付終了等の情報を常にモニタリングし、制度の変更に応じた施策を講じております。

また、お客様毎のライフスタイルに合わせた「生き方」提案や付加価値の高い商品を企画することにより、お客様の需要を喚起し、住宅需要の減退が業績に与える影響を軽減する対応に努めております。

**2) 事業環境****特定の取引先・製品・技術等への依存に関するリスク****リスク内容**

当社グループは、商品・サービスの提供や、商品の原材料の製造等の一部について、一定の技術を保有する事業者へ委託しておりますが、世界の地政学的リスクの発生や感染症等に起因する資材高騰、材料逼迫、納期遅延により、突発的に商材・部品・素材の供給不安が発生するリスクや、取引先の倒産による供給停止が起こるリスクがあります。これらのリスクが顕在化した場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

**対応策**

当社グループは、上記のようなリスクが顕在化する事態を防止すべく、集中的に調達する物品については、一部の特別な仕様・性能・機能を持つ物品を除き、原則として2社以上と調達契約を締結することとしており、分散的に発注・委託を行うよう努めております。また、調達数量や代替製品の調達難易度などを検討し、優先度の高い物品から、供給先の複数拠点化、仕様変更、代替品提案、調達リードタイムの見直し、適正在庫の確保等の対策を講じております。また、継続的に調達先の与信管理を行い、供給不安のある取引先については、取引の継続の是非について、関連部門で協議を行い早期に判断できる体制を構築しております。

**原材料・資材価格・人件費等の高騰に関するリスク****リスク内容**

当社グループでは建物の建築やサービスの提供にあたり、多くの原材料や資材の調達及び下請事業者への発注を行っていますが、原材料、資材の価格や人件費等が高騰し、それを販売価格に転嫁できない場合は、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。特に世界的な異常気象や為替市場の変動、地政学的リスクの影響により、原材料や資材価格、エネルギー価格が急激に高騰した場合は、販売価格への転嫁が行えず、製造コストや物流コストの上昇につながるリスクがあります。また、依然として続く新型コロナウイルスの蔓延も原材料・資材価格の上昇に影響を及ぼしており、建築コストが増加するリスクが考えられ、これらのリスクが顕在化した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

**対応策**

原材料・資材価格等が高騰するリスクに対しては、仕様の見直し、複数の取引先から仕入れることによる安定供給の維持、新規材料の採用検討、取引先製造拠点の変更による運搬費見直しや輸送方法の見直し、取引先と連携した製造ラインの改善活動によるコストダウンなどにより、コスト上昇の抑制に取り組んでおります。また、グループ会社と連携し、手配数量の集約によるスケールメリットを追求、今後の施工予定の情報を早期に入手し、事前に手配予想数量を取引先に提示することで、取引先の経費を抑えつつ、価格交渉時のコスト上昇の抑制に努めております。また、工場においては、生産ラインの効率改善、資材、労務の早期手配により原価抑制を図っております。

人件費（労務単価）等が高騰するリスクに対しては、デジタル化やものづくりの見直しにより、現場施工の省人化・省力化を推進して生産性向上を図り、原価上昇を抑えるように努めております。

## 競合に関するリスク

### リスク内容

当社グループは、建設・不動産事業をはじめとする様々な事業を行っており、これらの各事業において、競合会社との間で競争状態にあります。当社グループが、商品の品質や価格、サービスの内容、営業力等の観点から、これらの競合会社との競争において優位に立てない場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 対応策

当社グループでは、事業本部制のもと、業界に属する他社動向に関する情報を収集・分析し、必要に応じて自社事業の戦略に反映しております。

また当社独自の土地を起点とした情報力や開発力、顧客目線に立った課題解決力などの強みを活かし、競合他社との過度な競争に巻き込まれないよう努めております。

## 建設技能労働者の減少に関するリスク

### リスク内容

当社グループの主たる事業である建設工事業には多くの建設技能者が必要ですが、日本の建設業就業者数は右肩下がりに減少しており、今後もさらに減少するとの推計もあります。人口減少の影響を受けて今後更に建設業就業者が減少すると、工程の遅れや人件費の高騰を招き、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、建設業就業者は高齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題となっており、次世代の建設業就業者が確保できない場合には、国内での事業継続に悪影響を及ぼす可能性もあります。

### 対応策

当社グループでは、建設業の担い手の中長期的な育成・確保のために国土交通省が定める基本理念や具体的措置に則り、現場の働き方改革を推進するとともに、建設技能者の処遇改善に取り組んでおります。

現場の働き方改革においては、2021年度よりすべての現場で4週8休を推進しております。加えて、建設現場における労務管理を徹底するために、取引先へのグリーンサイト（ ）加入支援や建設キャリアアップシステムによる現場作業員の入退場管理を行っております。

また、建設技能者の処遇改善として、2019年4月より取引先に対する下請代金の全額現金支払いに移行しております。加えて、優秀技能者認定制度を設け、所定の技能力を保有している建設技能者の所属する施工店へ手当の支給を行うとともに、建設技能者の増加、育成に向け、技能者育成資金補助制度、新規技能者育成研修を通じて、施工店への育成支援を行っております。

さらに、当社グループでは、先進的な建設工程の実現に向けDXやBIMを推進しております。BIMにより、データ一元化によるプロセスの最適化を図って生産性向上につなげるとともに、デジタルコンストラクションプロジェクトでは、施工作業におけるロボティクスなどの活用による省人化や、建設現場状況の可視化による生産性向上に取り組んでおります。

労務・安全衛生に関する書類を電子的に作成・提出・管理するためのインターネットサービス。

### 3) 不動産市場

#### 不動産を含む資産の価値下落に関するリスク

##### リスク内容

当社グループは、国内及び海外において不動産の取得、開発、販売等の事業を行っており、不動産市況が悪化し地価の下落、賃貸価格の下落が生じた場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、その場合には、当社グループが保有する不動産の帳簿価額の引き下げを行う必要が生じる可能性があります。

さらに、当社グループが所有する不動産以外の棚卸資産や有形固定資産、のれんなどの無形固定資産、投資有価証券等の投資その他の資産についても、市場動向に応じて帳簿価額の引き下げを行う必要が生じる可能性があり、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 対応策

当社グループは多岐にわたる事業展開を行っており、その中で所有する不動産に適した事業を選択することで資産価値向上に努めております。なお、自社所有の不動産については定期的に鑑定評価をとるなどモニタリングを行い、価値下落の兆候が認められるものについては適正に対処しております。また、不動産以外の市場価額の変動リスクがある資産は、事業上の必要性がある場合を除き、原則として保有しない方針としており、保有している資産の価格変動リスクについては定期的にモニタリングを行っております。

#### 不動産開発事業に関するリスク

##### リスク内容

当社グループは、中長期的な戦略として不動産開発事業に重点を置き、住宅団地、分譲マンション、賃貸住宅、商業施設、物流施設、ホテルなど、様々な用途の不動産開発を行っております。これらのプロジェクトは完了までに多額の費用と長い期間を要する不動産開発事業であり、プロジェクト進行中において、様々な事由により、想定外の費用発生、プロジェクトの遅延もしくは中止を余儀なくされる場合があり、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 対応策

当社グループでは、不動産を含む重要な投資の実行にあたっては、事業投資委員会で事業性やリスクを評価し審議しております。不動産開発事業の場合はIRRを主要な指標としておりますが、同時に、その事業が当社グループの経営理念・経営戦略・ブランドイメージと合致しているか、また、法的リスク、土壌・地下水汚染、地盤リスク、災害リスク（洪水等）、環境問題、建築費の妥当性等、ESGを含む多面的なリスク評価（16部門、26項目）を行い審議しており、経済的な観点からは基準を満たす投資案件であっても、当該投資実行が当社の目指すべき姿・ビジョンと大きく相違する場合や、環境への影響が大きい場合等には、当該投資は実施しません。なお、リスク評価項目の見直しは定期的に行っております。そのほか事業投資についても不動産開発と同様にリスク評価を行い、審議しております。



#### 4) ファイナンス

##### 金利の上昇に関するリスク

###### リスク内容

当社グループは不動産開発を中心とした資金需要に対応するため、資本効率を考慮しながら、自己資本と共に有利子負債による資金調達を行っております。そのため、市場金利の上昇や当社格付の低下等により、資金調達コストが上昇し、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、市場金利の上昇によって、融資を利用して土地や建物を取得するお客様の支払総額が増加し、購買意欲が減退する事で業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

###### 対応策

当社では、運転資金について、調達コストの低い短期借入金やコマーシャルペーパー等を中心に調達しております。一方、不動産開発等の回収に時間がかかる投資については、長期調達により流動性リスクを低減しております。長期調達については、不動産の売却期間に合わせ期間5年を中心に調達しておりますが、有利子負債が増加する中、リファイナンスリスクを減らすため、さらに期間が長い超長期の調達も実施しております。また、急激な資金市場金利の悪化による悪影響を受けないようにするため、原則として固定金利で調達するとともに、市場金利が低下するタイミングでは低い金利を享受できる変動金利による調達もバランスよく組み合わせしております。特に足下の金融緩和による良好な調達環境においては、長期及び超長期を固定金利により調達しております。

また、金融機関との良好な関係構築に努め、社債による直接金融での調達とともに、間接金融でも調達することで、安定的な資金調達を行っております。格付の維持については、目標とする財務規律を設定し、財務規律を意識した経営を行っております。

また、融資を利用されるお客様に対しては、常に各金融機関における最新の融資商品等を把握し、お客様のニーズに即した融資のご提案を行うとともに、税理士やファイナンシャルプランナー等の外部専門家と連携することで、お客様のトータルのファイナンスサポートを行い、最適な土地建物計画のご提案ができるように努めております。

##### 退職給付費用に関するリスク

###### リスク内容

当社グループは、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。確定給付型の制度においては、株式市場や為替市場等の金融市場が変動した場合等に、割引率をはじめとした基礎率の変動による退職給付債務の多額の増減や、多額の年金資産運用損益が発生し、退職給付にかかる費用が大幅に変動する可能性があります。なお、当社グループでは退職給付会計に係る数理計算上の差異について、発生年度に一括して費用処理しているため、年金資産の運用環境が大幅に変動した場合や、退職給付債務の計算に用いる基礎率が変動した場合、当該事象が発生した事業年度の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

###### 対応策

年金資産の変動リスクに対する対応策として、大和ハウス工業企業年金基金では資産運用委員会を設置し政策的資産構成割合の策定・見直し、運用受託機関の選任・評価等を実施しており、年金資産の運用は、許容可能なリスクの範囲内で、リスクリターン特性の異なる複数の投資対象に分散投資することを基本としております。

しかしながら、当社グループの期末年金資産残高は、4,858億円となっており、株式市場や為替市場等の影響を大きく受け、2022年3月期においては、主に年金資産の運用益（評価益を含む）に起因する退職給付会計に係る数理計算上の差異が520億円（費用の減少）発生いたしました。「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号）においては、数理計算上の差異は平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理すると定められており、その中でいわゆる「遅延認識」を行う事で発生期の業績への影響を緩和する事が認められていますが、当社は2003年3月期以降、発生時の一括償却を行っており、この償却方法を変更することは「会計方針の変更」に該当いたしますが、年金資産残高の増加や業績への影響が高まっていることは、正当な理由に当てはまらない事から、現在の会計制度では変更が認められておりません。なお、当期の営業利益3,832億円から数理差異等を除いた営業利益は3,322億円となります。

## 賃貸用不動産における空室および賃下げに関するリスク

### リスク内容

当社グループは多くの賃貸目的の不動産を所有・管理していますが、入居者・テナント獲得の競争の激化等により、入居者や賃料が計画通りに確保できなくなる可能性があります。既存テナントが退去した場合、代替テナントが入居するまでの空室期間が長期化し、不動産の稼働率が大きく低下する場合があります。その場合、代替テナント確保のため賃料水準を下げることもあり、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 対応策

賃貸目的の不動産を管理する事業毎に、エリアの特性や社会情勢等を踏まえ、入居者やテナント企業のニーズを的確に捉えた競争力の高い施設を提供することで、空室及び賃下げリスクを最小限にとどめるよう努めております。

## 5) ハザード・突発的事象

### 情報セキュリティに関するリスク

#### リスク内容

当社グループは、DXによる新たな価値創造・事業の円滑・効率的な運用等を目的として、ITシステムの利活用を推進しておりますが、サイバー攻撃等により、ITシステムが長期間にわたり正常に作動しなくなった場合、当社グループの業務が著しく停滞し、業績等への悪影響が生じる可能性があります。また、個人情報や法人の秘密情報等が外部に漏えいした場合には、当社グループの社会的信用に影響を与え、また損害賠償等を行う必要が生じることにより、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 対応策

当社では、ファイアウォールなどのいわゆる入口対策・出口対策のほかにもエンドポイントの監視等、あらゆるアクセスを検証対象として情報保護対策を行っており、セキュリティ専門組織であるCSIRT (Computer Security Incident Response Team) ・SOC (Security Operation Center) を設置して、セキュリティ・インシデントに対応しております。また、情報セキュリティに関する規程(「個人情報保護規程」、「情報管理規程」等)を整備し、加えて情報セキュリティに関するエラーニングや標的型攻撃メール訓練を役職員等に対して実施するなど教育・研修の徹底を図っております。また、グループ会社に対しても、脆弱性情報等のセキュリティトピックを共有するとともに、セキュリティレベルの実態把握、セキュリティ施策導入の推進、問題解決の指導等を実施しております。

### 自然災害・気候変動に関するリスク

#### リスク内容

当社グループは、国内及び海外に事務所・工場・研究開発等の施設を展開しており、地震や火山の噴火、台風や水害等の大規模な自然災害の発生により、従業員や施設・設備等への直接的な被害のほか、情報システムや通信ネットワーク、流通・供給網の遮断・混乱等による間接的な被害を受ける可能性があります。また、地震、台風、水害の際には、当社が過去に建築した建物に被害が生じる可能性があり、これらの場合には、被害回復のための費用や事業活動の中断等による損失、またお客様の所有建物に対する点検や応急処置の実施、その他社会的な支援活動を行うための費用等が発生し、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 対応策

当社グループでは、気候変動の緩和策に取り組むとともに、いわゆるBCMについての規程・マニュアルを策定することで、自然災害発生時の対応を適正・迅速に行うことができるよう事前の対策を講じております。また、食料の備蓄、蓄電池設備の配備、IP無線や衛星電話の導入等の通信環境の整備、サプライチェーンにおける事業継続計画の策定も行っており、リスクが顕在化した場合の業績等への悪影響を最小化するための取り組みを行っております。

## 感染症に関するリスク

### リスク内容

当社グループでは各営業拠点、工場のほか、建設現場や商業施設などの人が集まる施設を保有しており、重大な健康被害をもたらす感染症が大規模に蔓延した場合、感染拡大を防止する観点から、営業活動や工事現場の操業を停止せざるを得なくなる可能性があり、また不動産市況の悪化により、不動産の取得・開発等の事業に悪影響が出る可能性があります。特にホテル事業やスポーツクラブ運営事業等においては、稼働率の低下や単価の引下げにより、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 対応策

上記のリスクは、外的要因に起因するものであるため、リスクが顕在化する可能性の程度や、業績等への悪影響の程度を合理的に見積もることは困難です。しかしながら、リスクが顕在化した場合には、まずは当社グループのステークホルダーの健康被害を最小化することを最優先に取組む方針であり、感染拡大を防ぐため、感染リスクの高い国・地域への渡航の禁止、事業所の閉鎖、テレワーク（在宅勤務）等の対策を実施しております。

## 2. 内部要因

### 事業戦略・グループ戦略に関するリスク

### リスク内容

当社グループは、事業戦略上、中長期的観点に立ち、必要に応じて企業や事業の買収、組織再編又は売却等を行っております。

しかしながら、企業や事業の買収、組織再編及びこれらの実行後の統合手続等が想定どおりに進行せず、グループ内におけるシナジー効果が期待通りの成果をもたらさないことや、事業環境の前提条件の大幅かつ急激な変化等により、事業戦略上想定した利益が達成できない場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 対応策

事業環境は常に変化することから、上記のリスクが顕在化する可能性の程度や、業績等への悪影響の程度を見積もることは困難です。しかしながら、当該リスクへの対策として、買収等検討の際は、買収目的を明確にし、買収前に各種専門家を交えてデューデリジェンスや株式価値評価を行うことで、買収先の企業価値、事業計画の実現可能性等を適正に評価し、買収の是非の判断を行う体制としております。さらに、買収実施後、一定のPMI期間を設けており、専門の部署がPMIを推進することにより、企図した目的を達成しシナジーの最大化を図っております。また、PMI期間終了後には、主管部門の移管を行い、事業本部制によるグループ経営に移行し、事業本部主導でシナジーを追求し、グループ全体での企業価値向上と中長期的成長を実現できるよう取組んでおります。

### 品質保証等に関するリスク

### リスク内容

当社グループの住宅関連事業は、お客様の満足度を高めるために長期保証システムを提供しております。品質管理には万全を期しておりますが、長期にわたるサポート期間の中で、予期せぬ事情により重大な品質問題が発生した場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 対応策

設計時には法的規制の遵守状況をモニタリングし、施工中においては、施工部門と異なる部門において品質検査を実施しております。更にお引渡し後の建物を定期的に点検・診断を行い、劣化診断等の長期サポート期間中の建物のモニタリングを行うことで重要な品質に関して、技術部門で情報共有し、業績等に悪影響を及ぼす可能性を最小化する体制を構築しております。

**安全・環境に関するリスク****リスク内容**

当社グループは、工場、建設現場等を多数有しているため、特に安全、環境面を最優先に配慮、対策のうえ事業を行っております。しかしながら、これらの配慮、対策にもかかわらず現場事故、環境汚染等の事故等が発生した場合には、人的・物的な被害等により業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

**対応策**

安全面でのリスクに対しては、施工現場の定期・特別パトロール、安全衛生協議会を通じて、当社および施工会社の従業員に対する指導・教育を行い、リスクを低減しております。

また、環境面でのリスクに対しては、有害化学物質を代替・削減する取組みを推進するとともに、教育や訓練を実施しており、建設業において重要度の高い土壌汚染問題に対しては、専門部署を設置するなどの方法によりリスクを低減しております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

##### 1．財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を大きく受けた1年となりました。国内景気は緩やかな持ち直しの動きがみられましたが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返される中で、個人消費の持ち直しに足踏みがあるなど一部に弱さがみられました。さらに、深刻化するウクライナ情勢により、資源や原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による世界経済の下振れリスクが拡大するなど、これまで以上に先行き不透明な状況が続く厳しい事業環境となりました。

国内の住宅市場では、住宅取得支援策の実施や生活様式の変化を背景に住宅取得への関心が高まり、新設住宅着工戸数において、持家・貸家・分譲住宅の全てで前年度比プラスとなりました。一般建設市場でも、建築物の着工床面積において、事務所・店舗・工場・倉庫の使途で増加しており、全体でも前年度比プラスとなりました。

そのような事業環境の中で当社グループは、本年度を最終年度とする3ヵ年計画「大和ハウスグループ第6次中期経営計画」に基づき、グループ全体でガバナンス体制の抜本的な見直しを図り、事業構造や組織体制の変革に向けて経営改革を進めてまいりました。そして、2021年4月には事業本部制の運用を本格始動し、事業特性に応じたリスクマネジメント体制を強化するとともに、グループ会社も含めた事業バリューチェーン一体でお客様に価値あるサービス提供していくことを追求してまいりました。

また、積極的な不動産投資で物流施設の開発強化を行い、物流ディベロッパーのトップランナーへと大きく成長し、海外事業においても、北米を中心に今後のグループ成長を牽引するための事業経営基盤を整備いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4,439,536百万円（前連結会計年度比7.6%増）、営業利益は383,256百万円（前連結会計年度比7.3%増）、経常利益は376,246百万円（前連結会計年度比11.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は225,272百万円（前連結会計年度比15.5%増）となりました。

なお、上記の営業利益には退職給付数理差異等償却益50,989百万円を含んでおり、数理差異等を除いた営業利益は332,267百万円（前連結会計年度比0.8%増）となりました。

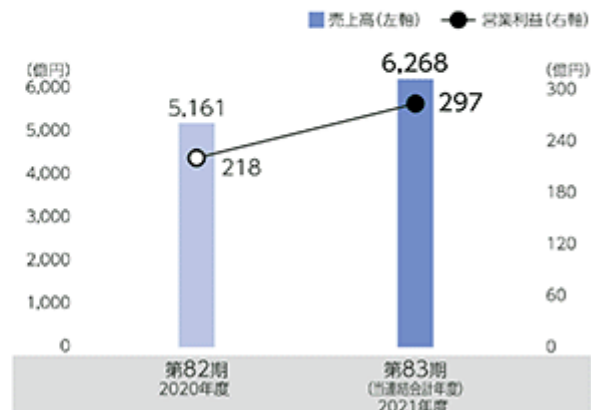
セグメント別の概況は次のとおりです。

## ①戸建住宅事業

売上高構成比

14.1%

### 戸建住宅の注文請負・分譲



戸建住宅事業では、事業本部制移行に際し、事業ミッション「『続く幸せ』を、住まいから」及び、事業ビジョン「LiveStyle Design (リブスタイルデザイン) ~家を、帰る場所から『生きる』場所へ~」を策定し、新しいミッション・ビジョンのもとで、お客様の人生に寄り添い、地域に密着した事業展開を推進してまいりました。

2021年4月に木造とRC造の混構造を採用した当社最高級戸建住宅商品「Wood Residence MARE-希-(マレ)」を発売するとともに、Webサイト上で楽しく簡単に家づくりを体験できる「Lifegenic (ライフジェニック)」や、当社オリジナルのテレワークスタイル「快適ワークプレイス」・「つながりワークピット」、家族で家事をシェアする「家事シェアハウス」など、社会や生活の変化をとらえた多彩な商品と住まい方の提案で、お客様の課題解決と新たな価値の提案に積極的に取り組んでおります。さらに、事業本部傘下の関連グループ会社とバリューチェーン改革に取り組み、新築住宅だけでなく、リフォームや自宅の住み替え・売却、ご家族の住まい探しや家具の提案等、「大和ハウスの住まい」という基盤を用いて、今後もお客様のライフタイムバリューに対応した提案の拡大に取り組んでまいります。

海外では、主要進出エリアである米国において、経済が好調な米国東部・南部・西部を結ぶスマイルゾーンでの戸建住宅事業の展開を進め、東海岸のStanley Martin Holdings, LLC、西海岸のTrumark Companies, LLCに加えて、2021年9月に南部のCastleRock Communities LLCを当社グループに迎えることで事業拡大の基盤を強化してまいりました。また、米国においても新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響としてサプライチェーンの混乱や行政当局の許認可業務の遅延が発生してはりましたが、戸建住宅の需要は引き続き堅調であること、安定供給に向けた資材調達強化に注力し影響を最小限に抑えることができていることから、期初計画を上回る業績を達成いたしました。

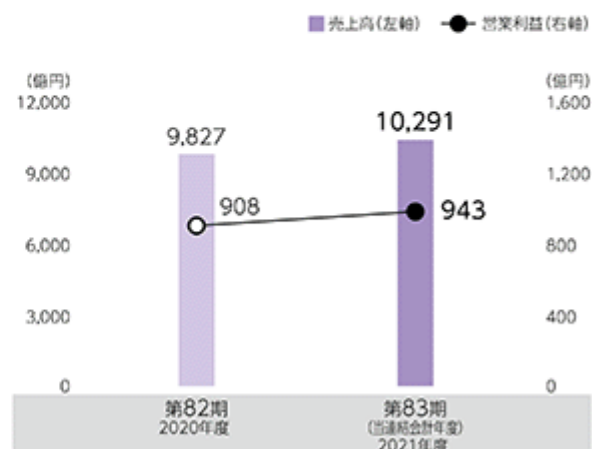
以上の結果、当事業の売上高は626,889百万円(前連結会計年度比21.5%増)、営業利益は29,708百万円(前連結会計年度比36.2%増)となりました。

## ②賃貸住宅事業

売上高構成比

23.1%

## 賃貸住宅の開発・建築、管理・運営、仲介



賃貸住宅事業では、ご入居者様に選ばれ、長く住み続けたいと思っていただける住まいをご提供し、オーナー様の資産価値の最大化・長期安定経営に繋がる賃貸住宅経営のご提案とサポートに取り組んでおります。感染防止対策の徹底と社会経済活動の両立が進み、緊急事態宣言の発令等により停滞していた対面営業での提案機会が増える中で、分譲賃貸物件や環境負荷低減につながるZEH-M物件等の販売を推進してまいりました。また、Webセミナーについても引き続き定期的に開催し、最新の土地活用・賃貸住宅市場等の情報提供を通じて、お客様との継続的な関係構築を行ってまいりました。

大和リビング株式会社では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響下において、ご入居者様の転居が抑制されたことや、テレワーク等の新しいライフスタイルの浸透に伴い、インターネットを標準導入した物件へのニーズが高まっていることにより、高い入居率を維持いたしました。また、同社グループの大和リビングケア株式会社では2021年12月、全国で17棟目となるサービス付き高齢者向け住宅「D-Festa（ディーフェスタ）柏たなか」（千葉県）をオープンいたしました。なお、大和リビング株式会社と大和リビングマネジメント株式会社は、2022年1月1日付で大和リビング株式会社を存続会社とする吸収合併により経営統合いたしました。意思決定の迅速化とワンストップ体制により、オーナー様やご入居者様の更なる利便性向上を目指してまいります。

海外では、主な展開エリアとなる米国において、2021年8月にテキサス州で開発した賃貸住宅を売却し、物件売却実績は2016年の売却第1号案件から累計で5件となりました。稼働中物件においても、経済活動が徐々に改善していることから入居が順調に進んでおり、物件売却に向けて順調に稼働実績を積み上げております。

以上の結果、当事業の売上高は1,029,195百万円（前連結会計年度比4.7%増）、営業利益は94,337百万円（前連結会計年度比3.9%増）となりました。

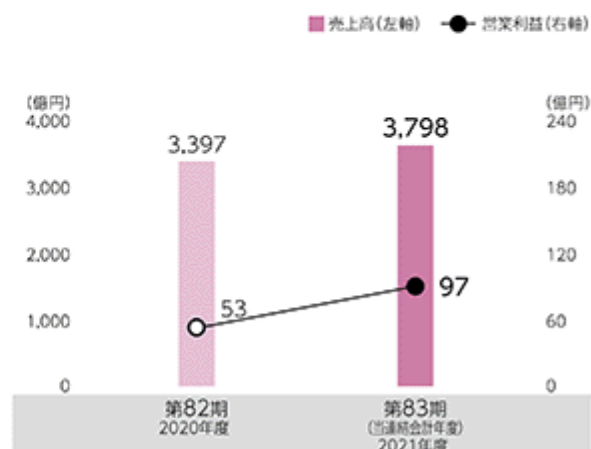


## ③マンション事業

売上高構成比

8.4%

## マンションの開発・分譲・管理



マンション事業では、お住まいになる方々の多彩なライフスタイルに応えるため、ハウスメーカーとして培ってきたノウハウを駆使しながら、長寿命の住まいに欠かせない基本性能や快適性、安全性、管理体制の提供を追求してまいりました。そして、お客様にとっての資産価値に加えて、環境や社会への配慮、地域社会への貢献を目指した付加価値の高いマンションづくりに努めております。

駅前大規模複合再開発物件である「プレミスタワーズ札幌苗穂」では、2街区の内、1街区（アクアゲート）が2022年1月に完成し、JR苗穂駅や大型商業施設に直結している利便性の高さと、充実した共用部・併設施設が高く評価され、早期に完売いたしました。また、「プレミスタ大濠二丁目」（福岡県）では、大濠公園近接という福岡市内随一の立地に加えて、建物の高断熱化及び高効率・省エネ設備機器を採用することによりZEH-M Oriented認証を取得、自然や生態系の保全活動を目指したABINC認証を取得するなど、環境や次世代を見越した仕様が評価され、販売が順調に進捗しております。

株式会社コスモスイニシアでは、都心の優良不動産を低予算で取得可能にする共同出資型の投資用不動産「セレサージュ豊洲」（東京都）の販売が好調に推移し、総募集口数を完売いたしました。

大和ライフネクスト株式会社では、マンション1棟1棟に合わせたオンリーワンの防災マニュアルを制作するサービスを2021年6月より発売開始した他、横浜市消防局監修による「VR（バーチャルリアリティ）消防訓練サービス」を株式会社理経と共同開発し、2021年11月より同社が管理を受託するマンション管理組合向けに提供を開始いたしました。

海外では、中国において、「グレースレジデンス（和風雅頌）」（南通市）及び「グレースレジデンス（琅越龍洲）」（常州市）にて早期に住戸が完売となるなど好調な事業展開を進めており、新たに蘇州市での開発事業にも着手しております。

以上の結果、当事業の売上高は379,865百万円（前連結会計年度比11.8%増）、営業利益は9,762百万円（前連結会計年度比80.9%増）となりました。

## ④住宅ストック事業

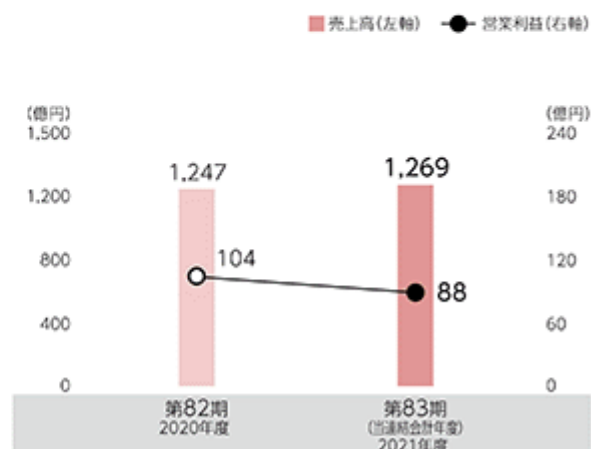
売上高構成比

2.8%

増改築の請負・不動産の買取再販及び売買仲介等



[リブネス]



住宅ストック事業では、当社施工の戸建・賃貸住宅を所有されているオーナー様に対し、インスペクション（点検・診断）を通じたリレーションの強化や保証期間延長のためのリフォーム提案を強化してまいりました。併せて法人のお客様の事業用資産に向けたメンテナンス提案に注力し、受注拡大を図ってまいりました。

様々な住まいのニーズにワンストップサービスでお応えする「Livness（リブネス）」では、コロナ禍における営業活動としてオンラインセミナーを実施してまいりました。住宅事業部門においては、全国60拠点のリブネス課を設置し、オーナー様を中心に、住み替えや売却、リノベーションなど様々なご相談に対して、当社グループをあげて対応しております。

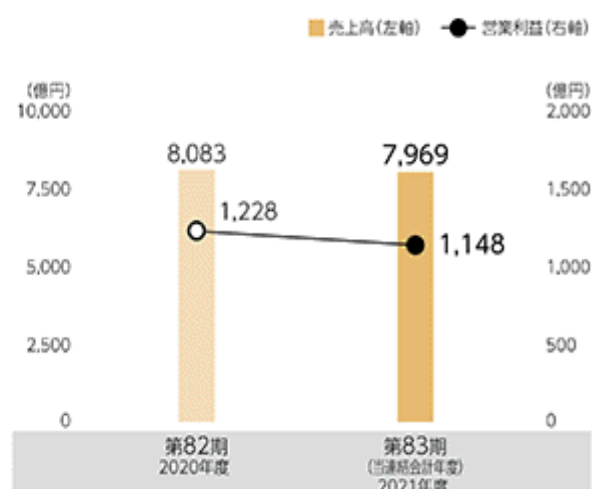
以上の結果、当事業の売上高は126,955百万円（前連結会計年度比1.8%増）、営業利益は8,877百万円（前連結会計年度比15.0%減）となりました。

## ⑤ 商業施設事業

売上高構成比

17.6%

## 商業施設の開発・建築、管理・運営



商業施設事業では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の状況を考慮しながら、テナント企業様の事業戦略やエリアの特性を活かし、ニーズに応じたバリエーション豊富な企画提案を行ってまいりました。特に、大型物件への取組みの強化や、投資用不動産の購入を検討されているお客様に向けて当社で土地取得・開発企画・設計施工・テナントリーシングまで行った物件を販売するなど業容の拡大を図り、事業を推進してまいりました。

また、大和情報サービス株式会社とダイワロイヤル株式会社では、更なる事業シナジーの最大化、経営効率化を図ることを目的に、2021年10月1日付で経営統合し、社名を大和ハウスリアルティマネジメント株式会社へ変更いたしました。同社では、海外初出店となる「ロイネットホテルソウル麻浦（マポ）」（大韓民国）を2022年3月にオープンいたしました。さらに、当社が2019年に取得し、同社が運営管理するショッピングセンター「ALPARK（アルパーク）」（広島県）では、大規模改装工事を経て2021年12月東棟、2022年4月西棟がリニューアルオープン、2023年4月に全面リニューアルオープン予定であるなど、開発企画・設計施工・運営管理事業におけるグループの経営資源を組み合わせた複合施設開発に取り組んでおります。

大和リース株式会社では、2021年10月に、地域の皆様にご利用いただけるコミュニティルームや災害時の一時避難場所も設けたコミュニティ型複合商業施設「ランチ茅ヶ崎3」（神奈川県）を開業した他、2022年3月には、「食」で結ぶ新たな交流をコンセプトに飲食店や宿泊施設等も整備した「鳥居崎海浜公園」（千葉県）をリニューアルオープンいたしました。

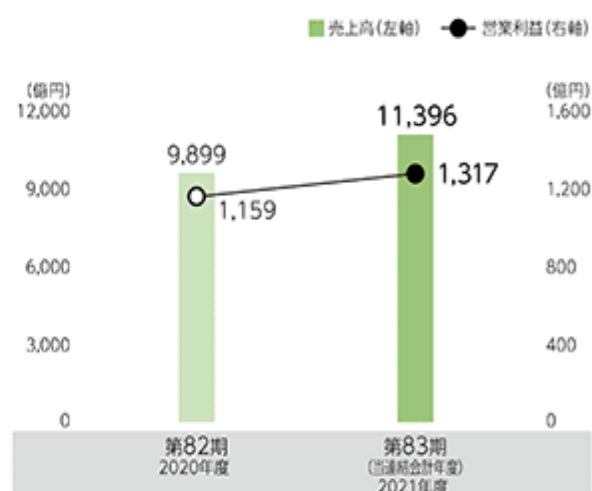
しかしながら、開発物件売却の減少等により、当事業の売上高は796,922百万円（前連結会計年度比1.4%減）、営業利益は114,825百万円（前連結会計年度比6.6%減）となりました。

## ⑥事業施設事業

売上高構成比

25.2%

物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建設、仮設建物の建築・管理・運営



事業施設事業では、法人のお客様の様々なニーズに応じた施設建設のプロデュースや不動産の有効活用をトータルサポートすることで業容の拡大を図ってまいりました。業績を牽引してきた物流施設開発に次ぐ事業の柱とすべく、データセンターブランド「DPDC（ディープロジェクト・データセンター）」を立ち上げた他、「生活インフラ」の整備の一環として、老朽化した公設卸売市場の建替え支援事業第一弾「富山市公設地方卸売市場再整備事業」や日本最大級のサーモンの陸上養殖施設も手掛けてまいりました。

物流施設関連では、2021年10月に完成した東日本最大（1）で当社最大の延床面積（322,299㎡）を誇るマルチテナント型物流施設「DPL流山」（千葉県）をはじめ、全国40ヶ所で物流施設を着工するなど、豊富な経験とノウハウでお客様の物流戦略をバックアップしてまいりました。

医療介護施設関連では、老朽化し耐震基準を満たしていない建物を持つ病院をターゲットに建替えや移転の提案、さらに、CCRC（2）やヘルスケアを核とした街づくりを起点とした提案を強化してまいりました。

事務所・工場等の拠点サポート関連では、2021年4月に「広島イノベーション・テクノ・ポート」に着手するなど、当社開発の工業団地の事業化促進、企業誘致を強化していることに加え、脱炭素社会に向け省エネ建物を推進するためZEB提案を強化してまいりました。

食品工場関連では、大型植物工場2件を着工いたしました。

大和ハウスプロパティマネジメント株式会社では、主に当社が開発した物流施設を管理・運営しており、2021年10月完成の「DPL流山」（千葉県）、2022年3月完成の「DPL新横浜」をはじめとする物流施設40棟について新規プロパティマネジメント（PM）、ビルマネジメント・ビルメンテナンス（BM）契約を締結し、累計管理棟数は209棟、管理面積は約762万㎡となりました。

株式会社フジタでは、大型タワーマンションや複数の大型物流施設、フィリピンにおけるマニラ首都圏地下鉄の追加工事等を受注したことなどにより、建設受注高は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響があった前期から大幅に改善いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は1,139,640百万円（前連結会計年度比15.1%増）、営業利益は131,769百万円（前連結会計年度比13.7%増）となりました。

1. 当社調べ（1棟単体、竣工ベース）。
2. Continuing Care Retirement Community（コンティニューイング・ケア・リタイアメント・コミュニティ）の略。地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域づくりを目指すもの。



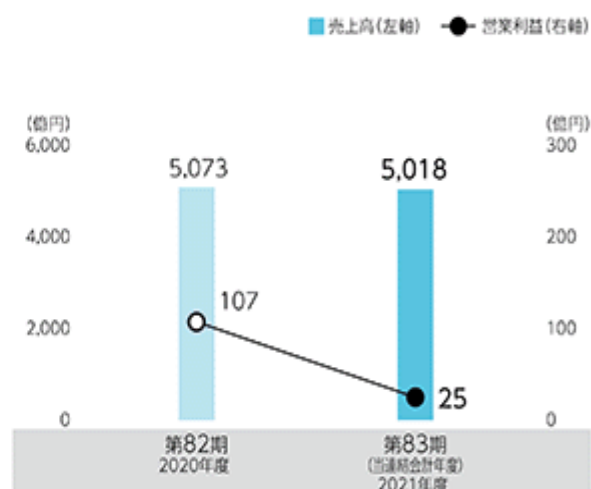


## ⑦その他事業

売上高構成比

8.8%

建設支援事業・健康余暇事業・地域統括事業・その他



物流事業では、大和物流株式会社において、拠点新設に伴う初期費用の発生や原油価格高騰による燃料費増加の影響もありましたが、主力である建築建材の荷動きの復調により輸送量が増加していることから、業績は堅調に推移しております。株式会社ダイワロジテックにおいては、IT事業にて物流自動化設備に関わるシステム導入の案件が増加した他、物流事業にてeコマースへのシフト、巣ごもり需要の高まりを背景に、倉庫の拡張や自動化、物量増加が進む中で、お客様の様々なニーズにこたえてまいりました。

ホームセンター事業では、ロイヤルホームセンター株式会社において、木材や住宅設備商品（給湯器・ビルトインコンロ・温水便座等）で品薄状態が続いていることや、新たな変異株の感染拡大による消費者心理の悪化もあり、厳しい事業環境が続いておりますが、地域に密着した暮らしと住まいのベストパートナーを目指して業容拡大を図っております。

フィットネスクラブ事業では、スポーツクラブNAS株式会社において、徹底した感染症対策を講じながら運営を続けております。変異株の感染拡大の影響からフィットネスクラブ会員数（自由に施設利用が可能なコース）の回復には遅れが生じておりますが、スクール会員数（各カリキュラムに沿って通うコース）は以前の水準に戻ってきております。

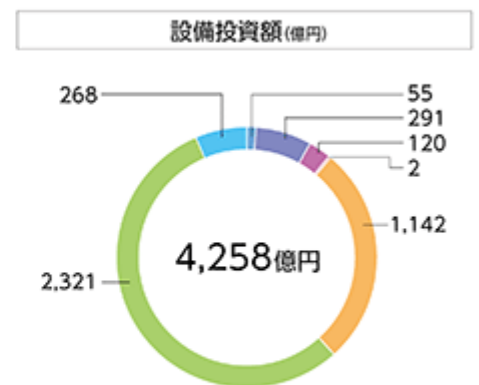
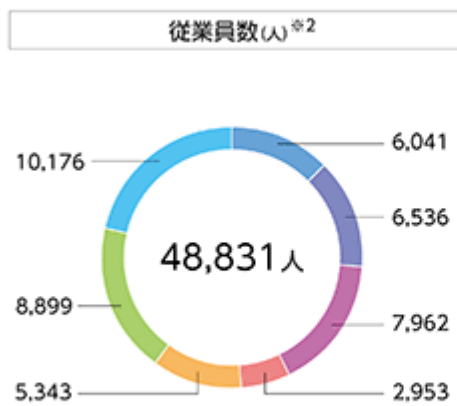
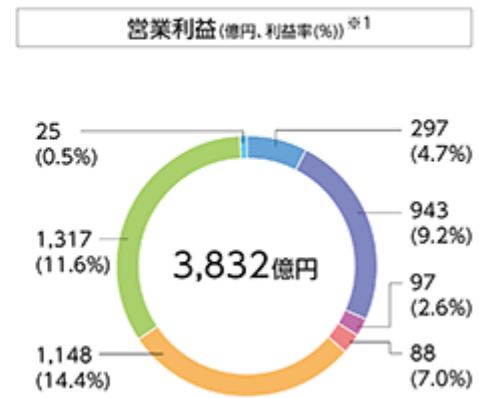
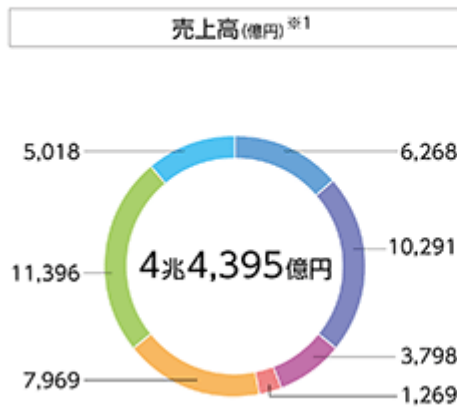
アコモデーション事業では、大和リゾート株式会社において、通期稼働率が前年度をわずかながら上回る結果となりました。インバウンド需要の回復は当面先となる見通しですが、国内宿泊需要では緩やかな回復がみられております。

しかしながら、環境エネルギー事業における請負工事の減少等により、当事業の売上高は501,831百万円（前連結会計年度比1.1%減）、営業利益は2,542百万円（前連結会計年度比76.4%減）となりました。

(注) 各セグメント別の売上高は、外部顧客への売上高にセグメント間の内部売上高又は振替高を加算したものです。（「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」を参照。）

## 2021年度セグメント別主要数値(構成比)

- 戸建住宅
- 賃貸住宅
- マンション
- 住宅ストック
- 商業施設
- 事業施設
- その他



※1 セグメント別の数値は、セグメント間の内部取引を含んでいます。

※2 従業員数は正社員の人数です。合計値には全社(共通)の人員が含まれています。

## 事業概要

## 戸建住宅



工業化建築のパイオニアとして先進的な技術を進化させながら、住まい環境を提供しています。住まう人のさまざまなニーズに応え、ユーザーの独自性を叶えていく自由な家づくりのことを、私たちは「LiveStyle Design(リブスタイルデザイン)」と名付けました。住まう場所は、生きていく場所。お客さまの人生に寄り添い、豊かな人生を送るための場となる住まいを提供していきます。

## 賃貸住宅



ご入居者さまに選ばれ、長く住み続けたいと思っていただける住まいを提供するため、市場性と顧客ニーズに適った質の高い賃貸住宅を土地オーナーさまに提案することにより、ご入居者さまの安全・安心・快適な暮らしと、土地オーナーさまの長期安定経営をサポートしています。

## マンション



快適で安全・安心な暮らしの実現と資産価値の維持を目指し、全国で開発・分譲・管理事業を展開。グループ力を活かした複合開発や、都市再生の街づくり、アクティブシニア向けの開発など、地域特性に応じた付加価値マンションを提供しています。

## 住宅ストック



良質な既存住宅の流通の活性化に向け、建物の価値を保つリフォームと住み替えサポートの売買仲介・買取再販・リノベーション事業を展開。法人向けリフォーム・メンテナンスの提案も開始し、業容拡大を図っています。

## 商業施設



土地オーナーさまとテナント企業さまのニーズを結び付け、商業施設建設をプロデュース。豊富な土地情報と市場調査によりエリア特性を把握し、人々が必要とする商業施設の提供により、人の流れが活性化される街づくりを目指していきます。

## 事業施設



多彩なスキームで法人のお客さまのニーズに応じた施設建設をプロデュース。eコマースの拡大を背景に物流施設開発の積極展開や、医療・介護・福祉・高齢者施設、食品施設、事務所・工場なども提供しています。また最近ではデータセンターや公設市場の再整備などにも積極的に取り組んでいます。

## その他



エネルギーの総合提案から、ホームセンター・物流サービス・インテリア事業などの建設支援、ホテル・フィットネスの健康余暇などの幅広い分野で、暮らしに関わる事業を通じて、価値を提供しています。

## 2. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の増加336,436百万円、投資活動による資金の減少467,423百万円、財務活動による資金の増加24,427百万円等により、あわせて90,276百万円減少いたしました。この結果、当連結会計年度末には326,250百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は336,436百万円（前連結会計年度比21.8%減）となりました。これは、主に販売用不動産の取得や法人税等の支払いがあったものの、税金等調整前当期純利益を353,300百万円計上したことによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は467,423百万円（前連結会計年度は389,980百万円の減少）となりました。これは、主に大規模物流施設や商業施設等の有形固定資産の取得を行ったことによるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の増加は24,427百万円（前連結会計年度比76.2%減）となりました。これは主に、株主配当金の支払いを行ったものの、棚卸資産や投資用不動産の取得等のために、借入金や社債の発行による資金調達を行ったことによるものです。

## 3. 生産、受注及び販売の実績

### 生産実績

当社グループの生産・販売品目は、広範囲かつ多種多様であり、生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載しておりません。

### 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期増減率 (%)	受注残高 (百万円)	前期増減率 (%)
戸建住宅	652,260	18.9	270,808	26.4
賃貸住宅	958,164	0.9	171,044	28.5
マンション	472,846	45.9	147,672	208.6
住宅ストック	126,393	3.2	16,827	16.3
商業施設	788,743	5.3	163,533	1.5
事業施設	1,276,303	32.2	915,140	21.1
その他	373,837	0.2	32,414	31.7
合計	4,648,549	14.8	1,717,441	16.0

(注) 各セグメントの金額は外部顧客への受注高・受注残高を表示しております。



## 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期増減率（％）
戸建住宅	625,862	21.8
賃貸住宅	1,026,414	4.7
マンション	373,032	12.2
住宅ストック	124,034	2.0
商業施設	781,685	1.9
事業施設	1,119,879	14.3
その他	388,627	3.3
合計	4,439,536	7.6

(注) 1. 各セグメントの金額は外部顧客への売上高を表示しております。（「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」を参照。）

2. 総販売実績に対する割合が10%以上の相手先はありません。

(参考) 提出会社個別の事業の状況は次のとおりです。

## 受注高、売上高及び繰越高

期別	部門別	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
第82期 自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日	建築請負部門	748,600	1,123,786	1,872,387	1,220,318	652,068
	不動産事業部門	98,772	598,750	697,523	598,135	99,387
	その他事業部門	-	45,480	45,480	45,480	-
	計	847,372	1,768,017	2,615,390	1,863,934	751,455
第83期 自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日	建築請負部門	651,575	1,134,762	1,786,337	1,230,254	556,083
	不動産事業部門	99,387	680,653	780,041	692,278	87,762
	その他事業部門	-	53,633	53,633	53,633	-
	計	750,962	1,869,049	2,620,012	1,976,165	643,846

(注) 1. 損益計算書においては、建築請負部門は「完成工事高」、不動産事業部門は「不動産事業売上高」、その他事業部門は「その他の売上高」として表示しております。

2. 前期以前に受注したもので契約の更改により金額に変更あるものについては、当期受注高及び当期売上高にその増減を含めております。

3. 次期繰越高は（前期繰越高 + 当期受注高 - 当期売上高）です。

4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第83期の期首から適用しており、第83期の前期繰越高については、当該会計基準等を適用し表示しております。

## 4. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

< CFOメッセージ >



**将来の成長へ向けた投資を積極的に行うと共に、利益成長と資本効率向上を  
両立することにより、企業価値の最大化を図ります**

代表取締役副社長 / CFO 香曾我部 武

香曾我部 武

## 第6次中期経営計画の振り返り

### 過去最高の売上高を更新するも、コロナ影響によりROEは11.7%で着地

2019年度からスタートした第6次中期経営計画において、当初は賃貸住宅、商業施設、事業施設の3事業を成長ドライバーに位置づけ、財務健全性を維持しながら資本コストを上回るROEを創出し、株主価値を向上させる3年間としていましたが、2020年の初めから新型コロナウイルス感染症が広まり、事業計画を見直さざるを得ない状況となりました。一方で、巣ごもり消費やeコマース拡大を見据え、物流施設開発への投資計画は2020年6月に3,000億円増額し、不動産開発には総額1兆587億円を投資しました。出口戦略に基づく利益確保は順調に推移し、この3年間で7,169億円の売却による回収が実行でき、投資の成果を着実に示すことができたと考えています。

最終年度である2021年度は、過去最高の売上高4兆4,395億円を達成することができましたが、ホテル・スポーツクラブ運営へのコロナ禍の影響は続き、ROE13%の目標は未達となりました。

### コロナ禍に加え、成長投資先行により、D/Eレシオは0.6倍で推移

財務規律としているD/Eレシオ0.5倍については、コロナ禍に加え、成長分野への投資が先行していることにより、2021年度は0.61倍（ハイブリッドファイナンス資本性考慮後）という結果となりました。この3年間の資金調達については、2019年には1,500億円の公募ハイブリッド社債を発行し、2020年には1,000億円のハイブリッドローンを実行するなど、先行き不透明な環境下においても、強固な財務基盤が評価され、多様な資金調達を実行することができました。当社が取得している格付AA格を維持しながら、成長分野への投資資金を確保することができました。

### 海外事業の管理体制を強化し、継続的に事業投資を遂行

海外展開においては、地域統括会社を設置し、管理部門を配置するなど管理体制を強化しつつ、米国の住宅会社のM&Aや中国でのマンション開発に向けた継続的な事業投資を遂行し、海外事業の売上高は4,451億円を達成するに至りました。来期以降も米国事業は伸びしろがあり大幅増収が期待できるほか、中国マンション開発の業績寄与も期待できますが、海外事業については、CF0として引き続き金利動向や世界情勢など注視しながら監督してまいります。

### 働き方改革、技術基盤整備へ投資を継続

人的資本への投資としては、働き方改革に向けたデジタル投資、教育投資、採用投資を進め、この3年間で従業員の働き方は大きく変革しました。特に、2020年9月に環境配慮型施設の開発や再生可能エネルギーの活用など環境負荷低減のための資金として200億円のグリーンボンドを発行しましたが、その用途先の1つである「みらい価値共創センター」が、2021年10月に完成しました。西日本最大級のこの新研修施設は、「風・太陽・水」を活かした最先端の技術による世界水準のサステナブル建築となっています。「みらい価値共創人財」を社会と共に育むことを目指し、地域の子供たちを対象とした「共育活動」にも積極的に取り組んでおり、交流の場としても親しまれています。

また技術基盤整備への投資としては、BIMの構築によって「営業・設計・生産」から「施工・維持管理」に至る一気通貫により効率的な業務基盤のための投資を実行しました。加えて、ICTによる現場の省人化やIoT・ロボットを活用したデジタルコンストラクションへの投資も実行し、生産性の向上を図りました。

## 第7次中期経営計画における財務戦略・資本政策

### 人的資本・知的資本・環境への投資を推進

第7次中期経営計画の資本政策における最大のテーマは、将来の成長へ向けた投資を積極的に行うと共に、利益成長と資本効率向上を両立することにより、企業価値を最大化することです。経営指標としては、引き続きROE13%以上を目指しつつも、D/Eレシオは0.6倍程度、配当性向は35%以上へと見直しました。

7次中計期間においても引き続き積極的な不動産開発投資を推進し、5年間で2.2兆円の投資を計画しています。加えて、戦略投資としては、成長分野である海外事業への投資や、カーボンニュートラル実現に向けた環境への投資を予定しており、5年間の投資CFは6,500億円を計画しています。更に、将来の事業を支える人的資本・知的資本への投資も含め、住宅系共通の次世代プラットフォーム構築や、建築系の生産拠点強化、DXのためのIT基盤投資、デジタルコンストラクション投資などの設備投資には3,700億円を計画しています。

持続的成長モデルの構築に関わる投資を最優先としながら、一方で着実な利益成長によって営業キャッシュ・フローを増やし、安定的な株主還元を実現していきます。

### ROE13%以上の実現

第7次中期経営計画期間中も成長投資のフェーズと捉えていますが、5年後の第8次中期経営計画以降の成長を見据えつつ、ROE13%以上を達成するためには、より資本効率の高い経営を実現する必要があります。そのためには、事業ポートフォリオの最適化や、M&Aでグループ入りした事業についてのガバナンス強化、低採算の事業の再構築、非効率資産の圧縮など、さまざまな観点から資本効率の改善に向けて取り組んでいきます。

また成長投資と資本政策のバランスをいかにとっていくかは課題となりますが、成長投資の機会を逃さないよう、資金調達の状況を踏まえながら、最適なタイミングで投資を実行していきます。

### 不動産開発投資では物流施設、データセンター、商業施設等の再生が成長ドライバー

不動産開発の重点投資領域は引き続き物流施設ですが、今後はデータセンターの開発も視野に入れていきます。投資対象は分散させていく計画で、特に既存商業施設のNSC再生バリューアップなど「再生と循環」を切り口にした開発は積極的に取り組みます。

既に、投資不動産残高は1.3兆円を超えています。特に流動化不動産における未稼働不動産は増加しておりますが、大半が建設中となっています。第7次中期経営計画期間においては未稼働不動産への開発を促進し、稼働物件についてはインカムゲインを最大化しながら、最適なタイミングで売却を図るなど、利益の最大化を図ります。なお5年後の投資不動産残高は2.1兆円を目指しています。

また出口戦略の強化に向けては、2021年11月、ダイワハウス・ロジスティクス・トラストがシンガポール証券取引所に上場しました。投資家からの期待も高いと認識しており、今後は国内で培った物流施設開発をアセアン諸国で積極的に展開していきます。回収した資金を次の開発原資に充て、循環するビジネスモデルを構築するとともに、機動的な資金調達を図っていきます。

### 資産回転率の改善によりROICを改善し、ROE向上を目指す

総資産はこの3年間で、2019年3月末の4.3兆円から2022年3月末で5.5兆円へと1.3倍増加しました。増加している要因の1つは、米国における住宅事業会社の買収や中国における進行中のマンション開発により、棚卸資産が増加していることです。今後も、選択と集中による収益源への資金投下を進め、資産回転率を意識した販売用不動産の販売を促進し、安定的なキャッシュ創出に取り組めます。

また、2021年4月から本格導入した事業本部制ではROICを重要な経営指標のひとつとして採用しました。売上高・利益の成長に加えて、経営効率や社会的価値を高め、企業価値の向上を図っていく方針に基づいており、今後は事業の見直しや資本効率を重視した経営の浸透を図っていきます。それぞれの事業特性に応じて、事業本部長が傘下のグループ会社を含めたバランスシートにも責任をもち、事業本部単位でストックとフローのバランスを取りながら回転率を上げていきます。また、業務効率の改善を推し進めることでROICを改善させ、会社全体のROEの向上につなげていく考えです。

## D/Eレシオ0.6倍程度の考え方

これまでD/Eレシオ0.5倍程度という数値を財務規律として設定してきましたが、その背景には、不安定な社会・経済情勢の中、安定した資金調達を行うためには格付AA格の維持が必要という考えがあったからです。加えて、不動産開発等の資金回収に時間がかかる投資については、当社のバランスシートを使うため、資本効率を考慮しない投資に対して社内的に歯止めをかける意味ももっていました。

現在、足元の金利は上昇傾向にあり、資材・労務費高騰などのリスクもあります。海外投資については、特にしっかり見極めながら投資判断をしていく考えですが、我々は第7次中期経営計画以降の成長も非常に強く意識しています。当社グループの事業は、投資が不要な建設請負事業が中心であったところから、不動産開発事業のように先行投資が必要な事業の割合が増加してきています。その状況を踏まえ、成長投資を行いながらも規律を守ることでできる最適な投資レベルを維持していくことが重要であると考え、今回、財務規律の指標を0.6倍程度（ハイブリッドファイナンス資本性考慮後）に見直しました。7次中計期間中に、成長のための投資が先行し一時的に規律を上回ることもあるかもしれませんが、2026年度の最終年度に向けて戻していく考えです。なお、進捗に応じて投資額を増額する場合には、回収も増やす施策を取る予定です。

## 株主還元について

### 株主資本の有効な活用により株主価値の持続的な成長を図る

当社は、事業活動を通じて創出した利益を株主の皆さまへ還元することと併せ、中長期的な企業価値の最大化のために不動産開発投資、海外事業展開、M&A、研究開発及び生産設備等の成長投資に資金を投下し、1株当たり当期純利益を増大させることをもって株主価値向上を図ることを株主還元に関する基本方針としています。

2021年度は、年間配当金額126円（記念配当10円含む）、配当性向36.6%とし12期連続の増配を実現しました。

今後も基本方針に変わりはありませんが、2022年度から始まる第7次中期経営計画以降は配当性向を35%以上とし、業績に連動した利益還元を行い、かつ年間の1株当たりの配当金額の下限を130円とし、安定的な配当の維持に努めていきます。

自己株式の取得については、2020年度に1,000万株、取得金額260億円を実行しましたが、今後も市場環境や資本効率等を勘案し、状況に応じて機動的に実施していきます。

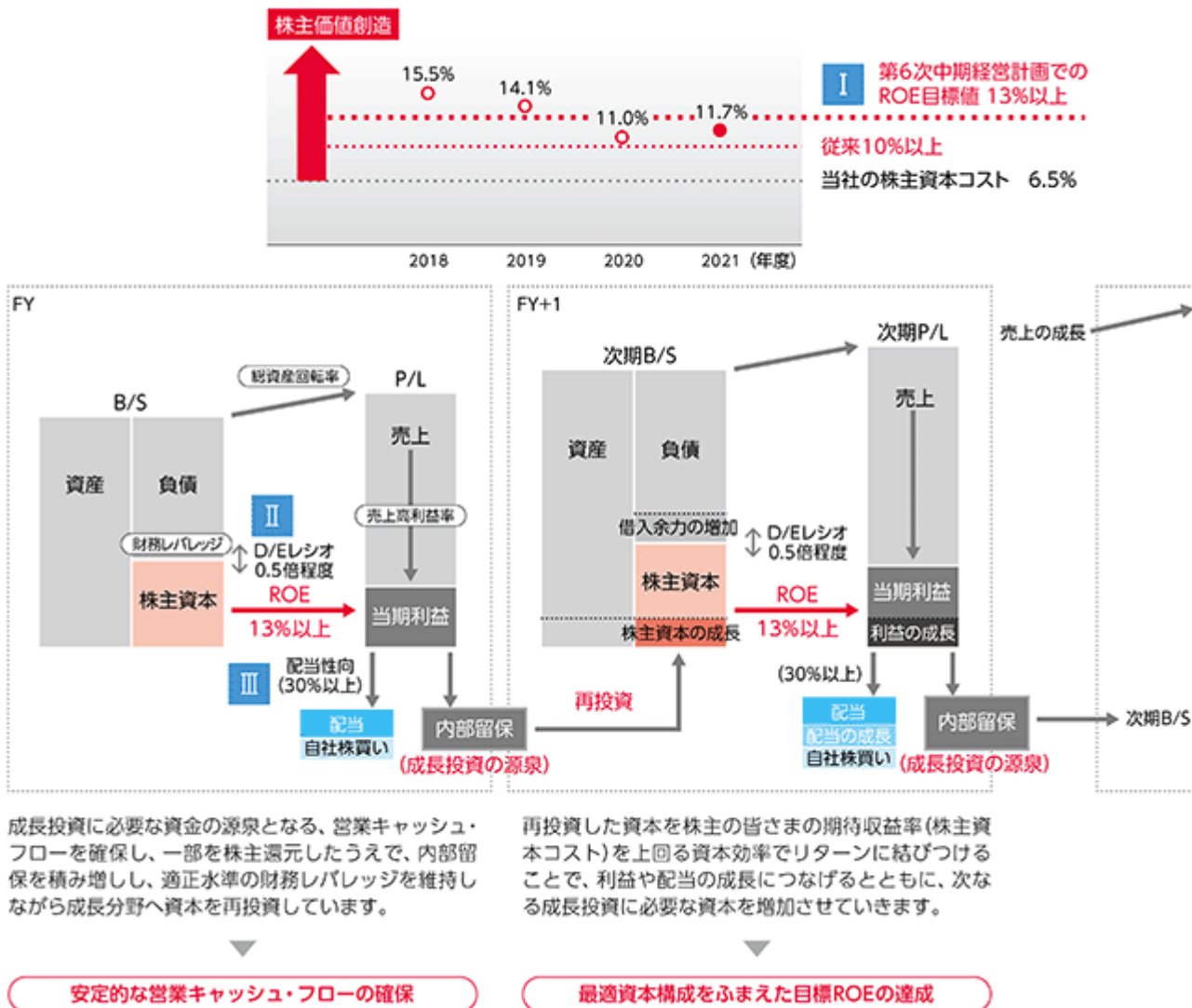
## ステークホルダーの皆さまへ

### 業界トップとしての自覚をもち、社会から選ばれる企業へ

第7次中期経営計画において私がもうひとつ大切にしたい考え方は、「業界トップとしての自覚をもち、社会から選ばれる企業へ」ということです。そのためにも、事業所の業績評価を改定するとともに、法令遵守や品質技術、経営健全度評価そして人材育成を重視した経営を進めています。なかでも、人的資本への投資を充実させることで、従業員の働きがい追求と働き方改革を加速させ、成果の最大化および健全な職場環境の両立を実現していくことは、持続的な成長を実現するための大きな原動力となるはずで

私たちが大和ハウスグループは、ステークホルダーの皆さまから信頼される企業としてあり続け、“将来の夢”の実現に向けて、共創することでこれからも世の中に価値を創出してまいります。ぜひ、ご期待いただきたいと思

## 資本政策の基本方針(概念図)



## ・ 財政状態

## 財務の状況 [ 図1 ]

2021年度末の総資産は、2020年度末比で4,686億円増加し、5兆5,216億円となりました。その主な要因は、戸建住宅事業及びマンション事業における販売用不動産の仕入により棚卸資産が増加したことや、投資用不動産等の取得により有形固定資産が増加したことによるものです。

負債合計については、2020年度末比で2,507億円の増加となり、3兆4,102億円となりました。その主な要因は、棚卸資産や投資用不動産の取得等のために借入金や社債の発行による資金調達を行ったことによるものです。

純資産合計については、2020年度末比で2,178億円増加し、2兆1,113億円となりました。その主な要因は、株主配当金792億円の支払いを行った一方、2,252億円の親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことによるものです。

リース債務等を除く有利子負債残高は、2020年度末比で1,505億円増加し、1兆4,254億円となりました。D/Eレシオについては、2012年度が始まる時点の2011年度末の0.58倍と比較すると、内部留保と2013年度に実施した増資によって一時改善したものの、2021年度末においては0.61倍（ 1 ）と上昇しております。資産の内訳については、棚卸資産の残高が1兆5,624億円となり、大きな割合を占める状況となっております。今後も、棚卸資産や投資用不動産の取得等により、資産が膨らむことが予測されますが、最適資本構成の検証により財務の健全性維持に努めてまいります。

- 1 ハイブリッドファイナンス（2019年9月に発行した公募ハイブリッド社債（劣後特約付社債）1,500億円、及び2020年10月に調達したハイブリッドローン（劣後特約付ローン）1,000億円）について、格付上の資本性50%を考慮して算出しております。

図1 バランスシートの比較

## 流動・固定分類

2011年度末				2021年度末			
総資産2兆860億円				総資産5兆5,216億円			
流動資産合計	8,447	流動負債合計	6,318	① 流動資産合計	26,927	流動負債合計	14,445 ①
固定資産合計	12,413	固定負債合計	7,963	② 固定資産合計	28,288	固定負債合計	19,656 ③
		純資産合計	6,578	③ 純資産合計	21,113		

流動比率は133%から186%へと上昇。

固定比率は188%から140%へと低下。

固定長期適合率は85%から71%へと低下。

自己資本は6,571億円から2兆201億円へと成長。

## 機能別分類

2011年度末				2021年度末			
現金・預金	2,506	仕入債務	2,102	現金・預金	3,376	仕入債務	3,559 ①
売上債権	938	その他負債	8,343	① 売上債権	4,074	その他負債	16,289
棚卸資産	3,719	有利子負債	3,836	① 棚卸資産	15,624	有利子負債	14,254 ②
その他資産	5,890			① その他資産	10,742		
賃貸等不動産	3,950			③ 賃貸等不動産	12,855	純資産合計	21,113 ③
固定資産	3,855			③ 固定資産	8,544		
		純資産合計	6,578				

運転資本（売上債権+棚卸資産-仕入債務）は、2,555億円から1兆6,139億円へと増加。

リース債務等を除く有利子負債は3,836億円から1兆4,254億円へと増加、また自己資本に対する比率（D/Eレシオ）も0.58倍から0.61倍へ上昇（ハイブリッドファイナンスの資本性考慮後）

賃貸等不動産を増加させつつ、自己資本に対する賃貸等不動産及び固定資産の比率は1.18倍から1.05倍へと低下。



## ・キャッシュ・フロー(CF)

### 基本的な考え方

キャッシュ・マネジメントについては、事業活動によるキャッシュ創出額を基準として投資を行うことを基本的な考え方としております。優良な投資機会に対しては、積極的な投資を行う必要があり、外部から調達する資金を含めて投資枠の設定を行っております。そのため、D/Eレシオが一時的に0.5倍を超えることがあります。中長期的には、0.5倍程度に有利子負債の水準をコントロールし、成長投資と財務健全性の維持の均衡を図っております。なお、第7次中期経営計画においては、財務規律としてD/Eレシオを0.6倍程度へ見直しました。

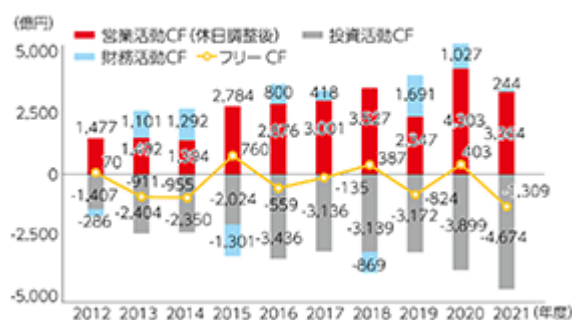
### キャッシュ・フローの状況 [ 図2・3 ]

2021年度における営業活動CFは、3,364億円となり、2020年度に比べ938億円減少いたしました。自己資本に対する営業活動CFは、2020年度の23%から6ポイント下降し17%で推移しております。主な要因としては、3,533億円の税金等調整前当期純利益を計上したものの、販売用不動産の取得や法人税等の支払いがあったことによるものです。

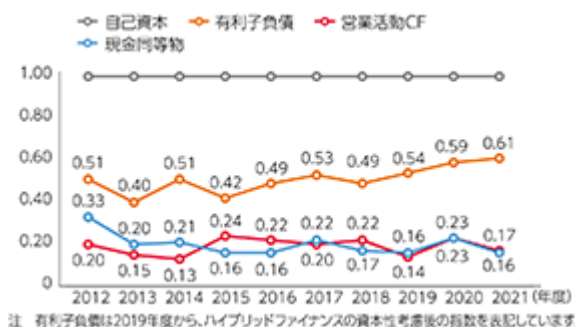
投資活動CFについては、第6次中期経営計画における投資計画に基づき、賃貸等不動産等の取得や、不動産開発事業への投資を3,178億円実行したことなどにより、4,674億円となりました。その結果フリー・キャッシュ・フロー（営業活動CF+投資活動CF）は1,309億円となり、また、棚卸資産や投資用不動産の取得等のために、借入金や社債の発行による資金調達を行ったことなどにより、財務活動CFは244億円となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の2021年度末残高は2020年度末から900億円減少し、3,262億円となりました。

【図2】 キャッシュ・フロー



【図3】 自己資本に対する指数(自己資本を1とした場合の比率)





## 企業価値・キャッシュ創出力 [ 図4・5 ]

キャッシュ創出力を示す減価償却前の営業利益（EBITDA）（ 2 ）は4,835億円となっており、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響下においてもキャッシュを生み出す力を維持し続けております。今後についても、有利子負債の水準を一定程度に維持しつつ、優良な投資案件への積極的な投資を行うという方針を継続するとともに、新たな収益の柱を育てることによって、キャッシュ創出力をさらに高め、企業価値を向上させてまいります。

2021年度末の企業価値（EV）（ 3 ）は、時価総額2兆1,326億円にリース債務等を除くネット有利子負債1兆877億円を合算し3兆2,204億円となっております。企業価値とキャッシュ創出力の倍率を示すEV/EBITDA倍率は2021年度末で6.7倍となっております。

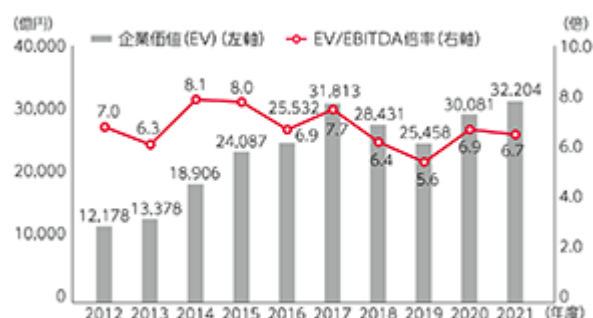
2 減価償却前の営業利益（EBITDA）＝営業利益＋減価償却費

3 企業価値（EV）＝時価総額＋ネット有利子負債

【図4】 償却前営業利益(EBITDA)/営業利益



【図5】 企業価値(EV)/EV/EBITDA倍率



## ・ 損益の状況

### 売上高/総資産回転率 [ 図6 ]

売上高は4兆4,395億円となり、2012年度からの10年における年平均成長率は9.2%となりました。

総資産回転率（ 4 ）については、2012年度から2019年度にかけて概ね1倍程度で推移してはいましたが、2021年度においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が続く中、ホテルやスポーツ施設等の一部事業における売上高の減少に加えて、物流施設を中心とした事業施設への投資機会の増加に伴い積極的な不動産開発の投資を実行したことにより低下いたしました。

今後、回転率の改善のため、ストックとフローのバランスを取りながら棚卸資産の販売促進や投資不動産の売却、政策保有株式の売却等、資産の効率的な活用の徹底に引き続き取り組んでまいります。

4 総資産は期中平均で算出

【図6】 売上高/総資産回転率

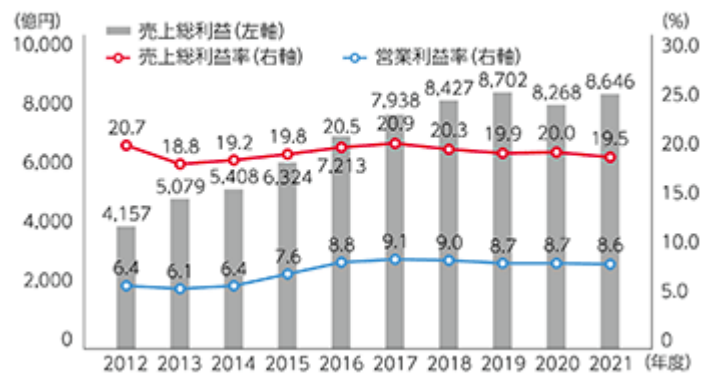


**売上総利益 / 営業利益率** [ 図7 ]

売上総利益は8,646億円となり、2012年度からの10年における年平均成長率は8.5%となりました。売上高総利益率は、2020年度と比べ0.5ポイント低下し19.5%となりました。また、営業利益は、3,832億円となり、2012年度からの年平均成長率は13.0%となりました。

営業利益率は前期と比べ0.1ポイント低下し、8.6%となりました。建設資材や労務費の高騰により売上高総利益率は0.5ポイント低下いたしました。生産性の向上等により従業員1人当たりの売上高を増加させ、売上高販管費率を低下させることで、営業利益率が大きく低下しないように努めております。

【図7】 売上総利益／営業利益率

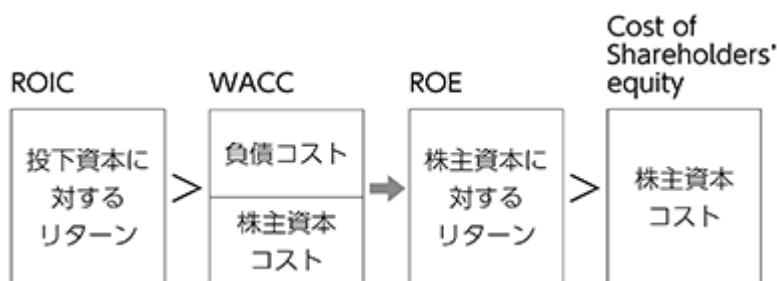
**投下資本利益率(ROIC) / 株主資本利益率(ROE)** [ 図8・9 ]

税引後営業利益 (NOPAT) ( 5 ) は、2,660億円となり、投下資本 ( 自己資本 + 有利子負債 ) 3兆2,784億円 ( 6 ) に対する利益率 (ROIC) は8.1%となりました。

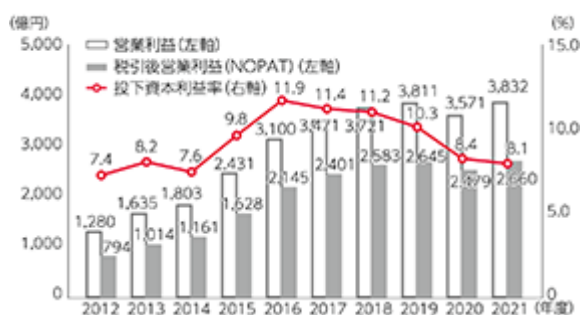
当社は、第6次中期経営計画においてはROE13%以上を経営目標のひとつに掲げておりましたが、D/Eレシオ0.5倍を目安として借入等を行い事業を展開しているため、事業投資においては投下資本全体に対するリターンがWACC ( 株主資本コストと負債コストの加重平均 ) を上回るように意識をして取組んでおります。ROICの維持・向上によって、株主資本に対する利益率 (ROE) の維持・向上に努めてまいります。

5 税引後営業利益 (NOPAT) = 営業利益 × ( 1 - 実効法人税率 )

6 期中平均



【図8】 投下資本利益率(ROIC)



【図9】 親会社株主に帰属する当期純利益 / ROE



注 2015年度は、遊覧給付債務算定に用いる割引率を変更(1.7%→0.8%)したことにより、849億円の特別損失を計上、ROEを5ポイント程度押し下げています。

## ・事業別経営成績

### 成長性分析 [ 図10 ]

2012年度に対する2021年度の利益成長率は、事業施設事業において6倍、商業施設事業において2倍、戸建住宅事業において2倍を超える水準となっております。

賃貸住宅事業においては、10年前において既に高い利益水準にあったため、2012年度比の成長率は相対的に低く示されておりますが、引き続き高い利益率で推移しております。

また、当社の強みは、事業領域間の隔たりなく事業提案ができることです。社会の変化するスピードが加速的に増す中で、多様化する建築ニーズに対して、各事業が有する商品・サービスを複合的に組み合わせることや、周辺領域での事業展開によって得られる新たな事業機会が今後さらに増加することを見込んでおります。

これらの新たな市場が全社の成長率を牽引するよう、全体の収益性とのバランスを考慮しながら成長に向けた取組みを進めてまいります。

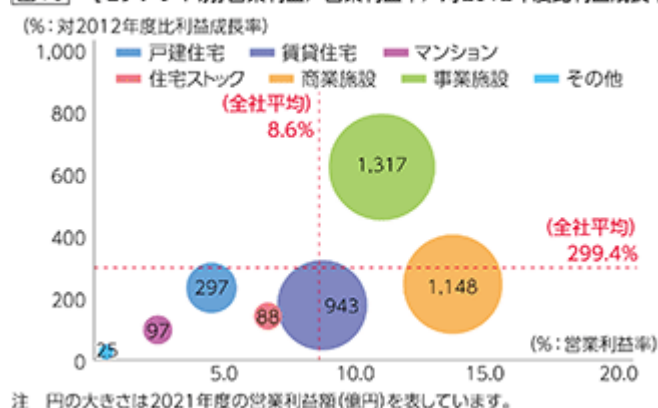
### 収益性分析 [ 図11 ]

営業利益においては、賃貸住宅、商業施設、事業施設事業の3つのセグメントで全体の80%以上を占めております。

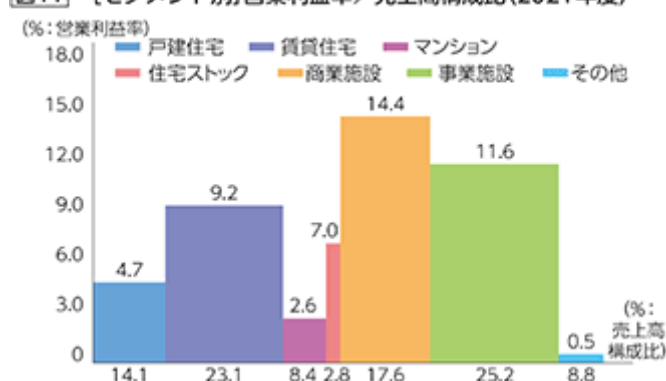
また、住宅ストック事業においては、売上高構成比としては2.8%にとどまるものの、高い利益率・資本効率（図12）を示しております。市場の成長が見込まれる事業分野であるため、住宅ストック市場を中心としたグループ統一のブランド「Livness（リブネス）」を立ち上げ、積極的に取組んでおります。

また、戸建住宅、マンション事業については、人口減少に伴い、新設住宅着工戸数の減少も見込まれる中、エリアの選択やターゲットの明確化により利益率の改善を図ってまいります。

【図10】 [セグメント別] 営業利益/営業利益率/対2012年度比利益成長率



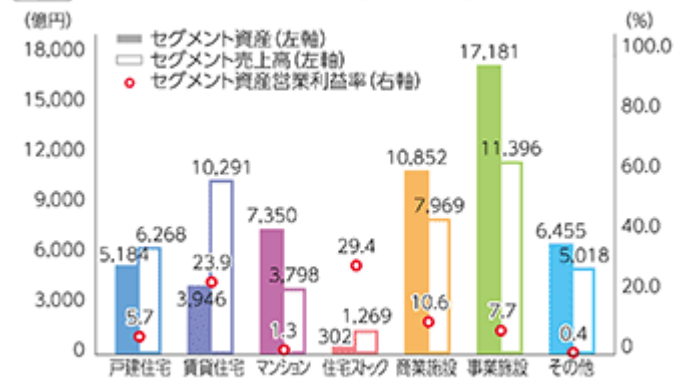
【図11】 [セグメント別] 営業利益率/売上高構成比(2021年度)



**セグメント資産に対する営業利益率** [ 図12 ]

セグメント資産に対する営業利益率については、住宅ストック、賃貸住宅、商業施設事業が高い数値を示しております。

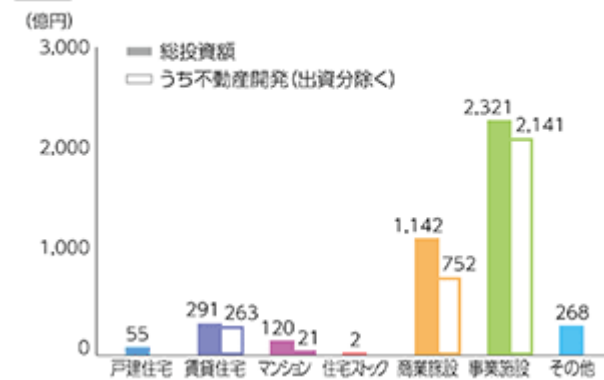
事業施設事業については、物流施設等の市場の急成長に対応し、積極的な投資を行っております。現在は取得済みの土地に係る建設投資を進めていることから、現時点における資産利益率は低い水準となっておりますが、今後の投資回収期にはキャッシュ・フローに大きく寄与してくることを見込んでおります。

**図12** セグメント資産営業利益率(2021年度)

注 セグメント資産は期中平均

**事業投資の状況** [ 図13 ]

事業投資の状況としては、高い収益性・成長率を示している事業施設事業への投資を積極的に実施しております。次いで、収益性の高い商業施設、賃貸住宅事業への投資を行っております。また、これらのコア事業によって創出された資金を活用し、新たな収益の柱として育成すべく新規事業や海外事業等への投資も併せて実施しております。

**図13** [セグメント別]総投資額(2021年度)

#### 4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループでは、「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、社会に役立つ価値の創造を目指し、官公庁、国内外の大学、異業種企業とも密接に連携を図りながら、基礎・応用研究から新技術・新商品開発、これらの新技術の建築物や街づくりへの活用・検証まで多岐にわたる研究開発活動を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は9,503百万円となっております。

当連結会計年度の主な活動は次のとおりです。

##### (1) 戸建住宅事業、賃貸住宅事業、マンション事業、住宅ストック事業

- ・都市部の富裕層向けに、当社最高級戸建商品「Wood Residence MARE-希-(マレ)」を発売いたしました。木造と鉄筋コンクリート造を組み合わせた混構造を採用することで、傾斜地や高低差のある敷地形状を活かした提案が可能です。柱なしで最大9mまでの大開口、最大10mの大空間、最大3.5m( 1 )の天井高を実現しております。併せて、日本の気候や風土に適し、高い強度を備えた国産ヒノキを梁や柱等の構造用集成材として採用しております。外壁の仕上げ材にも新たに防耐火認定を取得し、化粧木板や天然石、大判タイル、陶板外壁等、上質な素材の提案を可能といたしました。

1. 構造階高4m時の水平天井における高さ。

- ・建設中の分譲マンション「プレミスタワー新さっぽろ」は、省エネルギー性能に優れた住まいとして「平成31年度超高層ZEH-M(ゼッチ・マンション)実証事業」( 2 )に当社で初めて採択されるとともに、BELS( 3 )による最高等級を取得いたしました。二重サッシやLow-E複層ガラスなどで建物の基本性能を向上させ、パネルヒーターや熱交換換気機器「ロスナイセントラル換気システム」( 4 )などを採用することで、一般的な共同住宅( 5 )に比べ、一次エネルギー消費量を約27%削減いたします。

2. 地域ごとに設定された断熱性能基準をクリアし、かつ6階以上の賃貸住宅やマンションで、同一規模の一般的な共同住宅と比べてエネルギー消費量を20%以上削減する「ZEH-M Oriented」に認定。

3. 建築物省エネルギー性能表示制度のことで、省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する制度。

4. 室外の空気を室内に取り込み、室内の汚れた空気を室外へ排出するシステム。また、熱交換器が外気を室温に近づけて給気し、室外への排気の際も温度を下げて排気するため、冷暖房中の室内の快適さを損なわずに換気可能。あわせて、少ない風量で効果的に換気し、「ロスナイエレメント」が防音材の役目を果たし、室外の音を軽減する。ただし、キッチンのレンジフードは除く。

5. 国土交通省が公布した「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」で定める基準建物。

- ・当社とパナソニック株式会社、株式会社アスカネットは、当社が神奈川県で開発中の分譲マンション「プレミスタ津田山」のサロンエントランス( 6 )において、空中で操作できるインターホン「空中タッチインターホン」の共同実証実験を開始いたしました。集合住宅における空中タッチディスプレイを活用した本実験は、業界初( 7 )の取り組みです。今後は、店舗やオフィスビルなど大型施設における導入の可能性も検討し、実用化を目指してまいります。

6. 「プレミスタ津田山」への導入予定はなし。

7. 3社調べ。(2022年1月12日現在)

- ・大和ライフネクスト株式会社（以下「大和ライフネクスト」）と株式会社理経は、横浜市との3者連携協定による「次世代型マンション防災コンテンツの共同研究開発」において、マンション居住者様向けVR（バーチャルリアリティ）消防訓練「マンション防災 マンボウ（manbow）」（8）のサービスを共同で開発し、大和ライフネクストが管理を受託するマンション管理組合様向け（9）に提供を開始いたしました。試験的に開催したVR消防訓練においては、これまでの集合型消防訓練に比べ、参加率が5倍という結果が得られました。近年のマンション居住者様の防災知識の向上や消防訓練への参加率低下、及び感染リスクに対する課題解決策として、より多くの方々に気軽に消防訓練に参加いただくことを可能にいたしました。

8. 「VR消防訓練」「マンション防災 マンボウ（manbow）」は、商標出願中。

9. サービス開始時点では、大和ライフネクストが管理を受託するマンション管理組合を想定しており、今後は広く一般の皆様にもサービス提供をする予定。

- ・当社は、現場監督の業務効率向上を図るため、戸建住宅の全工事現場（10）でWebカメラを導入いたしました。工事現場に設置されたWebカメラから、工事状況や資材の運搬状況のデータを収集し、複数の工事現場を遠隔管理できるシステム「スマートコントロールセンター」（全国12ヶ所の事業所に設置）で一元管理を行うことにより、工事現場監督は、現地に行かなくとも、タブレット端末やモニターなどを通じて、作業員との円滑なコミュニケーション体制の構築が可能となります。これまでに戸建住宅約3,400棟（11）の工事現場において試験運用し、現場監督の業務効率が約15%向上し、長時間労働の抑制につながることを確認いたしました。

10. 工事現場の状況により設置できない場合を除く。

11. 2020年10月～2021年4月は約300現場、2021年5月～2021年12月は約3,100現場（全戸に対して設置率約60%）。

なお、当事業に係る研究開発費は4,175百万円です。

## (2) 商業施設事業、事業施設事業、その他の事業

- ・日本最大級のアトランティックサーモンの閉鎖循環型陸上養殖施設を、静岡県の工業団地「D-Project Industry 富士小山」において着工いたしました。当施設は、断熱効果の高い外壁パネルを採用し、屋根を断熱シート防水仕様にする事で断熱性能を高め、水槽温度と室内の空気温度を近づけることで、水温の変化が生じにくいよう配慮いたしました。また、室内の陽圧管理（12）により、埃や害虫の侵入を防ぎます。閉鎖循環型陸上養殖は、場所を選ばず建設でき、餌・水質を含めた生育環境等を管理することで、餌や排せつ物による環境負荷を軽減いたします。今後も国連が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）」や食料自給率の向上等に寄与するため、陸上養殖施設を含む食品関連施設の誘致を積極的に提案いたします。

12. 建屋内の気圧を外部より高く保つことで埃等が入り込みにくくする。

- ・当社と株式会社フジタ（以下、フジタ）、十一屋工業株式会社は、3社の知見を集結し、角形鋼管柱の施工現場用溶接ロボットシステム「SWAN®（スワン）」を開発いたしました。「SWAN®」は、溶接技能者の角形鋼管柱継手（13）における溶接効率を最大2倍まで向上できるロボットシステムです。市販の汎用6軸多関節型ロボットアーム（14）を組み込んだことで、溶接技能者の作業を再現いたします。建設現場（当社2現場、フジタ1現場）でも、良好な溶接品質を確認できました。今後、当社グループ施工現場での実用化に向けて、事務所ビル、商業施設、物流施設、ホテルなど大型建築物の施工現場に導入してまいります。

13. 正方形や長方形の中空鋼材を繋げ合わせる作業のこと。

14. 株式会社ダイヘン製。

- ・フジタ、国立大学法人広島大学、東広島市の3者は、地方創生の新たな産官学連携モデルを目指して、東広島市及び周辺地域において、学術研究面、人材育成面、産官学連携面等で政府が提唱するSociety5.0やスマートシティの実現に関する「包括的な連携推進に関する協定」を締結いたしました。フジタは、これまで培った「街づくり」の実績とノウハウ、防災・環境等のICT技術、デジタルによる街のシミュレーション技術等を提供することで、安全と安心を支え、多様な人々が共に暮らし、誰もが健康で生活をエンジョイできるスマートシティの実現を目指します。

- ・フジタは、株式会社センシンロボティクスと共同で、「遠隔臨場（ 15）ドローンシステム」と「全自動ドローンシステム」を開発いたしました。「遠隔臨場ドローンシステム」は、ドローンを遠隔地からWebブラウザでリモート操作でき、カメラの映像情報等を高画質・4G LTEにより複数拠点で同時共有できるシステムです。「全自動ドローンシステム」は、建設現場において国内初（ 16）となる目視外補助者無し飛行（レベル3）（ 17）を可能としたもので、ドローン飛行の操縦者・補助者の100%の省人化、現場の出来高測量と安全巡視業務の時短による50%の効率化、及び自動写真測量で出来高測量業務の時間を従来の1/4に短縮いたしました。
  - 15. ウェアラブルカメラやネットワークカメラを活用し、映像と音声を用いて現場に行かずとも離れた場所から確認・立会を行うこと。
  - 16. 2021年7月12日発表時点。日本国内の建設現場において。フジタ調べ。
  - 17. 無人地帯で補助者なしで飛行できるレベル。現場内はドローン飛行を認知している者のみで、無人地帯として認定される。
- ・当社とNTTコミュニケーションズ株式会社（以下、「NTT Com」）は、当社が開発したマルチテナント型物流施設（ 18）「DPL新富士」（静岡県）において、NTT Comの温度や湿度等の環境データを取得可能な2つのセンサーとIoTプラットフォーム「Things Cloud®」（ 19）を活用し、熱中症やインフルエンザの発症リスクをリアルタイムに見える化する「倉庫環境監視IoTソリューション」の運用を開始いたしました。コロナ禍でのマスク着用に伴う体温の上昇により、リスクの高まる恐れが指摘されている熱中症やインフルエンザの発生リスクに見える化することで、テナント企業がより安全・安心に利用できる物流施設の実現を目指します。両社は、本ソリューションの継続的な改善に取組むとともに、当社が今後開発する施設への導入を推進し、物流施設のさらなる高付加価値化、維持運用メンテナンスの省力化を進める予定です。
  - 18. 複数のテナント企業が入居できる物流施設。
  - 19. NTT Comが提供するIoTプラットフォームの名称。デバイス接続からデータ収集、可視化、分析、管理等IoTの導入に必要な機能・プロセスを、ノンプログラミングで簡単・短期間に実現できる機能やテンプレートを提供。
- ・経済産業省資源エネルギー庁公募事業である令和3年度「AI・IoT等を活用した更なる輸送効率化推進事業」（ 20）において、当社とイオングローバルSCM株式会社、花王株式会社、株式会社日立物流、株式会社豊田自動織機の5社の共同事業（物流施設でのAIを搭載した自動運転フォークリフトなどを活用し、トラック運行と連携させる提案）が、採択されました（ 21）。5社は、当該技術を活用して、荷役や物流の効率化や省エネ化に取り組めます。
  - 20. 新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進事業、トラック輸送の省エネ化推進事業及びビッグデータを活用した効率的かつ適切な自動車整備による使用過程車の省エネ性能維持推進事業。
  - 21. 令和3年度「AI・IoT等を活用した更なる輸送効率化推進事業」の応募は、大和ハウス工業株式会社、イオングローバルSCM株式会社、花王株式会社、株式会社日立物流の4社。
- ・大和リース株式会社は、大型システム建築商品ダイワスペースに、柱間隔が最大33mとなる「ダイワスペースWS（ 22）（ダブルエス）」を開発し、販売を開始いたしました。中柱のない大空間の実現で、広いスペースが必要な物流倉庫・工場や体育館・室内練習場に適した商品です。
  - 22. WSは「Wide Span（ワイドスパン）」の略称。



・当社の研修施設「大和ハウスグループ みらい価値共創センター」は、建物・ランドスケープの環境性能や、利用者の健康・快適性、生物多様性等SDGsに関する取組みが高く評価され、米国のGreen Business Certification Inc.<sup>TM</sup>（GBCI社）による3つの国際的な環境認証「LEED®」（環境関連）、「WELL®」（健康関連）、「SITES®」（ランドスケープ関連）（23）を日本で初めて同時取得いたしました。国内認証の「BELS」（省エネルギー）や「JHEP」（生物多様性）と合わせて5つの認証を取得したことになります。本施設は同規模の一般建築と比較して、一次エネルギー消費量を63%削減できる省エネルギー性能を備えているだけでなく、利用者の心身の健康増進や快適性の向上、生態系の再生等SDGsの達成につながる様々な取組みを設計に採用いたしました。構造体に奈良県産の集成材を座屈拘束材に用いた「木鋼ハイブリッドブレース」や同じく奈良県産の集成材を耐火被覆に用いた「木鉄ハイブリッド耐火柱」（24）を採用したことなどが評価され、「ウッドデザイン賞2021」（25）を受賞いたしました。

23. LEED、SITES、WELL及び関連ロゴは、それぞれU.S. Green Building Council®、Green Business Certification Inc.TM、International WELL Building InstituteTMが商標を所有し、許可を得て使用しております。

24. 日本製鉄株式会社が開発した1時間耐火構造柱。

25. 特定非営利活動法人活木活木森ネットワーク、公益社団法人国土緑化推進機構、株式会社ユニバーサルデザイン総合研究所で構成される「ウッドデザイン賞運営事務局」が主催の林野庁の補助事業。

なお、当事業に係る研究開発費は5,327百万円です。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、提出会社においては、商業施設・事業施設等の建築・賃貸事業を推し進めるために、賃貸用不動産を積極的に取得いたしました。また、研修施設「大和ハウスグループ みらい価値共創センター（コトクリ工）」を建設・開所いたしました。

また、国内子会社においては、主に事業施設事業において有形固定資産の取得を進めた結果、当連結会計年度の当社グループの設備投資額は次のとおりとなりました。

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
戸建住宅	4,895	5,512	616
賃貸住宅	30,258	29,196	1,062
マンション	12,852	12,048	803
住宅ストック	229	223	6
商業施設	56,871	114,272	57,400
事業施設	234,821	232,148	2,673
その他	29,957	26,833	3,124
計	369,887	420,235	50,347
調整額	3,016	5,572	2,555
合計	372,904	425,807	52,903

## 2 【主要な設備の状況】

1. 当社グループにおける主要な設備は以下のとおりです。

提出会社

(2022年3月31日現在)

設備の内容	セグメントの 名称	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	帳簿価額 合計 (百万円)	従業員数 (人)
				金額 (百万円)	面積 (千㎡)				
本社・支社・支店 (73ヶ所)	戸建住宅 賃貸住宅 住宅ストック マンション 商業施設 事業施設 その他	59,408	4,929	214,081	(980) 7,955	5,138	3,645	287,204	15,430
賃貸等不動産 (288ヶ所)	賃貸住宅 マンション 商業施設 事業施設	112,673	-	168,716	(479) 3,876	-	-	281,390	-
工場 (9ヶ所)	戸建住宅 賃貸住宅 商業施設 事業施設	25,199	9,929	51,249	2,191	18	317	86,713	392
研究開発施設 (2ヶ所)	戸建住宅 賃貸住宅 マンション 商業施設 事業施設 その他	791	80	2,473	34	-	67	3,413	325
ホテル・ゴルフ場 (22ヶ所)	その他 賃貸住宅 マンション	9,764	93	13,118	(2,278) 8,018	1	231	23,210	1

1. 提出会社が連結子会社大和リゾート㈱、ダイワロイヤルゴルフ㈱、大和リビングステイ㈱、西脇ロイヤルホテル㈱及び外部会社に運営管理を委託しております。

## 国内子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	設備の内容	セグメントの名称	建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	帳簿価額合計 (百万円)	従業員数 (人)
					金額 (百万円)	面積 (千㎡)				
大和リビング㈱	賃貸用集合住宅等 (442ヶ所)	賃貸住宅	19,143	284	2,354	(675) 31	1,653	-	23,435	2 2,020
大和リース㈱	賃貸用商業施設 (579ヶ所)	商業施設	112,533	660	49,745	(4,262) 682	4,550	4,607	172,095	2 2,413
	工場・物流倉庫 (14ヶ所)	事業施設	1,291	366	6,247	(23) 450	-	45	7,949	
	リース用仮設建物 (842千㎡)	事業施設	3,750	-	-	-	-	-	3,750	
	リース用車両運搬具 (11,923台)	商業施設	-	12,720	-	-	-	-	12,720	
大和ハウスリアルティマネジメント㈱	賃貸用商業施設 (1,067ヶ所)	商業施設	46,851	1	17,610	(514) 381	12,889	90	77,441	2 676
	都市型ホテル施設 (21ヶ所)	商業施設	9,223	135	8,820	11	19,282	148	37,608	
㈱フジタ	技術センター (1ヶ所)	事業施設	2,346	962	1,613	28	-	230	5,152	2 3,279
大和リゾート㈱	リゾートホテル施設 (27ヶ所)	その他	10,394	194	13,591	(92) 1,294	172	80	24,432	2 1,845
㈱デザインアーク	工場 (3ヶ所)	その他	507	166	1,376	71	-	11	2,062	2 992
	配送センター (13ヶ所)	その他	1,930	132	2,161	63	-	626	4,850	
大和物流㈱	物流センター (18ヶ所)	その他	13,630	382	3,964	(131) 141	1,288	68	19,334	2 1,418
	賃貸用物流倉庫 (15ヶ所)	その他	2,928	0	522	(111) 19	2,015	1	5,467	
ロイヤルホームセンター㈱	ホームセンター (24ヶ所)	その他	14,133	89	8,577	(193) 77	226	851	23,878	2 713

2. 各会社の従業員数を記載しております。

## 在外子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	設備の内容	セグメントの名称	建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	帳簿価額合計 (百万円)	従業員数 (人)
					金額 (百万円)	面積 (千㎡)				
Daiwa House Modular Europe B.V.	工場等 (2ヶ所)	事業施設	11,739	591	2,636	151	-	298	15,266	3 713

3. 各会社の従業員数を記載しております。

(注) 1. 投下資本は有形固定資産の帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 面積欄の(外数)数字は賃借分です。

3. 本社・支社・支店の数値には、出張所、展示場及び寮・社宅等の福利厚生施設を含んでおります。

## 2. 設備の内容について主なものは次のとおりです。

## 提出会社

設備の内容	セグメントの名称	事業所名	所在地	帳簿価額 (百万円)
本社・支社・支店	戸建住宅 賃貸住宅 住宅ストック マンション 商業施設 事業施設 その他	大和ハウス大阪ビル	大阪市北区	13,491
		大和ハウス東京ビル	東京都千代田区	28,208
		大和ハウス名古屋ビル	名古屋市中村区	15,327
		みらい価値共創センター	奈良県奈良市	13,919
工場	戸建住宅 賃貸住宅 商業施設 事業施設	奈良工場	奈良県奈良市	22,590
		竜ヶ崎工場	茨城県龍ヶ崎市	15,253
		三重工場	三重県三重郡 菟野町	13,078
		栃木二宮工場	栃木県真岡市	8,855
		岡山工場	岡山県赤磐市	7,118
研究開発施設	戸建住宅 賃貸住宅 マンション 商業施設 事業施設 その他	総合技術研究所	奈良県奈良市	3,307

## 国内子会社

会社名	設備の内容	セグメントの名称	事業所名	所在地	帳簿価額 (百万円)
大和リース(株)	工場・物流倉庫	事業施設	滋賀水口デポ	滋賀県甲賀市	1,373
大和ハウスリアル ティマネジメント (株)	都市型ホテル施設	商業施設	ダイワロイネット ホテル有明	東京都江東区	4,457
大和リゾート(株)	リゾートホテル 施設	その他	Royal Hotel 沖縄残波岬	沖縄県中頭郡 読谷村	4,273
			THE HAMANAKO	浜松市西区	3,784
			THE KASHIHARA	奈良県橿原市	2,118
(株)デザインアーク	工場	その他	三重工場	三重県三重郡 菟野町	1,229
大和物流(株)	物流センター	その他	久御山 物流センター	京都府久世郡 久御山町	3,195
			金沢白山物流センター	石川県白山市	3,139
			小牧物流センター	愛知県小牧市	2,143
ロイヤルホーム センター(株)	ホームセンター	その他	ロイヤルホーム センター千葉北	千葉市稲毛区	2,572
			ロイヤルホーム センター奈良	奈良県奈良市	2,485

3. 主要な設備には貸与中のものを含んでおり、主なものは次のとおりです。

提出会社

設備の内容	セグメントの名称	数量	帳簿価額 (百万円)
賃貸用集合住宅	賃貸住宅	3ヶ所	11,278
賃貸用商業施設	商業施設	10ヶ所	78,538
賃貸用事業施設	事業施設	24ヶ所	101,147

国内子会社

会社名	設備の内容	セグメントの 名称	数量	帳簿価額 (百万円)
大和リビング(株)	賃貸用集合住宅等	賃貸住宅	442ヶ所	23,435
大和リース(株)	賃貸用商業施設	商業施設	579ヶ所	172,095
	リース用仮設建物	事業施設	842千㎡	3,750
	リース用車両運搬具	商業施設	11,923台	12,720
大和ハウスリアルティ マネジメント(株)	賃貸用商業施設	商業施設	1,067ヶ所	77,441
大和物流(株)	賃貸用物流倉庫	その他	15ヶ所	5,467

4. 上記の他、賃借及びリース設備について主なものは次のとおりです。

提出会社

設備の内容	セグメントの名称	数量	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
賃貸用商業施設	商業施設	1ヶ所	2,150

国内子会社

会社名	設備の内容	セグメントの 名称	数量 (㎡)	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
大和ハウスリアルティ マネジメント(株)	賃貸用商業施設	商業施設	4,575,154	77,873

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

提出会社

当連結会計年度後1年間の重要な設備の新設等の計画は次のとおりです。

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額	資金調達方法
			総額 (百万円)	
賃貸用資産	賃貸住宅 商業施設 事業施設	物流センター等賃貸用資産の取得及び建設	275,000	自己資金、 社債発行資金 及び借入金
各支社・支店	戸建住宅 賃貸住宅 住宅ストック マンション 商業施設 事業施設 その他	自社事務所の新設及び改修	8,400	自己資金、 社債発行資金 及び借入金
各工場	戸建住宅 賃貸住宅 商業施設 事業施設	工場施設の改修、生産設備の更新及び環境対応	5,590	自己資金、 社債発行資金 及び借入金

国内子会社

重要な設備の新設等の計画はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,900,000,000
計	1,900,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	666,238,205	666,238,205	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	666,238,205	666,238,205	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年8月1日	5,816	666,238	-	161,699	16,594	296,958

(注) 2015年8月1日を効力発生日とする当社と大和小田急建設株式会社(2015年10月株式会社フジタと経営統合(合併))との株式交換により、同日をもって発行済株式総数は5,816,354株増加し、666,238,205株となり、資本準備金が16,594百万円増加いたしました。

## (5) 【所有者別状況】

(2022年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	191	43	1,377	874	85	45,647	48,217	-
所有株式数(単元)	-	3,033,697	327,092	505,703	1,923,546	1,153	866,562	6,657,753	462,905
所有株式数の割合(%)	-	45.57	4.91	7.59	28.89	0.02	13.02	100	-

(注) 自己株式10,508,782株は「個人その他」に105,087単元及び「単元未満株式の状況」に82株含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

(2022年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	119,918	18.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	41,132	6.27
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	16,117	2.45
大和ハウス工業従業員持株会	大阪市北区梅田3丁目3-5	13,635	2.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	11,944	1.82
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	10,606	1.61
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	9,680	1.47
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	9,420	1.43
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	9,252	1.41
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	8,319	1.26
計	-	250,026	38.12

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切捨てて表示しております。



## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(2022年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,508,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 655,266,600	6,552,666	-
単元未満株式	普通株式 462,905	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	666,238,205	-	-
総株主の議決権	-	6,552,666	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する「役員向け株式交付信託」の株式61,200株(議決権の数612個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式82株、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する「役員向け株式交付信託」の株式95株が含まれております。

## 【自己株式等】

(2022年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
大和ハウス工業株式会社	大阪市北区梅田 3丁目3-5	10,508,700	-	10,508,700	1.57
計	-	10,508,700	-	10,508,700	1.57

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する「役員向け株式交付信託」の株式61,200株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(「業績連動型株式報酬制度」としての株式交付信託の内容)

## 株式交付信託の概要

当社は、2016年5月13日開催の当社取締役会において、当社取締役(社外取締役を除きます。以下も同様です。)に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(「株式交付信託」という。)を導入することを決議し、2016年6月28日開催の第77期定時株主総会において、導入に関する議案が決議されました。

当社取締役の報酬制度は、短期の金銭報酬としての固定報酬及び年次賞与、並びに「業績連動型株式報酬」としての株式交付信託及び譲渡制限付株式で構成されており、当社の持続的な発展に向けて取締役が担う経営の責任に対し、バランスを備えた報酬制度を構築しております。

株式交付信託は、当社が金銭を拠出することにより設定する「役員向け株式交付信託」(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、役員及びROEに応じて当社が各取締役に付与するポイント数に相当する株式を、本信託を通じて取締役に交付する株式報酬制度です。

取締役が当社株式の交付を受ける時期は、毎年一定の期日といたします。なお、株式交付信託により各取締役が交付を受けた当社株式について、当社と各取締役との間で、各自の在任中は売却を行わない旨の特約を締結することといたします。

なお、当社は、2019年6月3日開催の当社取締役会において、株式交付信託を3年間継続することを決議し、2019年6月25日開催の第80期定時株主総会において、株式交付信託の業績連動部分に係る業績条件について一部変更する議案が決議されました。

[ 株式交付信託の概要 ]

名称	役員向け株式交付信託
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社
受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者
信託契約日	2016年8月10日
信託の期間	2016年8月10日～2022年8月31日
信託の目的	長期的な株主価値に連動するインセンティブ制度の導入

取締役等に交付する株式の総数または総額

2016年8月10日付で600百万円を拠出し、すでに三井住友信託銀行株式会社（信託口）が214,300株を取得しており、2020年2月25日付で200百万円を追加拠出し、70,000株を追加取得しております。

なお、2022年3月31日時点における本信託の保有株式数は、61,295株です。

株式交付信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
受益者適格要件を充足する当社取締役

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,690	12,670,778
当期間における取得自己株式	551	1,703,913

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

2. 上記の取得自己株式数には、「役員向け株式交付信託」が取得する株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使)	1,411,900	3,881,697,542		
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	179	492,129	45	123,725
保有自己株式数	10,508,782		10,509,288	

(注) 1. 当期間におけるその他(新株予約権の権利行使)及びその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使及び単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使及び単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。

3. 上記の保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」が保有する株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、事業活動を通じて創出した利益を株主の皆様へ還元することと併せ、中長期的な企業価値の最大化のために不動産開発投資、海外事業展開、M&A、研究開発及び生産設備等の成長投資に資金を投下し、1株当たり当期純利益を増大させることをもって株主価値向上を図ることを株主還元に関する基本方針としております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととし、中間配当については取締役会が、期末配当については株主総会が決定機関です。当社定款では、取締役会を決定機関として会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定めております。

配当性向については、これまで親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上として業績に連動した利益還元を行ってまいりましたが、2022年度から始まる第7次中期経営計画においてはさらに還元割合を増やし35%以上として業績に連動した利益還元を行い、かつ年間の1株当たりの配当金額の下限を130円とし安定的な配当の維持に努めてまいります。

当連結会計年度の配当については、2021年9月に当社創業者故石橋信夫の生誕100周年を迎え、普通配当(年間)116円に記念配当10円を加えた1株当たり126円(うち中間配当55円)といたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は36.6%となりました。

なお自己株式の取得については、市場環境や資本効率等を勘案し、状況に応じて機動的に実施することといたします。

当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月9日 取締役会決議	36,054	55
2022年6月29日 定時株主総会決議	46,556	71

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に信頼される企業であり続けるため、株主の権利を尊重し、経営の公平性・透明性を確保するとともに、取締役会を中心とした自己規律のもと、株主に対する受託者責任・説明責任を十分に果たしてまいります。同時に、経営ビジョンを具現化するため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置付け、適確かつ迅速な意思決定・業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図るとともに、多様な視点、長期的な視点に基づいたコーポレート・ガバナンス体制を構築することを基本姿勢としております。

また、社会に不可欠な商品・サービスの提供を通じて、株主・顧客・従業員・取引先・社会に対する価値創造を行うことにより企業価値向上を目指しております。その実現のために、「人・街・暮らしの価値共創グループ」として社会のニーズに応じた幅広い事業分野での事業展開、積極的なイノベーション・新規分野の開拓を進めること、社会的貢献、並びに上場企業として中長期的かつ安定的に資本コストを上回る経済的価値を生み出すこと、株主価値創造、の両面を高い水準で維持・向上させる最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでまいります。

#### 企業統治の体制の概要、当該企業統治の体制を採用する理由、その他企業統治に関する事項

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社を選択し、監査役・監査役会が各取締役の職務執行を監査しております。また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にするため、執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能を取締役会及びその構成員である各取締役が担い、業務執行機能を執行役員が担っております。

##### <取締役・取締役会>

取締役会は、社外取締役5名を含む15名で構成しております（有価証券報告書提出日現在）。取締役会は、法令、定款及び「取締役会規則」その他社内規程等に従い、重要事項を意思決定するとともに、取締役の職務執行を監督することを目的としており、当事業年度において17回開催しております。

取締役会は、全取締役の過半数にあたる取締役の出席により成立し、その決議は出席取締役の過半数をもって行います。なお、特別の利害関係を有する取締役は、議決権を行使することができません。「取締役会規則」で定める決議事項は以下のとおりです。

- 1．株主総会に関する事項
- 2．経営一般に関する重要事項
- 3．株式及び社債に関する重要事項
- 4．組織・人事に関する重要事項
- 5．取締役に係る重要事項
- 6．業務執行に関する重要事項
- 7．内部統制システム構築の基本方針
- 8．その他の事項

社外取締役5名は経営陣から独立した中立性を保っており、取締役会における充実した議論に資するため、取締役会の議題の提案の背景、目的、その内容等につき、毎回取締役会開催前に、事前説明を行うこととしております。

取締役の任期は、経営の機動性及び柔軟性の向上と事業年度毎の経営責任の明確化を図るため、2001年6月より1年としております。

##### <監査役・監査役会>

監査役会は、常勤監査役3名、社外監査役3名の計6名で構成しております（有価証券報告書提出日現在）。監査役会は、「監査役会規則」「監査役監査基準」に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務及び財産の状況の調査を通じて、取締役の職務執行の適正を監査することを目的としております。

監査役会は、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等、その他、監査役がその職務を遂行するうえで必要と認めた事項について決議を行い、その決議は監査役の過半数をもって行います。また監査役会は、次に掲げる体制の内容について決議し、当該体制を整備するよう取締役等に要請するものとしております。

1. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項
2. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
3. 第1号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
4. 監査役への報告に関する体制
5. 前号の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
6. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
7. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

また、各取締役の指名、報酬に係る機能の独立性・客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として、任意的に「指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」を、コーポレート・ガバナンスを含む経営全般に関するビジョン・戦略等を議論する機関として「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置し、業務執行機能と監督機能のバランスを備えたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

#### < 指名諮問委員会 >

指名諮問委員会の委員は、その半数以上を社外取締役とし、委員長は社外取締役としております。指名諮問委員会は、人事担当の取締役または執行役員より、以下に掲げる審議事項等について諮問を受け、協議を行い、指名に係る公正性・客観性を強化することを目的としております。（開催頻度:原則年1回）

指名諮問委員会における主な審議事項は以下のとおりです。

1. 取締役として望まれる要件
2. 社外取締役の独立性・中立性の要件
3. 取締役候補者の推薦

#### < 報酬諮問委員会 >

報酬諮問委員会の委員は、その半数以上を社外取締役とし、委員長は社外取締役としております。報酬諮問委員会は、人事担当の取締役または執行役員より、以下に掲げる審議事項等について諮問を受け、協議を行い、報酬に係る公正性・客観性を強化することを目的としております。（開催頻度:原則年1回）

報酬諮問委員会における主な審議事項は以下のとおりです。

1. 取締役の報酬等に関する方針
2. 取締役の報酬制度
3. 取締役の報酬額

#### < コーポレート・ガバナンス委員会 >

コーポレート・ガバナンス委員会の委員は、社外取締役、社外監査役、常勤監査役並びに、CEO、COO、CFO、代表取締役で構成しております。コーポレート・ガバナンス委員会は、社外取締役と社外監査役が有する知見・見識を存分に企業経営に取り込むことによって、「より良い企業」を目指し、中長期の企業価値向上に資することを主たる目的として開催し、コーポレート・ガバナンスや企業経営全般に関するビジョン・戦略等について、多様な視点、長期的な視点に基づく意見交換を行っております。（開催頻度:原則年2回）

なお、当委員会において、SDGs・ESGへの取組みについても、当委員会に紐づく会議体である全社環境推進委員会（統括責任者：代表取締役社長）とサステナビリティ委員会（委員長：経営管理本部長）から重要な事項の情報提供を受けたうえで、意見交換を行っております。

#### ( ) 全社環境推進委員会及びサステナビリティ委員会について

全社環境推進委員会は、当社が自然資本に関して果たすべき社会的責任と役割を環境理念に基づき実現するため、当社が取り組むべき環境活動の基本的事項について審議・決定し、全社の環境活動を指示・統括しております。当事業年度においては2回開催しております。

サステナビリティ委員会は、ESG課題の内、従業員や取引先との関係性など特に「社会」の分野を中心とした重要課題の現状を把握したうえで、改善内容について審議・決定し、当該決定に関する全社の取組みを指示・統括しております。

両委員会は、当社のSDGs・ESGへの取組みに関する重要な事項についてコーポレート・ガバナンス委員会に情報提供を行い、コーポレート・ガバナンス委員会で審議された内容を展開していく役割も担っております。

<当社が設置する機関の構成員（有価証券報告書提出日現在）>

（ は議長、 は構成員、 は構成員ではない出席者を示しております。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	コーポレートガバナンス委員会
代表取締役社長	芳井 敬一					
代表取締役副社長	香曾我部 武					
代表取締役副社長	村田 誉之					
取締役常務執行役員	大友 浩嗣					
取締役常務執行役員	浦川 竜哉					
取締役常務執行役員	出倉 和人					
取締役常務執行役員	有吉 善則					
取締役常務執行役員	下西 佳典					
取締役常務執行役員	一木 伸也					
取締役常務執行役員	永瀬 俊哉					
取締役（社外）	藪 ゆき子					
取締役（社外）	桑野 幸徳					
取締役（社外）	関 美和					
取締役（社外）	吉澤 和弘					
取締役（社外）	伊藤 雄二郎					
常勤監査役	中里 智行					
常勤監査役	前田 忠利					
常勤監査役	橋本 好哲					
監査役（社外）	織田 昌之助					
監査役（社外）	渡邊 明久					
監査役（社外）	岸本 達司					

その他、執行役員の業務執行に資するため、業務執行に係る委員会を設置し、取締役会にて意思決定された業務を適確かつ迅速に執行しております。

主な委員会とその役割、委員の構成は次のとおりです。

< 合同役員会 >

取締役会と執行役員それぞれが職務の責任を果たすとともに、相互に意思疎通を図り、取締役会で意思決定された事項を適切に執行するため、取締役、執行役員及び監査役を構成メンバーとする「合同役員会」を設置しております。当委員会は、業務執行上の重要事項の審議・報告並びに内部統制及びリスクマネジメント等の評価を行っており、当事業年度においては2回開催しております。

< 内部統制委員会 >

内部統制システムが適正に構築・運用されているかを検証したうえで、不備があれば是正を促すという使命を担う機関として、「内部統制委員会」を設置しております。当事業年度においては、4回開催しております。

(委員長：代表取締役社長)

< リスク管理委員会 >

リスクマネジメント統括責任者(経営管理本部長)の監督の下、当社の各事業及び関連するグループ会社におけるリスクの顕在化の予防、顕在化したリスクへの対応を推進するための組織として、事業単位のリスク管理委員会(事業本部リスク管理委員会)を設置しております。事業本部リスク管理委員会は、内部統制システムの一機能として位置付けられております。

(委員長：各事業本部長、委員：各事業本部の各部門長)

< 事業投資委員会 >

重要な不動産開発事業及びその他事業投資における資本の合理的かつ効果的な投資の意思決定に資するため、事業性及びリスクを評価し、審議検討を行うための「事業投資委員会」を設置しております。当事業年度においては、22回開催しております。

(委員長：代表取締役社長)

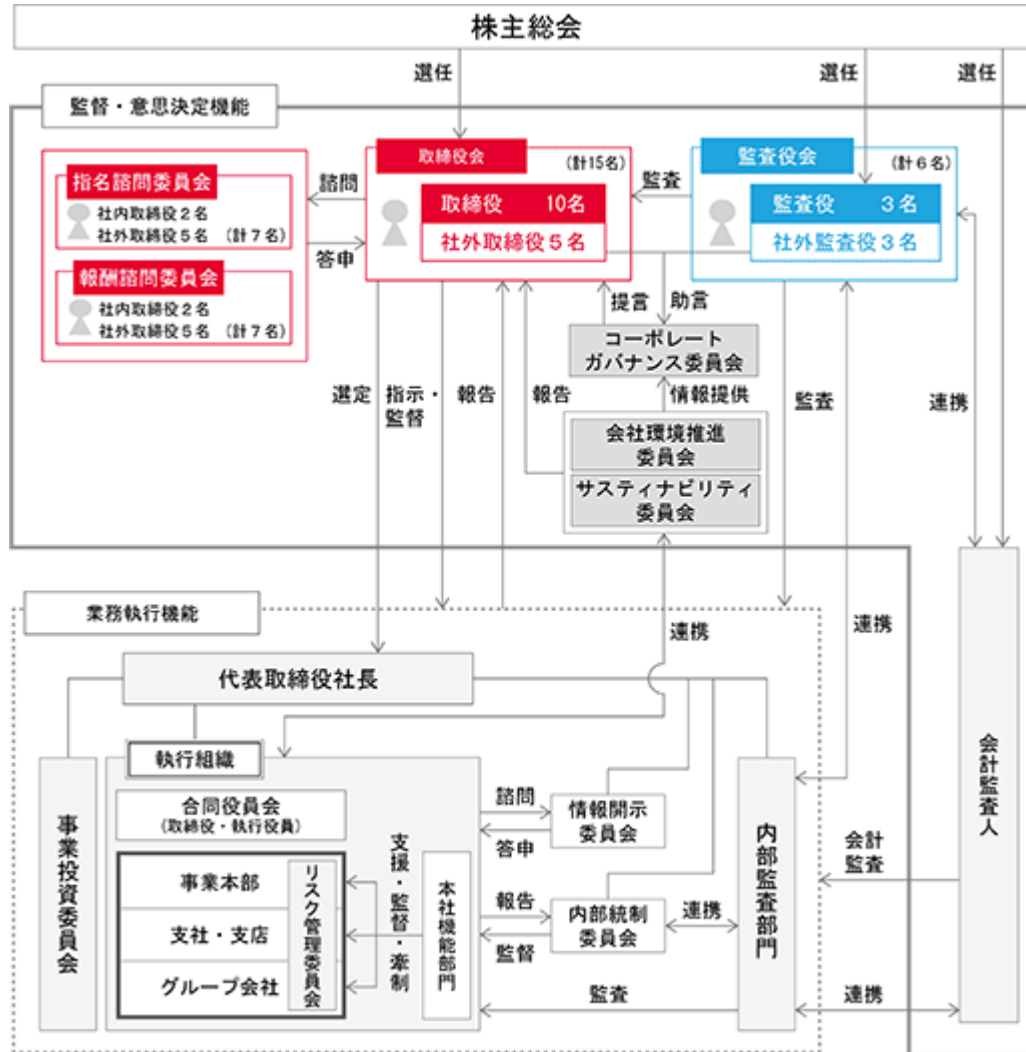
< 情報開示委員会 >

株主・投資家の皆様にとって有用な情報や適時開示情報以外で会社の業績や信用に重大な影響を及ぼす恐れがある事項について、多角的な視点で開示すべき情報をチェックするため、部門横断的なメンバーで構成された「情報開示委員会」を設置しております。

(委員長：経営管理本部長)



当社の企業統治の体制を図で示すと次のとおりです。



#### ロ．当該体制を採用する理由

当社は、「企業理念（社是）」並びに「経営ビジョン（心を、つなごう）」の実現を通じて、企業価値を向上させ、社会に必要とされる企業グループであり続けるため、社会やグローバルな経営環境に適合したより良いコーポレート・ガバナンスを追求しております。

経営ビジョンに掲げる「人・街・暮らしの価値共創グループ」の実現のため、当社の業務執行を担う経営幹部は、現場主義の精神のもと社会のニーズを常に探求し、取締役会は、社会が求めるニーズを事業としてどのように具体化するかを審議・決定することを重要な責務としております。これを適確かつ迅速に実行する業務執行取締役だけでなく、取締役会の3分の1以上を占める社外取締役に任命することにより、経営の透明性・健全性を高め、さらに、取締役会から独立した監査役・監査役会によって取締役会を監査しております。

この機関設計により、執行役員を兼務する取締役に取締役会のマネジメント機能を推進するとともに、独立社外取締役及び監査役・監査役会を中心としたモニタリング機能を働かせております。

当社はこれらを基盤として企業の自律機能を高めることが、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に繋がると考え、当該コーポレート・ガバナンス体制を採用しております。今後も事業の状況等に合わせてコーポレート・ガバナンス体制を継続的に見直ししてまいります。

なお、これらの実践のため、当社が具体的に取組むべきことを明確にすること、並びに株主の皆様への説明責任を果たすため、「コーポレート・ガバナンスガイドライン」を制定し、公表しております。

( ) 「コーポレート・ガバナンスガイドライン」は、当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.daiwhouse.com/ir/governance/pdf/guidelines.pdf>

## 八．内部統制システムの整備の状況

### (コンプライアンス・リスクマネジメント体制)

- ・リスク情報の適正・迅速な収集という観点から、本社、事業所又はグループ会社（海外含む）が覚知したリスク情報を、即時にリスクマネジメント統括責任者（経営管理本部長）と事業本部リスク管理委員会の委員へ報告させるというルールを設け、運用しております。報告されたリスク情報は、事業本部リスク管理委員会に上程され、対応方針・再発防止等に関する議論・指示が行われており、特に重要なリスク情報については、内部統制委員会と取締役会に上程されております。
- ・各事業所においても、原則毎月1回、リスク管理委員会が開催されており、事業本部リスク管理委員会の議事を踏まえた上で、各事業所で顕在化したリスクについての対応方針・再発防止等に関する議論・指示が行われております。
- ・当社グループの持続的成長を阻害するおそれのある事案を早期に発見・是正することを目的として、複数の内部通報窓口を設置し、運用しております。そして、報復や不利益な取扱いをおそれて通報を思い留まるという事態が発生しないよう、通報者氏名・通報内容の厳秘や、不利益な取扱いを禁止する旨のルールを定めております。また、自らが関与する不正行為を自主申告したり、不正行為の調査に積極的に協力した場合に、懲戒処分を任意的に免除・減輕できる制度（リーニエンシー制度）を導入し、不正行為の早期発見・是正を図っております。

### (グループ会社の管理体制)

- ・グループ会社の管理については、「グループマネジメント規程」を定め、事業本部制の下、当社の各事業本部が、自らの事業に関連するグループ会社の業績管理、成長促進及びリスクマネジメント等を司る体制としております。また、従前より、当社の各本社機能部門には、自らの管掌業務においてグループ会社の業務を支援する「グループ本社機能」を付与しており、事業軸と機能軸の両面から、グループ会社の業務の適正を担保しております。
- ・グループ会社においても、原則毎月1回、リスク管理委員会を開催しており、各グループ会社で顕在化したリスクについて、その対応方針・再発防止策等について議論が行われております。また、その場を通じて、当社の事業本部リスク管理委員会の議事がグループ会社に展開されております。

## 二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## ホ．役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を、当該保険契約によって填補することとしております。

なお、被保険者の犯罪行為に起因する損害等は補填対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

## へ．取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

#### ト．取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、選定基準並びに取締役会の構成に関する考え方を踏まえ、指名諮問委員会における協議を経たうえで、取締役会で決定しております。

##### <取締役の選定基準>

1. 経営感覚に優れ、経営の諸問題に精通していること
2. 全社的な見地、客観的に分析・判断する能力に優れていること
3. 先見性・洞察力に優れていること
4. 時代の動向、経営環境、市場の変化を適確に把握できること
5. 自らの資質向上に努める意欲が旺盛なこと
6. 全社的な見地で積極的に自らの意見を申し述べるができること
7. 取締役に相応しい人格・見識を有すること
8. 会社法第331条第1項に定める取締役の欠格事由に該当しないこと

また、取締役の解任提案については、解任基準を踏まえたうえで、取締役会において決定いたします。

##### <取締役の解任基準>

1. 公序良俗に反する行為を行った場合
2. 健康上の理由から、職務の継続が困難となった場合
3. 職務を懈怠することにより、著しく企業価値を毀損させた場合
4. 会社法第331条第1項に定める取締役の欠格事由に該当することとなった場合
5. 選定基準に定める資質が認められない場合

#### チ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

##### (自己の株式の取得)

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能にすることを目的としております。

##### (中間配当)

株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

##### (取締役及び監査役の実任免除)

職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度において免除することができる旨定款に定めております。

#### リ．株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性19名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率9.5% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 (CEO)	芳井 敬一	1958年5月27日生	1990年6月 当社入社 2010年4月 同 執行役員に就任 2011年6月 同 取締役上席執行役員に就任 同 海外事業部長 同 海外事業担当 2013年4月 同 取締役専務執行役員に就任 同 東京本店長 2013年5月 同 海外事業統括 2014年4月 同 営業本部副本部長 同 関東ブロック長 2016年4月 同 取締役専務執行役員に就任 同 営業本部長 同 海外事業管掌 同 東京ブロック長 同 北関東ブロック長 2017年11月 同 代表取締役社長に就任(現) 同 最高執行責任者(COO) 2019年6月 同 最高経営責任者(CEO) (現)	(注) 3	43
代表取締役副社長 (CFO) 経営管理本部長 関連事業本部長	香曾我部 武	1957年5月13日生	1980年4月 当社入社 2004年4月 同 執行役員に就任 2006年4月 同 上席執行役員に就任 2006年6月 同 上席執行役員を退任 大和ハウス・リート・マネジメン ト株式会社 代表取締役社長に就 任 2009年6月 当社上席執行役員に就任 同 経営管理本部経理部長 2010年6月 同 取締役上席執行役員に就任 2012年4月 同 取締役専務執行役員に就任 2015年4月 同 取締役専務執行役員に就任 同 最高財務責任者(CFO) (現) 2015年6月 同 代表取締役専務執行役員に就 任 2019年4月 同 経営管理本部長(現) 2019年6月 同 代表取締役副社長に就任 (現) 2021年4月 同 関連事業本部長(現)	(注) 3	50

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役副社長 技術統括本部長 生産部門担当 研究部門担当	村田 誉之	1954年7月19日生	1977年4月 大成建設株式会社入社 2003年4月 同 東京支店 建築部建築第一部 部長(マンション工事担当) 2003年10月 同 東京支店 建築部建築第四部 長 2006年1月 同 住宅事業本部 副事業本部長 2006年4月 大成建設ハウジング株式会社 代 表取締役副社長に就任 2009年4月 同 代表取締役社長に就任 2011年4月 大成建設株式会社 執行役員に就 任 同 関東支店長 2013年4月 同 常務執行役員に就任 同 建築総本部長兼建築本部長兼 社長室副室長 2013年6月 同 取締役常務執行役員に就任 2015年4月 同 代表取締役社長に就任 2020年6月 同 代表取締役副会長に就任 同 安全・働き方改革担当 2021年6月 当社入社 同 取締役副社長に就任 同 技術統括本部長(現) 2021年7月 同 生産部門担当(現) 同 研究部門担当(現) 2022年6月 同 代表取締役副社長に就任 (現) (重要な兼職の状況) 日本信号株式会社 社外取締役	(注)3	3
取締役常務執行役員 住宅事業本部長 リブネス事業担当	大友 浩嗣	1959年8月31日生	1984年12月 当社入社 2011年4月 同 執行役員に就任 2014年4月 同 上席執行役員に就任 2015年4月 同 常務執行役員に就任 2016年4月 同 中部・信越ブロック長 2016年6月 同 取締役常務執行役員に就任 (現) 同 住宅事業全般担当 2019年4月 同 リブネス事業担当(現) 2020年10月 同 住宅事業本部長(現)	(注)3	29
取締役常務執行役員 建築事業本部長	浦川 竜哉	1961年2月22日生	1985年1月 当社入社 2009年4月 同 執行役員に就任 2011年4月 同 上席執行役員に就任 2013年4月 同 常務執行役員に就任 同 東京本店建築事業部長 同 建築事業推進部長 同 建築事業担当 2017年6月 同 取締役常務執行役員に就任 (現) 2020年10月 同 建築事業本部長(現) 2022年5月 同 建築事業本部データセンター 推進室長(現)	(注)3	26

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員 集合住宅事業本部長	出倉 和人	1961年 8月26日生	1988年 4月 当社入社 2012年 4月 同 執行役員に就任 2014年 4月 同 上席執行役員に就任 2015年 4月 同 常務執行役員に就任 2017年 4月 同 流通店舗事業推進部長(西日本地区担当) 2017年 6月 同 取締役常務執行役員に就任(現) 2017年11月 同 東京本店長 同 東京ブロック長 2018年 4月 同 集合住宅事業副担当 同 集合住宅事業推進部長(北海道・東北・埼玉・群馬・栃木地区担当) 2018年10月 同 集合住宅事業担当 同 集合住宅事業推進部長(東日本地区担当) 2019年 2月 同 集合住宅事業推進部長(北関東ブロック、埼玉ブロック、千葉ブロック担当) 2020年 4月 同 集合住宅事業推進部長(北海道・東北ブロック、北関東ブロック担当) 2020年10月 同 集合住宅事業本部長(現) 同 集合住宅事業本部事業推進部長(北海道・東北ブロック、北関東ブロック担当)	(注) 3	18
取締役常務執行役員 法令遵守・品質保証推進本部長	有吉 善則	1958年 7月31日生	1982年 4月 当社入社 2014年 4月 同 執行役員に就任 2015年 4月 同 技術本部総合技術研究所長 2017年 4月 同 上席執行役員に就任 同 住宅系商品開発担当 2017年 6月 同 取締役常務執行役員に就任(現) 同 環境副担当 2018年10月 同 未来共創センター長 2019年 4月 同 技術本部品質保証部門担当 2019年 8月 同 法令遵守・品質保証推進本部長(現) 同 法令遵守・品質保証推進部門担当(現) 同 仕様監理担当(現)	(注) 3	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員 流通店舗事業本部長	下西 佳典	1958年10月19日生	1981年4月 当社入社 2013年4月 同 執行役員に就任 2014年3月 同 福岡支社長 同 九州ブロック長 2016年4月 同 上席執行役員に就任 2017年3月 同 流通店舗事業推進部長 2017年4月 同 常務執行役員に就任 2018年4月 同 流通店舗事業担当 2018年6月 同 取締役常務執行役員に就任 (現) 2019年11月 同 流通店舗事業推進部長(南関東地区担当) 2020年10月 同 流通店舗事業本部長(現) 同 流通店舗事業本部事業推進部長(南関東地区担当)(現)	(注)3	14
取締役常務執行役員 海外本部長	一木 伸也	1956年6月23日生	1979年4月 三菱商事株式会社入社 2009年4月 同 マニラ支店長 フィリピン日本人商工会議所 会頭に就任 Ayala Corporation 取締役に就任 2012年4月 三菱商事株式会社 理事 海外不動産ユニットマネージャー 2016年7月 当社入社 同 上席執行役員に就任 同 海外事業部第四事業部長 2019年4月 同 海外戦略担当 2020年4月 同 常務執行役員に就任 2020年6月 同 取締役常務執行役員に就任 (現) 2020年7月 同 米州事業部担当、大洋州事業部担当 2020年10月 同 海外事業本部長 2020年11月 同 欧州事業部担当 2022年4月 同 海外本部長(現) 同 米州事業推進部担当(現) 同 大洋州事業推進部担当(現) 同 欧州事業推進部担当(現)	(注)3	3
取締役常務執行役員 環境エネルギー事業本部長	永瀬 俊哉	1962年12月26日生	1987年4月 当社入社 2010年4月 同 浜松支店長 2014年4月 同 神戸支社長 2016年4月 同 執行役員に就任 同 兵庫ブロック長 2019年4月 同 上席執行役員に就任 同 環境エネルギー事業担当 2020年4月 大和エネルギー株式会社 取締役に就任(現) エネサーブ株式会社 取締役に就任(現) 2020年10月 当社環境エネルギー事業本部長(現) 2021年4月 同 常務執行役員に就任 2022年6月 同 取締役常務執行役員に就任(現)	(注)3	21

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	藪 ゆき子	1958年6月23日生	<p>1981年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)入社</p> <p>2006年4月 同社 ホームアプライアンス社 技術本部くらし研究所所長</p> <p>2011年1月 パナソニック株式会社 コーポレートブランドストラテジー本部 グローバルコンシューマーリサーチセンター所長・理事</p> <p>2013年4月 同社 アプライアンス社 グローバルマーケティングプランニングセンターコンシューマーリサーチ担当理事兼グループマネージャー</p> <p>2016年6月 当社取締役に就任(現) (重要な兼職の状況) 古河電気工業株式会社 社外取締役 イビデン株式会社 社外取締役 監査等委員</p>	(注)3	2
取締役	桑野 幸徳	1941年2月14日生	<p>1963年4月 三洋電機株式会社入社</p> <p>1993年2月 同 取締役に就任</p> <p>1996年6月 同 常務取締役に就任</p> <p>1999年6月 同 取締役・専務執行役員に就任</p> <p>2000年11月 同 代表取締役社長兼COOに就任</p> <p>2004年4月 同 代表取締役社長CEO兼COOに就任</p> <p>2005年6月 同 取締役相談役に就任</p> <p>2005年11月 同 相談役に就任</p> <p>2006年6月 同 常任顧問に就任</p> <p>2008年6月 当社監査役に就任</p> <p>2020年6月 同 取締役に就任(現)</p>	(注)3	10
取締役	関 美和	1965年2月25日生	<p>1988年4月 株式会社電通入社</p> <p>1989年4月 スミスパーニー入社</p> <p>1993年9月 モルガン・スタンレー入社</p> <p>1997年6月 クレイフィンレイ投資顧問入社</p> <p>2003年1月 同 東京支店長</p> <p>2020年6月 当社取締役に就任(現) (重要な兼職の状況) 株式会社ワールド 社外取締役 監査等委員 MPower Partners Fund L.P. ゼネラル・パートナー 公益財団法人柳井正財団 理事</p>	(注)3	1



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉澤 和弘	1955年6月21日生	1979年4月 日本電信電話公社入社 2007年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 執行役員に就任 同 第二法人営業部長 2011年6月 同 取締役執行役員に就任 同 人事部長 2012年6月 同 取締役常務執行役員に就任 同 経営企画部長モバイル社会研究所担当 2013年7月 同 経営企画部長兼事業改革室長 同 モバイル社会研究所担当 2014年6月 株式会社NTTドコモ 代表取締役副社長に就任 同 技術・デバイス・情報戦略担当 2016年6月 同 代表取締役社長に就任 2020年12月 同 取締役に就任 2021年6月 同 相談役に就任(現) ソニーフィナンシャルグループ株式会社 社外取締役に就任(現) 2021年7月 当社 顧問に就任 2022年6月 同 取締役に就任(現) (重要な兼職の状況) 株式会社NTTドコモ 相談役 ソニーフィナンシャルグループ株式会社 社外取締役	(注) 3	-
取締役	伊藤 雄二郎	1955年8月3日生	1979年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入社 2005年6月 同 執行役員に就任 同 総務部長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 総務部長 2009年4月 株式会社三井住友銀行 常務執行役員に就任 2011年4月 同 取締役兼常務執行役員に就任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員に就任 2012年4月 株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執行役員に就任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役に就任 2014年4月 株式会社三井住友銀行 取締役兼副頭取執行役員に就任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役に就任 2017年4月 株式会社三井住友銀行 副会長に就任 2019年5月 銀泉株式会社 顧問に就任 2019年6月 同 代表取締役社長に就任 2022年6月 同 特別顧問に就任(現) 当社取締役に就任(現) (重要な兼職の状況) 銀泉株式会社 特別顧問	(注) 3	1
常勤監査役	中里 智行	1961年10月29日生	1984年4月 当社入社 2008年4月 同 埼玉支店管理部長 2013年4月 同 東京本社経理部長 2018年4月 同 監査役室部長 2018年6月 同 常勤監査役に就任(現)	(注) 4	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	前田 忠利	1954年10月14日生	1973年4月 当社入社 2008年4月 同 本店建築事業部設計部 部長 2015年4月 同 副理事に就任 2016年4月 同 建築系設計推進部長（西日本担当）、技術本部・設計担当 2017年4月 同 理事に就任 2019年4月 同 常務理事に就任 2020年4月 同 執行役員に就任 2020年10月 同 建築系商品開発担当、建築系企画開発設計部長、建築系設計推進部長 2021年4月 同 監査役室部長 2021年6月 同 常勤監査役に就任（現）	(注) 5	8
常勤監査役	橋本 好哲	1960年11月27日生	1985年4月 当社入社 2004年10月 同 福井支店長 2008年4月 同 富山支店長 2010年3月 同 金沢支店長 2015年4月 同 金沢支社長 2016年4月 同 執行役員に就任 同 北陸ブロック長 2019年4月 同 上席執行役員に就任 同 集合住宅事業推進部長（北陸ブロック・信越担当） 2019年10月 同 中部・信越ブロック長 2020年4月 同 名古屋支社長 同 愛知ブロック長 同 中部ブロック長 同 集合住宅事業推進部長（愛知ブロック・中部担当） 2022年4月 同 監査役室部長 2022年6月 同 常勤監査役に就任（現）	(注) 4	12
監査役	織田 昌之助	1946年11月13日生	1970年4月 サンウエーブ工業株式会社入社 1999年6月 同 取締役就任 2002年6月 同 常務取締役就任 2003年6月 同 取締役執行役員専務に就任 2004年1月 同 取締役専務に就任 2005年4月 同 代表取締役社長に就任 2011年4月 株式会社LIXIL 副社長執行役員に就任 2011年6月 同 取締役副社長執行役員に就任 2013年4月 同 取締役に就任 2013年6月 サンウエーブ工業株式会社 代表取締役社長を退任 株式会社LIXIL 取締役を退任 2015年6月 当社監査役に就任（現）	(注) 6	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	渡邊 明久	1953年2月10日生	1975年3月 株式会社サクラクレパス入社 1987年8月 同社退社 1991年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)大阪事務所入所 1995年4月 公認会計士登録(現) 2002年5月 同監査法人 社員に就任 2013年10月 同 大阪事務所長に就任 2015年6月 有限責任監査法人トーマツ退所 2015年9月 渡邊公認会計士事務所開設 所長(現) 2020年6月 当社監査役に就任(現) (重要な兼職の状況) 公認会計士 渡邊公認会計士事務所 所長	(注)7	0
監査役	岸本 達司	1960年6月16日生	1987年4月 弁護士登録(大阪弁護士会)(現) 1996年4月 児玉・岸本法律事務所(現 新世総合法律事務所)パートナー 2020年1月 新世総合法律事務所 代表パートナー(現) 2021年6月 当社監査役に就任(現) (重要な兼職の状況) 弁護士 新世総合法律事務所 代表パートナー	(注)5	0
計					303

- (注) 1. 取締役 簀ゆき子、取締役 桑野幸徳、取締役 関美和、取締役 吉澤和弘及び取締役 伊藤雄二郎は、社外取締役です。
2. 監査役 織田昌之助、監査役 渡邊明久及び監査役 岸本達司は、社外監査役です。
3. 2022年6月29日開催の定時株主総会選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 2022年6月29日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 2021年6月29日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
6. 2019年6月25日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
7. 2020年6月26日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は合計62名で、上記記載(10名)のほか、取締役を兼務していない執行役員は次のとおりです。

役名	氏名	職名
常務執行役員	柴田 英一	経営管理本部事業開発部長
常務執行役員	山田 裕次	経営管理本部財務部長、経営管理本部IR室長
常務執行役員	宮武 孝之	流通店舗事業本部事業推進部長(近畿、中四国地区担当)、流通店舗事業本部リブネス担当
常務執行役員	田村 哲哉	経営管理本部経営企画部長、経営戦略担当
常務執行役員	原納 浩二	リブネスタウン事業推進部長、都市開発部門担当
常務執行役員	片岡 幸和	東アジア事業推進部担当、ASEAN・南アジア事業推進部担当、海外本部ASEAN・南アジア事業推進部長
常務執行役員	能村 盛隆	関西ブロック長、本店長、大阪・関西万博担当、人事担当補佐
常務執行役員	石崎 順子	人事担当、人財・組織開発担当、サステナビリティ担当、ヒューマンライツ担当
上席執行役員	濱 博文	渉外担当
上席執行役員	石橋 信仁	営業推進副担当

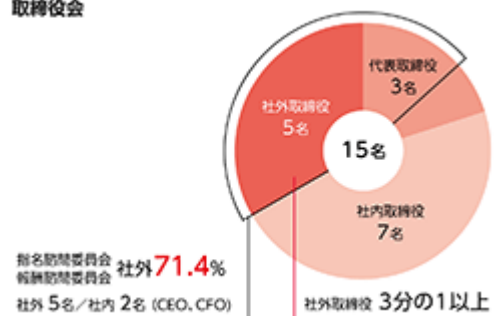
役名	氏名	職名
上席執行役員	水谷 勲	住宅事業本部事業統括部長
上席執行役員	南川 陽信	流通店舗事業本部副本部長（技術系）、建築系商品開発担当、建築系企画開発設計部長、建築系設計推進部長、建設DX推進担当
上席執行役員	和田 哲郎	住宅事業本部副本部長（営業系）、住宅事業本部事業統括部長（木造住宅事業担当）、住宅事業本部住宅商品開発担当、リブネス事業副担当、次世代工業化開発室長
上席執行役員	河野 宏	技術統括本部副本部長、住宅安全担当、環境担当
上席執行役員	中尾 剛文	経営管理本部総務部長、経営管理本部広報企画部長
上席執行役員	名島 弘尚	経営管理本部連結経営管理部長
上席執行役員	落合 滋樹	営業推進担当、営業推進部統括部長、集合住宅事業本部商品開発担当、次世代工業化開発担当
上席執行役員	杉浦 雄一	購買部長、購買推進部長、購買部門担当
上席執行役員	小柳出 隆一	住宅事業本部副本部長（技術系）、住宅事業本部施工推進部長、住宅安全担当
上席執行役員	村井 勝行	営業推進副担当
執行役員	橋本 英治	住宅事業本部設計推進部長
執行役員	河村 太郎	生産部長、生産部門担当
執行役員	富樫 紀夫	マンション事業本部長
執行役員	金井 雅孝	秘書担当
執行役員	岩淵 義徳	流通店舗事業本部事業推進部長（北海道・東北、北信越、中部地区担当）
執行役員	八田 政敏	経営管理本部法務部長、経営管理本部コンプライアンス推進部長
執行役員	泉本 圭介	経営管理本部総合宣伝部長
執行役員	杉本 昌文	集合住宅事業本部副本部長（技術系）、集合住宅事業本部施工推進部長、集合住宅事業本部施工推進部長（東日本担当）、集合住宅安全担当
執行役員	吉岡 憲一	建築系施工推進部長、建築系安全担当
執行役員	野辺 克則	建築事業本部副本部長（営業系）、建築事業本部営業統括部長（中日本、西日本担当）
執行役員	諏訪 和美	建築事業本部副本部長（技術系）、建築系安全担当、建築事業本部技術統括部長
執行役員	松山 竜蔵	情報システム部門担当、株式会社メディアテック 社長
執行役員	北 真夫	建設DX推進副担当
執行役員	茂木 啓一	集合住宅事業本部事業推進部長（北海道・東北ブロック、神奈川ブロック、北陸ブロック、信越ブロック担当）
執行役員	渡辺 靖彦	北海道・東北ブロック長、仙台支社長、住宅事業本部地区担当（北海道・東北地区担当）
執行役員	民谷 秀人	九州ブロック長、福岡支社長、流通店舗事業本部事業推進部長（九州地区担当）
執行役員	高吉 忠弘	千葉ブロック長、千葉中央支社長、流通店舗事業本部事業推進部長（北関東地区担当）
執行役員	向井 和也	中国ブロック長、広島支社長、住宅事業本部地区担当（中国地区担当）、集合住宅事業本部事業推進部長（関西・兵庫・中国・四国・九州ブロック担当）
執行役員	森角 義宗	住宅事業本部設計推進部長
執行役員	松葉 明	海外事業技術全般担当、建築事業本部技術統括部長（設計担当）建築事業本部データセンター推進室技術担当
執行役員	八田 哲男	建築系商品開発担当、建築系企画開発設計部長、建築系設計推進部長
執行役員	北村 昭	事業統括部長、東京本店不動産流通事業部長
執行役員	齋藤 栄司	神奈川ブロック長、横浜支社長
執行役員	杉山 克博	埼玉ブロック長、埼玉支社長、建築事業本部営業統括部長（北関東地区担当）
執行役員	野志 征生	四国ブロック長、四国支社長、住宅事業本部地区担当（四国地区担当）
執行役員	更科 雅俊	東京ブロック長、信越ブロック長、東京本店長、東京本店建築事業部長、建築事業本部営業統括部長（東日本担当）
執行役員	内山 全浩	中部ブロック長、愛知ブロック長、名古屋支社長
執行役員	菊池 雅明	技術統括本部副本部長、建築系安全担当、環境副担当
執行役員	鈴木 伸吾	建築系施工推進部長、建築系安全担当
執行役員	和田 彰彦	法令順守・品質保証推進本部品質保証統括部長
執行役員	住永 敏之	CS推進部長、CS統括部門担当
執行役員	田中 利樹	東京本社総務人事部長

## 社外役員の状況

## イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名です。（有価証券報告書提出日現在）

## 取締役会



## ロ．社外取締役及び社外監査役の当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割

## (社外取締役)

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
藪 ゆき子 (2016年6月就任)	同氏は、当社の取締役就任以前、当社と一般的な取引関係にある事業会社において理事職を歴任しましたが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。 同氏には、長年にわたる一般消費財製品の企画・開発・市場調査等に関する豊富な経験を通して消費者目線で当社の経営へ有益な助言が望め、独立した立場から当社の経営を監督することを期待しております。
桑野 幸徳 (2020年6月就任)	同氏は、当社の取締役就任以前、当社の監査役に就任していましたが、2020年6月26日の第81期定時株主総会をもって、監査役を退任し、取締役に就任しました。監査役就任以前は、当社と一般的な取引関係にある事業会社の経営者として経営にあたりておりましたが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、同氏と当社の間には特別な利害関係はありません。 同氏には、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を活かして、独立した立場から当社の経営を監督することを期待しております。
関 美和 (2020年6月就任)	同氏は、当社と一般的な取引関係にある事業会社において、社外取締役を務めておりますが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。 同氏には、会社の起業や外資系金融機関で支店長として勤めた経験に加え、現在の翻訳家としての経験等を通して培ったグローバルな高い知見を活かし、投資家視点だけでなく様々な視点から当社の経営へ有益な助言が望め、独立した立場から当社の経営を監督することを期待しております。
吉澤 和弘 (2022年6月就任)	同氏は、当社と一般的な取引関係にある事業会社において、社外取締役を務めておりますが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。 同氏には、大手通信会社において代表取締役を務めた経験を通して培った豊富な知見を活かし、今後、当社グループの更なる情報技術の発展や持続的な成長のため、独立した立場から当社の経営を監督することを期待しております。
伊藤 雄二郎 (2022年6月就任)	同氏は、当社と一般的な取引関係にある事業会社において、社外取締役を務めておりますが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。 同氏には、大手金融機関において代表取締役を務めた経験を通して培った豊富な知見を活かし、今後、当社グループの更なるコーポレートガバナンス強化のため、独立した立場から当社の経営を監督することを期待しております。

## ( 社外監査役 )

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
織田 昌之助 (2015年6月就任)	同氏は、当社の監査役就任以前、当社と一般的な取引関係にある事業会社の経営者として経営にあたっていましたが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、同氏と当社間に特別な利害関係はありません。 同氏には、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高い知見を活かして、独立した立場から当社の監査を行うことを期待しております。
渡邊 明久 (2020年6月就任)	同氏は、当社の監査役就任以前、当社と一般的な取引関係にある監査法人に勤めていたが、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、同氏と当社間に特別な利害関係はありません。 同氏には、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験を通して培った財務会計に関する高い知見を活かして、独立した立場から当社の監査を行うことを期待しております。
岸本 達司 (2021年6月就任)	同氏は、法律事務所に所属しておりますが、当社との取引はなく、同氏と当社間に特別な利害関係はありません。 同氏には、長年にわたる弁護士としての専門知識と企業法務に関する豊富な経験を有することから、その経歴を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の監査を行うことを期待しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は当社株式を保有しており、その所有株式数は「役員一覧」に記載のとおりです。

当社は、取締役・監査役により株主目線での経営が行われるよう、取締役・監査役に対し持株会への加入を推奨しており、社外取締役及び社外監査役の当社株式保有は持株会を通じたものです。

## 八．独立性に関する方針・基準の内容及び選任状況に関する考え方

当社は、健全なる経営の監督・監視機能が企業経営の重要な要素と位置付け、取締役会・監査役会それぞれ社外役員を含めて構成し、各機関が監督・監視機能を果たすための体制を整備しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがない立場からの意見・見識を経営判断に反映させることは、経営の透明性を高めるうえで重要であるとの認識から、社外役員については経営者から独立した立場の役員が複数名で構成することとしております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として「社外役員の独立性判断基準」( )を定めており、有価証券報告書提出日現在、社外役員8名(社外取締役5名、社外監査役3名)を当該独立役員に指定し、届出しております。

以上のことから、当社現状の社外役員選任状況は、当該独立性に関する方針並びに当社コーポレート・ガバナンス体制の構築にあたっての基本姿勢に合致していると考えております。

( )同基準は、当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.daiwahouse.com/ir/governance/index.html>

## 社外取締役・社外監査役と、他の監査・監督機関との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、常勤監査役と常に連携を取り、内部統制部門・会計監査人からの報告内容を含め経営の監督・監視に必要な情報を共有しております。また、監査役室は主要な監査結果について、社外監査役に報告しております。社外監査役は、これらの情報及び主に取締役会、合同役員会等への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、必要な意見を述べております。

社外取締役については、主に取締役会、合同役員会への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、適宜必要な意見を述べることで可能な体制を構築し、経営の監督機能を強化しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## イ．監査役監査の組織、人員及び手続

- ・当社は、社外監査役3名を含む監査役6名で監査役会を構成しております（有価証券報告書提出日現在）。監査役は、監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めております。また、取締役の競業取引、利益相反取引、会社が行った無償の利益供与等に関して、上記監査のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況の詳細な調査を実施しております。
- ・監査役会のサポート体制として、専任のスタッフからなる監査役室（有価証券報告書提出日現在5名）を設置し、監査役の職務遂行のサポートを実施しております。
- ・執行機能から独立した内部通報制度として、大和ハウスグループの役職員が当社の監査役に対して直接内部通報を行うことができる「監査役通報システム」を設置し、運用しております。

## ロ．監査役及び監査役会の活動状況

- ・当事業年度において、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	中里 智行	14回 / 14回 （100%）
常勤監査役	前田 忠利	10回 / 10回 （100%）
監査役	織田 昌之助	14回 / 14回 （100%）
監査役	渡邊 明久	14回 / 14回 （100%）
監査役	岸本 達司	10回 / 10回 （100%）

（注）前田忠利氏及び岸本達司氏は、2021年6月29日の就任後の出席状況を記載しております。

- ・監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。
- ・各常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

#### 内部監査の状況

- ・当社は、内部監査部門として、社長直轄の内部監査部（有価証券報告書提出日現在40名）を設置しており、社内における業務活動及び諸制度が、適正に遂行されているか否かを確認し、是正勧告を行う体制を構築しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は改善状況を報告させており、適正かつ効果的な監査を行っております。
- ・監査役は内部監査部門と緊密な連携をとっており、監査実施の都度、「監査報告書」及び口頭等による補足説明を受けております。報告結果を精査し、補完・牽制するとともに、監査の体制を評価し、必要に応じ取締役等に見直しを要求しております。
- ・監査役と会計監査人は、定期的な会合において、会計監査人が行う年間の監査計画（監査の体制並びに監査の方法の概要）の説明並びに質疑応答を実施し、当該年度終了時には、終了に伴う監査実施（往査事業所、監査手続の内容等々）の説明並びに質疑応答を実施しております。また、個別の事案についても必要に応じて打ち合わせ及び制度の変更等の解説並びに質疑応答を実施しております。
- ・内部監査部門と会計監査人は、必要に応じて相互に範囲・結果・現状等についての情報提供を行い、緊密な連携をとっております。
- ・各監査部門における監査結果については、必要に応じて適宜、関連部門の責任者に対して報告等を実施しております。

#### 会計監査の状況

##### イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### ロ．継続監査期間

2020年7月1日以降

##### ハ．業務を執行した公認会計士

松本 要 （継続監査年数2年）

高田 康弘 （継続監査年数2年）

安部 里史 （継続監査年数2年）

##### ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他27名

##### ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を選定するにあたっては、当社の「コーポレート・ガバナンスガイドライン」に基づき、その品質管理体制、専門性及び独立性、監査計画の内容、当社グループの会計監査を効果的かつ効率的に実施しうるグローバルな組織体制、監査報酬の見積額等を総合的に勘案して決定する方針としております。

また、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任又は不再任といたします。さらに、会計監査人の職務執行に支障がある等必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を監査役会で決定する方針としております。

本方針に基づき、適正な会計監査業務が行われると判断し、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選定しております。

##### ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。第83期におきましては、監査法人から直接報告を受け、また当社関係部門からの報告・聴取を受けた結果、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、監査役会としての評価基準を満たしていると判断しております。



## ト．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第81期連結会計年度の連結財務諸表及び第81期事業年度の財務諸表	有限責任監査法人トーマツ
第82期連結会計年度の連結財務諸表及び第82期事業年度の財務諸表	EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

### ( 1 ) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

### ( 2 ) 異動の年月日

2020年6月26日（第81期定時株主総会開催日）

### ( 3 ) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1969年10月1日

### ( 4 ) 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における

意見等に関する事項

該当事項はありません。

### ( 5 ) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社グループは、お客様と共に新たな価値を創り、活かし、高め、人が豊かに生きる社会の実現を目指し、「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、戸建住宅、賃貸住宅、マンション、住宅ストック、商業施設、事業施設といった多くの事業領域において、建物の建設請負を中心に不動産開発、建物の管理・運営をはじめとした多様な事業を展開しております。

また、2019年度からスタートした第6次中期経営計画においては、基本方針の一つに「海外展開の加速」を掲げ、今後、米国・豪州・ASEAN諸国を中心に事業を拡大することを目指しております。

一方、建設・不動産業における様々な新しいスキームへの取組みや、国内外で建設・不動産業に関連する法律や会計基準等の制改定が行われる中、会計監査人に期待される役割も、より重要なものとなってきていると認識しております。

このような状況の中、有限責任監査法人トーマツの継続監査年数が50年と長期にわたる事から、改めて複数の監査法人との比較検討を行った結果、国内においては、より多くの建設・不動産業及びその周辺事業の監査実績があること、また海外においてもアーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのネットワークによる不動産・建設・ホスピタリティ（主に宿泊・観光）セクターでの多くの監査実績があり、タイムリーに連携のとれたグループ監査が可能な体制を有していることなどから、EY新日本有限責任監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断し、同監査法人を会計監査人として選任する議案内容を決定いたしました。

### ( 6 ) 上記( 5 ) の理由及び経緯に対する次の内容

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	150	6	160	2
連結子会社	240	1	254	1
計	390	8	414	4

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、計算書類等の確認業務等です。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	2	-	2
連結子会社	83	21	162	40
計	83	24	162	42

当社における非監査業務の内容は、税務相談業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務相談業務等です。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する報酬を、提出会社の規模、業種、監査必要日数等を勘案して決定する方針としております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等の額については、第83期の監査計画で示された監査計画の見積時間に基づいており、報酬単価も合理的であることから、当社の監査役会は、第83期における会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項に定める同意をいたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### イ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬は、金銭報酬としての「固定報酬」及び「年次賞与」並びに株式報酬としての「事後交付型譲渡制限付株式」及び「業績連動型譲渡制限付株式」で構成し、当社の企業価値の持続的な向上に向けて取締役が担う責任に対し、バランスを備えた報酬制度の構築を図ることを基本的な方針としております。なお、社外取締役の報酬は金銭報酬としての「固定報酬」のみとしております。

当該方針の決定方法は、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする報酬諮問委員会での協議を経て、取締役会で決議します。

当事業年度の取締役の報酬等の内容につきましては、報酬諮問委員会での協議を経ていることから、取締役会は、その内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬限度額は、1996年6月27日開催の第57期定時株主総会において月額70百万円と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給とは含んでおりません）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名です。また、当該報酬とは別枠で、社外取締役を除く取締役に対し、事後交付型譲渡制限付株式及び業績連動型譲渡制限付株式を導入しております。

事後交付型譲渡制限付株式及び業績連動型譲渡制限付株式の限度額は、2022年6月29日開催の第83期定時株主総会において、それぞれ年額900百万円以内、あわせて年額1,800百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（社外取締役を除く）です。

監査役の報酬限度額は、2019年6月25日開催の第80期定時株主総会において月額18百万円と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は6名です。

固定報酬、年次賞与及び株式報酬については、以下の方針に基づき決定しております。

##### （固定報酬）

すべての取締役及び監査役を支給対象とし、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づいて、当社の経営状況及び従業員の給与水準も勘案し、「職責を果たす」ことへの対価として、金銭にて固定報酬として支給いたします。

なお、退任時の慰労金は支給していません。

##### （年次賞与）

業務執行取締役を支給対象とし、株式会社の目的の一つである「利益を出し、企業を成長・発展させる」ことへの対価として、連結経常利益の0.5%以内で、金銭にて業績連動報酬として支給いたします。また、当該事業年度の実績に対する役員への支給総額について株主の皆様の意思をお諮りすべく、毎年の株主総会に議案を上程しております。

なお、第83期の当社連結経常利益の実績は3,762億4千6百万円です。

##### （株式報酬）

###### （a）事後交付型譲渡制限付株式

取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を支給対象とし、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与と、株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的に、対象取締役の職務執行期間である定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間（以下「役務提供期間」という。）満了後、株式にて譲渡制限付株式を交付するものです。本制度は2022年6月29日開催の第83期定時株主総会の決議により導入し、翌期以降の役員報酬に追加いたします。

本制度は、対象取締役が役務提供期間中、継続して当社の取締役の地位（以下「取締役の地位」という。）にあったことを条件として、対象取締役に金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込むことで、当社株式について、発行又は処分を受ける株式報酬制度です。その発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭報酬債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又はその他これに準ずる地位（以下「役職員等の地位」という。）を退任又は退職した直後の時点までの譲渡制限について定めた譲渡制限付株式割当契約を締結するものといたします。

本制度において各対象取締役に対して支給する株式数は、基準となる株式数（本制度において、以下「基準交付株式数」という。）に、在任期間に応じて定められた係数（以下「在任期間係数」という。）を乗じた株式数を、役務提供期間満了後に支給いたします。

ただし、当社の単年事業年度（以下「業績評価期間」という。）終了後、最初に開催される定時株主総会の日（以下「権利確定日」という。）までに任期満了その他正当な理由により、取締役の地位を退任した場合（死亡による場合を除く。）、又は、権利確定日以後当社株式の発行又は処分の日までに、任期満了その他正当な理由により、取締役の地位を退任した場合（死亡による場合を含む。）は、退任後一定期間内に金銭を支給いたします。

本制度における金銭報酬債権の算定方法

各対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の額は、本制度に基づき、対象取締役に対して最終的に交付される株式数（本制度において、以下「最終交付株式数」という。）に、1株当たりの払込金額を乗じた額といたします。

最終交付株式数及び最終支給金銭額の算定方法

最終交付株式数は、基準交付株式数に、在任期間係数を乗じた株式数といたします。ただし、権利確定日までに、任期満了その他正当な理由により、取締役の地位を退任した場合（死亡による場合を除く。）、又は、権利確定日以後当社株式の発行又は処分の日までに、任期満了その他正当な理由により、取締役の地位を退任した場合（死亡による場合を含む。）は、最終交付株式数に、当該退任日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値（ただし、当該退任日が交付取締役会決議日以後の場合、交付取締役会決議に基づく払込金額とする。））を乗じた額の金銭（本制度において、以下「最終支給金銭額」という。）を退任後一定期間内に支給いたします。

（最終交付株式数及び最終支給金銭額の算定式）

最終交付株式数 = A) 基準交付株式数 × B) 在任期間係数  
最終支給金銭額 = 最終交付株式数 × 取締役の地位の退任日の当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値（ただし、当該退任日が交付取締役会決議日以後の場合、交付取締役会決議に基づく払込金額とする。））

A) 基準交付株式数

各対象取締役における基準交付株式数は当社の取締役会において予め定めるものといたします。ただし、本制度の株式報酬の額の上限に鑑みて対象取締役に交付する基準交付株式数を減少させる必要が生じた場合は、合理的な範囲で調整いたします。

B) 在任期間係数

在任期間係数 = 在任した月数 / 役務提供期間に係る月数（12）

（注）1．在任した月数は役務提供期間の開始日である定時株主総会の日（以下「職務執行開始日」という。）を含む月の翌月から対象取締役が取締役の地位を退任した日を含む月までの月数とします。

2．在任期間係数が1を超える場合は、1とします。

(b) 業績連動型譲渡制限付株式

対象取締役に支給対象とし、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与と、株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的に、業績評価期間中の業績目標達成度に応じて、株式にて譲渡制限付株式を交付するものです。本制度は2022年6月29日開催の第83期定時株主総会の決議により導入し、翌期以降の役員報酬に追加いたします。

本制度は、業績評価期間中の業績目標達成度に応じて、対象取締役に金銭報酬債権を支給し、対象取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込むことで、当社株式について、発行又は処分を受ける株式報酬制度です。その発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭報酬債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、役職員等の地位を退任又は退職した直後の時点までの譲渡制限について定めた譲渡制限付株式割当契約を締結するものといたします。

本制度において各対象取締役に対して支給する株式数は、基準となる株式数（本制度において、以下「基準交付株式数」という。）に、業績目標の達成状況に応じて定められた係数（以下「業績目標達成係数」という。）を乗じた株式数を、業績評価期間終了後、権利確定日以後に交付いたします。

ただし、権利確定日以後当社株式の発行又は処分の日までに、任期満了その他正当な理由により、取締役の地位を退任した場合（死亡による場合を含む。）は、退任後一定期間内に金銭を支給いたします。

本制度における金銭報酬債権の算定方法

各対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の額は、本制度に基づき、対象取締役に対して最終的に交付される株式数（本制度において、以下「最終交付株式数」という。）に、1株当たりの払込金額を乗じた額といたします。

最終交付株式数及び最終支給金銭額の算定方法

最終交付株式数は、基準交付株式数に、業績目標達成係数を乗じた株式数といたします。ただし、権利確定日以後当社株式の発行又は処分の日までに、任期満了その他正当な理由により、取締役の地位を退任した場合（死亡による場合を含む。）は、最終交付株式数に、当該退任日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値（ただし、当該退任日が交付取締役会決議日以後の場合、交付取締役会決議に基づく払込金額とする。））を乗じた額の金銭（本制度において、以下「最終支給金銭額」という。）を支給いたします。

（最終交付株式数及び最終支給金銭額の算定式）

<p>最終交付株式数 = A) 基準交付株式数 × B) 業績目標達成係数</p> <p>最終支給金銭額 = 最終交付株式数 × 取締役の地位の退任日の当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値（ただし、当該退任日が交付取締役会決議日以後の場合、交付取締役会決議に基づく払込金額とする。））</p>
--

A) 基準交付株式数

各対象取締役における基準交付株式数は当社の取締役会において予め定めるものといたします。ただし、本制度の株式報酬の額の上限に鑑みて対象取締役に交付する基準交付株式数を減少させる必要が生じた場合は、合理的な範囲で調整いたします。

B) 業績目標達成係数

業績目標達成係数は、当社の第7次中期経営計画で定める環境指標（CO2排出量削減（事業活動）及びCO2排出量削減（建物使用段階）並びにCDP気候変動スコア）を業績評価指標とし、業績評価期間（当初は第84期事業年度（2022年度））に係る確定した数値に基づいて、下表～に従って算出される業績目標達成度の係数を以下の算定式に基づき、算出いたします。

（業績目標達成係数の算定式）

<p>業績目標達成係数 = { CO2排出量削減（事業活動（ 1 ）） + CO2排出量削減（建物使用段階（ 2 ））} × CDP気候変動スコア（ 3 ）</p> <p>1 当社グループの事務所、工場、施工現場、事業用施設等におけるCO2排出量</p> <p>2 当社グループが販売、開発した住宅や建築物の使用段階におけるCO2排出量</p> <p>3 国際NPO「CDP」が世界14,000社以上の企業等を対象に調査するもので、気候変動への対応や戦略等について8段階で評価</p>
--

（注）業績目標達成係数が1を超える場合は、1とします。

CO2排出量削減（事業活動）及び CO2排出量削減（建物使用段階）

業績目標達成度	業績目標達成度の係数
100%以上	0.5
80%以上100%未満	0.4
60%以上80%未満	0.3
40%以上60%未満	0.2
20%以上40%未満	0.1
20%未満	0

CDP気候変動スコア

CDPスコア	業績目標達成度の係数
A	1.20
A -	1.10
B	1.00
B -	0.95
C	0.90
C -	0.85
D	0.80
D -	0.75

これらの役員報酬のうち、「事後交付型譲渡制限付株式」及び「業績連動型譲渡制限付株式」は、非金銭報酬です。

なお、上記(a)及び(b)の譲渡制限付株式の導入に伴い、第6次中期経営計画期間（2019年度から2021年度）を評価期間とする下記(c)及び(d)の株式報酬制度は、当事業年度末日（2022年3月31日）に在籍の取締役への支給をもって終了する予定です。

(c) 株式交付信託

業務執行取締役を支給対象とし、株主利益とのより一層の連動を図り、中長期的な企業価値向上へのインセンティブを高めるため、株式にて業績連動報酬として、当社株式を毎年交付する株式交付信託を設定しております。本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、役位及びROEに応じて当社が各取締役が付与するポイント数に相当する株式を、本信託を通じて取締役に交付する制度です。

各取締役への交付株式数は、固定報酬額に基づく「株式報酬基準金額」を元に、非業績連動部分と業績連動部分に分けて計算がなされ、交付株式数が決定されます。一定の割合の交付株式は、信託内で売却換金したうえで、株式に代わり金銭で交付いたします。

但し本交付株式は、退任時までの譲渡制限が付されており、取締役退任時に譲渡制限が解除されます。

なお、2016年6月28日開催の第77期定時株主総会の決議により、当該信託に設定する金銭の額は、3年間で6億円を上限としております。

また、当該業績連動報酬に係る連動指標はROEであり、第83期の当社のROEの目標値は13%であり、実績は11.7%です。

<算定式>

非業績連動部分 = 株式報酬基準金額 ÷ 毎年の期末株価

業績連動部分 = 株式報酬基準金額 × 業績連動係数 ÷ 信託簿価

業績連動係数は、ROE13%以上...「1」

ROE 8%以上13%未満...「0.5」

ROE 8%未満...「0」

(注) ROE13%は、第6次中期経営計画に掲げるROE目標値。

ROE 8%は、伊藤レポート（2014年8月に公表された、経済産業省が事務局を務める「持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～」プロジェクトの最終報告書）において提言されている上場企業の最低限の目標値。

## (d) 譲渡制限付株式報酬

取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を支給対象とし、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与と、株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的に、株式にて業績連動報酬として譲渡制限付株式報酬制度を、2019年6月25日開催の第80期定時株主総会の決議により導入し、翌期以降の役員報酬に追加いたします。

本制度は、当社の中期経営計画等の対象期間において目標に掲げる連結営業利益額の達成状況に応じて、当社から対象取締役に金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）を支給し、対象取締役が、当該金銭報酬債権と引き換えに、当社株式について発行又は処分を受ける株式報酬制度です。なお、その発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準じる地位（以下「役職員等の地位」という。）を退任又は退職するまでの譲渡制限について定めた譲渡制限付株式割当契約を締結するものいたします。

第6次中期経営計画期間（2019年4月1日～2022年3月31日）の3事業年度対象期間（以下「業績評価期間」という。）において、各事業年度における連結営業利益を達成した場合、その都度、基準となる株式数（以下「基準交付株式数」という。）に業績目標の達成状況に応じて定められた係数（以下「業績目標達成係数」という。）を乗じた分の交付株式数が確定し、業績評価期間の最終年度終了後、最初に開催される定時株主総会の日（以下「権利確定日」という。）経過後に、合計した数の株式が交付されます。

ただし、権利確定日までに、任期満了その他正当な理由により、役職員等の地位を退任又は退職した場合（死亡による場合を除く。）、退任又は退職後一定期間内に金銭を支給いたします。

本制度に基づき当社が業績評価期間を対象として、支給する株式報酬の額の上限は180百万円以内、交付する当社の普通株式（以下「当社株式」という。）の数の上限は4万株（当社発行済株式総数666,238,205株（2022年3月31日現在）の0.01%未満に相当）以内といたします。

なお、本制度における第83期の当社の連結営業利益の目標額は4,050億円であり、実績は3,832億5千6百万円です。

## 金銭報酬債権の額の算定方法

各対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の額は、本制度に基づき、対象取締役に対して最終的に交付される株式数（以下「最終交付株式数」という。）に、1株当たりの払込金額を乗じた額といたします。

なお、1株当たりの払込金額は、株式の割当てに関する取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利な金額とされない範囲において、当社の取締役会において決定いたします。

## 最終交付株式数及び最終支給金銭額の算定方法

最終交付株式数は、基準交付株式数に、業績目標達成係数を乗じた株式数といたします。

ただし、権利確定日までに、任期満了その他正当な理由により、役職員等の地位を退任又は退職した場合は、業績評価期間における在任期間に応じて定められた係数（以下「在任期間係数」という。）を、基準交付株式数に乘じた株式数（ただし、1株未満の端数は切り捨てる。）に、当該退任又は退職日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を乗じた額の金銭（以下「最終支給金銭額」という。）を支給いたします。

## (最終交付株式数及び最終支給金銭額の算定式)

最終交付株式数 = A) 基準交付株式数 × B) 業績目標達成係数 最終支給金銭額 = A) 基準交付株式数 × C) 在任期間係数 × 対象取締役の退任又は退職日の当社株式の終値 (同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)
--

## A) 基準交付株式数

各対象取締役ににおける基準交付株式数は一律3,000株といたします。ただし、株式報酬の額の上限に鑑みて対象取締役に交付する基準交付株式数を減少させる必要が生じた場合又は本議案が承認可決された日以降、当社株式の株式分割等、本制度により発行又は処分をされる当社株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合は、合理的な範囲で調整いたします。

## B) 業績目標達成係数

業績目標達成係数は、業績評価期間における事業年度ごとに定めた下記表 に記載の係数を合算したものといたします。ただし、下記表 に記載の連結営業利益目標を達成した事業年度の係数のみ合算対象といたします。

	各事業年度の係数	連結営業利益目標
2019年度	0.3	3,780億円
2020年度	0.3	3,900億円
2021年度	0.4	4,050億円

## C) 在任期間係数

役職員等の地位を退任又は退職するまでの期間に応じて、下記に従って算出されます。なお、月の途中で退任又は退職した場合には、当該月を1ヶ月在任したものとみなして計算いたします。

	各期間の係数
2019年度末日まで在任	0
2020年度末日まで在任	0.3
2021年度末日まで在任	0.6
2021年度終了以降、権利確定日前に退任又は退職	0.6

また、(d)譲渡制限付株式報酬制度を、取締役を兼務しない執行役員及び支社長等の当社幹部社員並びに当社完全子会社の取締役に對しても導入しております。

## (当社の役員報酬体系について)

当社の役員報酬体系は以下のとおりです。より中長期的な企業価値向上へのインセンティブとなる株式報酬については、取締役(社外取締役を除く)の報酬全体のうち、20%程度を確保するよう努めます。

## 取締役及び監査役の報酬体系

...導入している制度

	固定報酬	賞与	株式報酬	
			事後交付型 譲渡制限付株式	業績連動型 譲渡制限付株式
取締役 (社外取締役除く)				
社外取締役				
監査役				



## 取締役(社外取締役除く)の報酬構成



注 1. %は取締役報酬全体に占める各報酬の割合を示しています(過去の実績等に基づき計算しているため、今後変動の可能性あります)。  
2. 株式報酬は、当該報酬に係る業績連動指標を全て達成した場合を前提としています。

また、当社は、株主との利益共有意識を醸成し、株主の利益を尊重した行動に資するため、持株会等を通じて従業員の自社株保有を推奨しております。特に、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に重要な役割を果たす経営者及び経営者候補生については、以下のとおり持株ガイドラインを定め、原則として一定数以上の自社株を保有することとしております。

## &lt;持株ガイドライン&gt;

当社取締役(社外取締役を除く)：原則、就任から3年以内に当社株式を6,000株以上保有する  
 当社執行役員：原則、就任から3年以内に当社株式を3,000株以上保有する  
 グループ会社取締役：原則、就任から3年以内に当社株式を2,000株以上保有する

## ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の名称等

当社は、役員報酬の内容及び支給額の決定に関し、その決議に係るプロセスの独立性・客観性を確保するため、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長も独立社外取締役とする報酬諮問委員会での協議を経て取締役会にて決定いたします。

当事業年度においては、2021年2月9日開催の取締役会にて代表取締役社長(最高経営責任者(CEO))芳井敬一氏に取締役の個人別の報酬額の決定を委任する旨の決議を行い、当該決議に基づき代表取締役社長にて決定を行っております。代表取締役社長に委任をした理由は、当社が重点を置くべき項目(売上・利益等の定量的要素に加え、経営基盤強化等の定性的要素)を個人別の報酬額の指標としているため、総合的な考慮を行うのに最も適しているためです。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるための措置として、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする報酬諮問委員会での協議を経て、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその権限が適切に行使されたものであると判断しております。

また年次賞与は、当該事業年度の実績に対する取締役への支給額について株主の皆様のお意思をお諮りすべく、毎年の株主総会議案に上程いたします。

なお、報酬諮問委員会における主な審議事項は以下のとおりです。

- ・取締役の報酬等に関する方針
- ・取締役の報酬制度
- ・取締役の報酬額

## &lt;報酬諮問委員会の活動内容&gt;

第83期は、1回開催いたしました。

- (議題) 第83期取締役賞与支給総額及び個人別支給額について  
 第7次中期経営計画に係る新インセンティブプランの導入について

## 八．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	1,056百万円	465百万円	520百万円	71百万円	10名
監査役 (社外監査役を除く)	108百万円	108百万円	-	-	4名
社外役員	111百万円	111百万円	-	-	9名

- (注) 1. 当事業年度末における在籍人数は、取締役14名、監査役5名ですが、上記報酬額には、2021年6月29日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役3名を含んでおります。業績連動報酬の支給人数は、該当者及び監査役並びに社外役員を除く9名となります。
2. 報酬限度額(役員賞与及び使用人兼務役員に対する使用人分給与に該当する金額は含まず)  
取締役：月額70百万円  
監査役：月額18百万円
3. 上記の非金銭報酬等の総額は、信託を利用した株式報酬の費用計上額です。なお、業績連動型譲渡制限付株式報酬については、当事業年度の連結営業利益が第6次中期経営計画に掲げた目標を下回ったため、支給いたしません(交付株式数の算定方法については、前記「(d) 譲渡制限付株式報酬」に記載のとおりです)。

## 二．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額		
				固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
芳井 敬一	288百万円	取締役	提出会社	102百万円	170百万円	15百万円
香曾我部 武	151百万円	取締役	提出会社	61百万円	80百万円	9百万円
村田 誉之	107百万円	取締役	提出会社	39百万円	60百万円	8百万円

- (注) 上記の非金銭報酬等の総額は、信託を利用した株式報酬の費用計上額です。なお、業績連動型譲渡制限付株式報酬については、当事業年度の連結営業利益が第6次中期経営計画に掲げた目標を下回ったため、支給いたしません(交付株式数の算定方法については、前記「(d) 譲渡制限付株式報酬」に記載のとおりです)。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は「専ら株式の価格変動や配当の受領によって利益を得ることを目的とするもの」、純投資目的以外の目的である投資株式は「業務提携による関係強化等、純投資目的以外の経営戦略上必要な目的を併せ持つもの」とし、純投資目的の投資株式は原則保有しない方針です。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、相手企業との関係・提携強化を図る目的で、投資株式を保有しております。また、取締役会にて、毎年個別の投資株式について、取引の状況、財務諸表、外部格付、及び当社資本コスト(WACC)から算出した「株式保有に見合う必要利益額」等から、株式の保有に伴う便益及びリスクを総合的に検証し、継続して保有する必要がないと判断した株式の売却を進めるなど、投資株式の縮減に努めております。

なお、当社は政策保有株主から当社株式の売却の意向が示された場合、当該会社との取引の縮減を示唆することなどにより、その売却を妨げる行為は行いません。

## ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	55	3,908
非上場株式以外の株式	60	71,527

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	51	新規事業開拓を目的とした株式の取得により増加
非上場株式以外の株式	1	149	取引拡大を目的とした株式の取得により増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	5	897
非上場株式以外の株式	7	2,035

(注)発行会社のコーポレートアクションによる株式数の増減は、株式数が増加・減少した銘柄に含めておりません。

## ハ．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)住友倉庫	5,000,000	5,000,000	物流事業、不動産事業において、物流の専門性及び不動産開発ニーズの高い提携先として、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	11,500	7,555		
CYBERDYNE (株)	30,000,000	30,000,000	同社の成長戦略支援及び協調関係維持のため保有	無
	10,920	18,600		
ダイキン工業(株)	399,200	399,200	住設機器の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	8,946	8,806		
TOTO(株)	1,407,000	1,407,000	住設機器の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	6,950	9,287		
三井不動産(株)	1,928,000	1,928,000	共同で取り組んでいる開発事業を今後も進める中で、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	5,051	4,916		
(株)T&Dホールディングス 1	1,488,800	1,488,800	生命保険会社として多数の取引先を抱えていることから、当社にとって有益な情報を継続的に提供いただくことを目的とし、同社との良好な関係の維持、強化を図るため保有	有
	2,487	2,133		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ 1	508,900	508,900	主要取引金融機関であり、資金借入取 引や営業情報、海外展開における情報 提供を受け、当社顧客に対する提携 ローンの取り扱いを受けるなど、同社 との良好な取引関係の維持、強化を 図るため保有	有
	1,988	2,056		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ 1	2,536,800	2,837,800	主要取引金融機関であり、資金借入取 引や営業情報、海外展開における情報 提供を受け、当社顧客に対する提携 ローンの取り扱いを受けるなど、同社 との良好な取引関係の維持、強化を 図るため保有	有
	1,928	1,714		
(株)ガスキン	700,000	700,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な 取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	1,882	1,983		
アサヒグループホー ルディングス (株) 1	330,000	330,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な 取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	1,472	1,571		
(株)西松屋チェーン	843,000	843,000	主として商業施設セグメントにおい て、取引拡大を目的とし、同社との良 好な取引関係の維持、強化を図るため 保有	有
	1,330	1,259		
MS&ADインシュ アランスグループ ホールディングス (株) 1	298,870	298,870	損害保険会社として多数の取引先を抱 えていることから、当社にとって有益 な情報を継続的に提供いただくことを 目的とし、同社との良好な関係の維 持、強化を図るため保有	有
	1,188	970		
京浜急行電鉄(株)	915,500	915,500	団地開発における事業・販売提携にと どまらず、同社が保有し今後開発が予 想される遊休地について、積極的に事 業提案を推進することを目的とし、同 社との良好な取引関係の維持、強化を 図るため保有	有
	1,148	1,603		
丸一鋼管(株)	397,000	397,000	鋼材の安定仕入を目的とし、同社との 良好な取引関係の維持、強化を図るた め保有	有
	1,095	1,013		
(株)ミツウロコグル ープホールディングス	1,000,000	1,000,000	取引拡大を目的とし、同社との良好な 取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	1,035	1,352		
京阪神ビルディング (株)	644,000	644,000	主として商業施設セグメントにおい て、取引拡大を目的とし、同社との良 好な取引関係の維持、強化を図るため 保有	有
	965	996		
PT Bekasi Fajar Industrial Estate Tbk	964,750,000	964,750,000	工業団地へ進出する日系企業からの倉 庫・工場の建設請負受注獲得、インド ネシアにおける他の開発・請負事業の 機会獲得を目的とし、同社との良好な 取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	868	1,157		
タカラスタダード (株)	625,000	625,000	住設機器の安定仕入を目的とし、同社 との良好な取引関係の維持、強化を図 るため保有	有
	793	1,035		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)TKC	200,000	100,000	税理士事務所の関与先の建築・不動産情報の紹介を受けており、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有。当事業年度中に株式分割が行われたため、株式数増加。	無
	664	669		
(株)カネカ	173,800	173,800	樹脂建材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	616	796		
三井住友トラスト・ホールディングス(株) 1	150,900	198,450	主要取引金融機関であり、資金借入取引や不動産情報、海外展開における情報提供を受け、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	603	767		
ERIホールディングス(株)	351,000	351,000	確認・検査業務や住宅性能評価業務、定期講習等の委託を行っており、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	542	215		
(株)K-top自己管理不動産投資会社	3,263,214	3,263,214	韓国で不動産投資事業を展開する同社と業務・資本提携することにより、大和ハウスグループの韓国での事業拡大を目指すため保有	無
	541	434		
(株)めぶきフィナンシャルグループ 1	1,997,190	1,997,190	資金借入取引や営業情報を取得し、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	511	521		
ニチアス(株)	198,500	198,500	耐火被覆材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	501	548		
コニシ(株)	320,000	320,000	接着剤の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	500	564		
ザ・パック(株)	175,000	175,000	主として事業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	450	513		
大建工業(株)	198,000	309,400	木質建材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	430	669		
小田急電鉄(株)	206,000	206,000	開発事業等における相互協力及び推進並びに新規得意先の獲得を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	419	648		
(株)みずほフィナンシャルグループ 1	233,400	233,400	主要取引金融機関であり、資金借入取引や営業情報、海外展開における情報提供を受け、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	365	379		
(株)LIXIL	129,340	129,340	住設建材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	296	402		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)九電工	100,000	100,000	設備全般、管工事の発注先であり、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	286	391		
日本製鉄(株)	125,127	125,127	鋼材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	271	224		
シャープ(株)	234,000	234,000	建築設備の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	268	449		
イオン(株)	100,000	100,000	主として商業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	260	322		
(株)静岡銀行	300,000	300,000	資金借入取引や営業情報を取得し、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	258	260		
ニチコン(株)	211,000	211,000	主として事業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	247	233		
パナソニック(株) 2	185,000	185,000	住設建材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	219	257		
ITbookホールディングス(株)	332,500	-	地盤データの管理機能を強化するシステム等の開発を共同で進めており、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため新規で株式取得	無
	207	-		
三和ホールディングス(株)	150,000	150,000	金属建具の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	186	216		
(株)南都銀行	83,600	83,600	資金借入取引や営業情報を取得し、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	165	168		
(株)シダー	918,000	918,000	主として事業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	162	300		
上新電機(株)	71,000	71,000	主として商業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	136	227		
(株)ノーリツ	83,000	83,000	住設機器の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	121	147		
實業集團股份有限公司	2,000,000	2,000,000	工業化住宅の部材製造販売継続、中国事業での協力関係継続を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	116	108		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本パーカライジング(株)	114,000	114,000	主として事業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	106	134		
(株)TYK	340,000	340,000	主として事業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	99	114		
三京化成(株)	21,000	21,000	造作材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	69	59		
ダイダン(株)	30,000	30,000	管工事の発注先であり、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	62	88		
ジューエルサイエンス(株)	22,000	22,000	主として事業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	55	53		
(株)コロナ	55,000	55,000	主として商業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	46	53		
日本インシュレーション(株)	50,000	50,000	主として事業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	44	55		
東部ネットワーク(株)	50,000	50,000	主として事業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	43	47		
(株)中京銀行	20,000	20,000	資金借入取引や営業情報を取得し、当社顧客に対する提携ローンの取り扱いを受けるなど、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	31	36		
フルサト・マルカホールディングス(株) 1	10,000	10,000	ボルトの安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	29	13		
尾家産業(株)	12,000	12,000	主として商業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	11	16		
ダイジェット工業(株)	5,000	5,000	主として事業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	5	6		
クリナップ(株)	10,000	*	住設機器の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	5	*		
チヨダウーテ(株)	10,000	*	建築資材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	有
	4	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)コスモス薬品	200	*	主として商業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有	無
	2	*		
(株)クボタ	-	300,000	屋根材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有していましたが、当事業年度中に売却	無
	-	739		
青山商事(株)	-	543,100	主として商業施設セグメントにおいて、店舗展開において情報交換をしており、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有していましたが、当事業年度中に売却	無
	-	463		
(株)神戸製鋼所 1	-	60,200	主として事業施設セグメントにおいて、取引拡大を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有していましたが、当事業年度中に売却	有
	-	145		
住友金属鉱山(株)	-	20,000	建築資材の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有していましたが、当事業年度中に売却	無
	-	96		

1. 発行会社のグループ会社が当社株式を保有しております。
2. パナソニック(株)は、2022年4月1日より、パナソニック ホールディングス(株)に商号変更しております。
3. 定量的な保有効果については、営業秘密・守秘義務等の観点から記載が困難なため記載しておりません。保有の合理性は、取引の状況、財務諸表、外部格付及び当社資本コスト(WACC)から算出した「株式保有に見合う必要利益額」等を総合的に検証しております。
4. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しており、「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び第83期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う「有価証券報告書の作成要領」に関するセミナー等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	1, 4 425,980	1, 4 337,632
受取手形・完成工事未収入金等	4 401,314	4, 10 407,430
リース債権及びリース投資資産	45,411	89,875
不動産事業貸付金	4 29,088	4 28,473
有価証券	1 550	3, 5, 6 7,568
未成工事支出金	46,866	48,516
販売用不動産	4, 5, 9 852,678	4, 5 1,068,011
仕掛販売用不動産	4, 5 237,659	4, 5 407,869
造成用土地	3,421	3,288
商品及び製品	17,356	17,904
仕掛品	8,073	9,073
材料貯蔵品	7,557	7,746
その他	2, 4 292,088	2, 4 277,601
貸倒引当金	13,682	18,195
<b>流動資産合計</b>	<b>2,354,364</b>	<b>2,692,794</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1,164,230	1,302,750
減価償却累計額	510,841	558,140
建物及び構築物(純額)	4, 5 653,389	4, 5 744,610
機械装置及び運搬具	159,424	160,254
減価償却累計額	94,202	99,058
機械装置及び運搬具(純額)	5 65,222	61,196
工具、器具及び備品	75,280	79,847
減価償却累計額	56,057	59,773
工具、器具及び備品(純額)	5 19,223	5 20,074
土地	4, 5, 9 870,822	4, 5, 9 878,851
リース資産	93,235	105,714
減価償却累計額	17,934	23,721
リース資産(純額)	75,300	81,993
建設仮勘定	166,588	5 174,780
その他	9,641	9,733
減価償却累計額	1,340	2,174
その他(純額)	8,300	7,559
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,858,847</b>	<b>1,969,066</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	74,046	93,895
その他	61,578	5 77,022
<b>無形固定資産合計</b>	<b>135,625</b>	<b>170,917</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3, 6 231,490	1, 2, 3, 5, 6 228,794
長期貸付金	2 5,284	2 2,255
敷金及び保証金	251,358	251,053
繰延税金資産	161,458	159,203
その他	1, 6 56,447	1, 6 49,282
貸倒引当金	1,825	1,705
投資その他の資産合計	704,214	688,884
固定資産合計	2,698,687	2,828,868
資産合計	5,053,052	5,521,662

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	296,165	355,936
短期借入金	4 124,584	4 151,421
1年内償還予定の社債	40,000	25,000
1年内返済予定の長期借入金	4 46,700	4 79,589
リース債務	7,576	8,810
未払金	129,089	121,051
未払法人税等	57,093	69,170
前受金	175,978	11 199,824
未成工事受入金	113,186	11 137,977
賞与引当金	53,276	56,759
完成工事補償引当金	7,230	7,680
資産除去債務	2,568	3,140
その他	4 225,407	4 228,229
流動負債合計	1,278,858	1,444,592
固定負債		
社債	383,000	408,000
長期借入金	4 677,700	4 758,496
リース債務	93,780	102,731
会員預り金	1,419	1,332
長期預り敷金保証金	4 284,946	4 296,500
再評価に係る繰延税金負債	9 19,634	9 19,117
退職給付に係る負債	246,059	193,753
資産除去債務	53,784	55,904
その他	120,363	129,848
固定負債合計	1,880,689	1,965,684
負債合計	3,159,548	3,410,277
純資産の部		
株主資本		
資本金	161,699	161,699
資本剰余金	304,595	301,982
利益剰余金	1,339,558	1,486,900
自己株式	33,019	29,081
株主資本合計	1,772,834	1,921,500
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59,404	64,017
繰延ヘッジ損益	10	860
土地再評価差額金	9 10,624	9 10,642
為替換算調整勘定	7,677	24,857
その他の包括利益累計額合計	62,361	98,657
新株予約権	91	-
非支配株主持分	58,216	91,227
純資産合計	1,893,504	2,111,385
負債純資産合計	5,053,052	5,521,662

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	4,126,769	1 4,439,536
売上原価	2, 4 3,299,886	2, 4 3,574,853
売上総利益	826,883	864,682
販売費及び一般管理費		
販売手数料	19,439	23,551
広告宣伝費	28,507	25,820
販売促進費	6,250	5,702
貸倒引当金繰入額	1,176	3,984
役員報酬	3,972	4,124
従業員給料手当	176,823	186,936
賞与引当金繰入額	32,575	33,745
退職給付費用	4 7,861	4 4,246
法定福利費	27,309	27,508
事務用品費	15,494	19,721
通信交通費	15,943	16,942
地代家賃	22,019	19,689
減価償却費	10,595	12,881
租税公課	33,878	39,187
その他	67,912	65,876
販売費及び一般管理費合計	3 469,761	3 481,425
営業利益	357,121	383,256
営業外収益		
受取利息	2,638	2,901
受取配当金	4,616	4,431
受取保険金	2,888	2,277
補助金等収入	3,521	3,041
雑収入	6,717	13,611
営業外収益合計	20,381	26,263
営業外費用		
支払利息	10,013	13,033
租税公課	1,537	-
貸倒引当金繰入額	4,509	1,635
持分法による投資損失	11,553	6,810
雑支出	12,058	11,793
営業外費用合計	39,672	33,273
経常利益	337,830	376,246
特別利益		
固定資産売却益	5 805	5 2,167
投資有価証券売却益	449	1,635
関係会社出資金売却益	1,115	-
段階取得に係る差益	-	3,907
持分変動利益	428	788
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	8 1,871	8 379
新株予約権戻入益	-	10
特別利益合計	4,671	8,888

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	6 215	6 466
固定資産除却損	1,372	1,383
減損損失	7 21,065	7 24,147
投資有価証券売却損	0	880
投資有価証券評価損	656	174
関係会社株式売却損	418	763
関係会社出資金売却損	-	593
セカンドキャリア支援に基づく退職特別加算金	-	10 2,207
新型コロナウイルス感染症による損失	9 7,561	9 1,208
その他	0	8
特別損失合計	31,290	31,834
税金等調整前当期純利益	311,210	353,300
法人税、住民税及び事業税	109,300	123,917
法人税等調整額	573	423
法人税等合計	109,873	124,341
当期純利益	201,336	228,958
非支配株主に帰属する当期純利益	6,260	3,686
親会社株主に帰属する当期純利益	195,076	225,272

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	201,336	228,958
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,455	4,631
繰延ヘッジ損益	19	870
土地再評価差額金	5	15
為替換算調整勘定	9,770	34,163
持分法適用会社に対する持分相当額	344	2,249
その他の包括利益合計	12,365	40,190
包括利益	213,702	269,148
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	208,745	261,565
非支配株主に係る包括利益	4,956	7,583

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	161,699	307,154	1,217,407	7,588	1,678,671
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	72,556	-	72,556
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	195,076	-	195,076
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	-	2,614	-	-	2,614
土地再評価差額金の取 崩	-	-	367	-	367
自己株式の取得	-	-	-	26,054	26,054
自己株式の処分	-	56	-	624	681
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	2,558	122,151	25,430	94,163
当期末残高	161,699	304,595	1,339,558	33,019	1,772,834

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	36,996	10	10,251	1,087	48,323	101	46,292	1,773,388
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	72,556
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	195,076
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-	-	-	2,614
土地再評価差額金の取 崩	-	-	-	-	-	-	-	367
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	26,054
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	681
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	22,407	21	373	8,764	14,037	9	11,924	25,952
当期変動額合計	22,407	21	373	8,764	14,037	9	11,924	120,115
当期末残高	59,404	10	10,624	7,677	62,361	91	58,216	1,893,504



当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	161,699	304,595	1,339,558	33,019	1,772,834
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	1,311	-	1,311
会計方針の変更を反映し た当期首残高	161,699	304,595	1,340,870	33,019	1,774,146
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	79,239	-	79,239
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	225,272	-	225,272
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	-	3,072	-	-	3,072
土地再評価差額金の取 崩	-	-	2	-	2
自己株式の取得	-	-	-	12	12
自己株式の処分	-	458	-	3,950	4,408
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	2,613	146,029	3,937	147,353
当期末残高	161,699	301,982	1,486,900	29,081	1,921,500

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	59,404	10	10,624	7,677	62,361	91	58,216	1,893,504
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	1,311
会計方針の変更を反映し た当期首残高	59,404	10	10,624	7,677	62,361	91	58,216	1,894,816
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	79,239
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	225,272
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-	-	-	3,072
土地再評価差額金の取 崩	-	-	-	-	-	-	-	2
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	12
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	4,408
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,613	870	18	32,535	36,295	91	33,010	69,215
当期変動額合計	4,613	870	18	32,535	36,295	91	33,010	216,569
当期末残高	64,017	860	10,642	24,857	98,657	-	91,227	2,111,385

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	311,210	353,300
減価償却費	78,403	100,328
退職給付に係る負債の増減額 ( は減少 )	21,052	52,308
受取利息及び受取配当金	7,254	7,332
支払利息	10,013	13,033
持分法による投資損益 ( は益 )	11,553	6,810
固定資産除売却損益 ( は益 )	782	316
減損損失	21,065	24,147
投資有価証券評価損益 ( は益 )	656	174
売上債権の増減額 ( は増加 )	33,762	13,988
棚卸資産の増減額 ( は増加 )	419	228,299
前受金の増減額 ( は減少 )	98,846	3,609
未成工事受入金の増減額 ( は減少 )	17,929	22,999
仕入債務の増減額 ( は減少 )	72,335	59,472
その他	93,601	148,572
小計	540,904	450,962
利息及び配当金の受取額	8,964	9,496
利息の支払額	8,388	11,884
法人税等の支払額	111,165	112,138
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>430,314</b>	<b>336,436</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	334,698	410,981
有形固定資産の売却による収入	6,454	14,673
投資有価証券の取得による支出	5,759	13,064
投資有価証券の売却及び償還による収入	10,442	8,010
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	25,363	<sup>2</sup> 53,118
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売却による支出	285	98
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売却による収入	1,231	-
事業譲受による支出	22,991	12,213
敷金及び保証金の回収による収入 ( 純額 )	-	3,228
敷金及び保証金の差入による支出 ( 純額 )	6,971	-
その他	12,037	3,860
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>389,980</b>	<b>467,423</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	20,625	19,012
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	49,000	-
長期借入れによる収入	260,299	181,281
長期借入金の返済による支出	98,555	115,838
社債の発行による収入	146,000	50,000
社債の償還による支出	65,000	40,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	9,850	9,763
非支配株主からの払込みによる収入	4,899	26,508
自己株式の取得による支出	26,054	12
自己株式の売却による収入	671	4,328
配当金の支払額	72,556	79,239
非支配株主への配当金の支払額	3,221	5,381
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式等の取得による支出	6,577	7,876
その他	1,051	1,407
財務活動によるキャッシュ・フロー	102,731	24,427
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,811	16,283
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	140,253	90,276
現金及び現金同等物の期首残高	276,068	416,321
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	205
現金及び現金同等物の期末残高	1 416,321	1 326,250

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 子会社421社を連結しております。

また、当連結会計年度中に株式取得等により57社増加、合併等により17社が減少しております。

主要な子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

(連結の範囲の重要な変更)

当連結会計年度より、新たに持分を取得したCastleRock Communities LLC及び新たに設立した玖心(蘇州)房地產開発有限公司を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であったダイワロイヤル株式会社は、当社の連結子会社である大和情報サービス株式会社を存続会社とする経営統合(合併)により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、大和情報サービス株式会社は、商号を大和ハウスリアルティマネジメント株式会社に変更しております。また、当社の連結子会社であった大和リビングマネジメント株式会社は、当社の連結子会社である大和リビング株式会社を存続会社とする経営統合(合併)により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

大阪城パークマネジメント㈱

(子会社としなかった理由)

当社は、当該他の会社の議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、重要な財務及び営業の方針の決定について、共同支配企業の同意が必要であることから、子会社としておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社は57社です。

(主要な会社等の名称)

日本住宅ローン㈱

なお、当連結会計年度中に4社増加し、8社減少しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称等

(主要な会社等の名称)

甲府パブリックサービス㈱

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アセット・ツー特定目的会社ほか1社の決算日は4月30日、国立府中特定目的会社ほか7社の決算日は6月30日、ディエイチ・アセット・ワン特定目的会社ほか5社の決算日は7月31日、武蔵小杉特定目的会社ほか1社の決算日は8月31日、SDS Yangon Co., Ltd.ほか1社の決算日は9月30日、茨木松下開発特定目的会社ほか7社の決算日は10月31日、大和ハウス・ツインシティ大神特定目的会社の決算日は11月30日、大和事務処理中心(大連)有限公司ほか266社の決算日は12月31日、ディエイチ・プロパティ・ワン合同会社ほか21社の決算日は1月31日、株式会社アッカ・インターナショナルほか9社の決算日は2月28日となっております。

連結財務諸表の作成に当たり、国立府中特定目的会社ほか9社については12月31日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ディエイチ・アセット・ワン特定目的会社ほか15社については、1月31日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。武蔵小杉特定目的会社ほか2社については、2月28日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、その他の会社については連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、同決算日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

##### ア. 満期保有目的の債券

償却原価法

##### イ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

##### デリバティブ

時価法

##### 棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

##### ア. 未成工事支出金

個別法

##### イ. 販売用不動産(仕掛販売用不動産、造成用土地を含む)

個別法(ただし自社造成の宅地は団地別総平均法)

##### ウ. 商品及び製品

主として売価還元法

##### エ. 仕掛品

個別法

##### オ. 材料貯蔵品

総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

製品の瑕疵担保責任に基づく補償費に備えるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基準にして計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した連結会計年度に一括処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

ア．注文請負取引

注文請負取引については、顧客と戸建住宅、賃貸住宅、商業施設、事業施設等の工事請負契約を締結し当該契約に基づき、建築工事を行う履行義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。

なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時点まで、原価回収基準により収益を認識しております。

イ．不動産分譲取引

不動産分譲取引については、顧客との不動産売買契約に基づき、自社で開発、又は仕入れた物件（分譲住宅、分譲賃貸住宅、分譲マンション、商業施設、事業施設等）を顧客に引渡しを行う履行義務を負っております。不動産分譲取引については、顧客へ物件を引渡した時点で収益を認識しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、通貨スワップ及び為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等

ヘッジ対象・・・借入金、外貨建予定取引等

ヘッジ方針

金利リスク及び為替変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、ヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、特例処理の要件を充たしている場合には、有効性の評価を省略しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりです。

ヘッジ会計の方法・・・金利スワップの特例処理

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建借入金

ヘッジ取引の種類・・・キャッシュ・フローを固定するもの

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現する期間を見積り、20年以内の合理的な期間の定額法により償却しておりますが、金額に重要性がないものについては発生年度に一括して償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税については、主として期間費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事契約にかかる一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工事契約にかかる一定の期間にわたり 履行義務を充足し収益を認識する方法により 計上した売上高	1,850,703 百万円	1,908,959 百万円

(注) 前連結会計年度については、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)等を適用しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、工事契約にかかる売上高について、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法にて算出しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法(工事原価総額に対する発生原価の割合)を使用しております。

主要な仮定

工事原価総額の算出に用いた主要な仮定は、施工計画に基づいた建設資材の数量、労務の工数、調達単価などであり、算出にあたっては、施工内容・状況等の個別要因及び経済状況、事業環境等の外的要因に基づき、見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事の進行途上において、施工の遅延、材料費や建築費の変動等将来の不確実な要因により工事原価総額の見直しが必要となった場合、履行義務の充足に係る進捗度が変動することにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

2. 販売用不動産(仕掛販売用不動産、造成用土地を含む)の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売用不動産等残高	1,093,759 百万円	1,479,169 百万円
評価損計上額(売上原価)	1,626	8,027

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、販売用不動産に係る収益性の低下等により期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。正味売却価額は、用地取得時、工事着工時、販売開始時に策定される事業計画に基づく販売価格及び工事原価等に基づいて算出しております。また、事業の進捗及び販売状況に応じて正味売却価額の見直しを行っております。なお、一部の資産については、不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて、正味売却価格を算出しております。



#### 主要な仮定

正味売却価額の算出に用いた主要な仮定は、販売価格及び工事原価であり、算出にあたっては、過去の販売実績、将来の売買市場の動向、近隣地域の需給バランス、鋼材等の材料費及び労務費等建設コストの動向等を考慮した最新の事業計画に基づき見積りを行っております。また、販売目的で保有する収益不動産の事業計画策定にあたっては、上記にあわせ周辺の賃料相場、リーシング（テナント募集）状況等も考慮しております。

なお、当該見積りには新型コロナウイルス感染症拡大による今後の売買市場への影響を、販売エリアごとの販売単価、販売経費等の仮定に反映させております。

#### 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

市況の変化、事業の進捗や販売の状況に応じて、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合に追加で評価損を計上する可能性があります。

### 3. 固定資産の評価

#### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
有形固定資産及び無形固定資産残高	1,994,473 百万円	2,139,984 百万円
減損損失計上額	21,065	24,147

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### 算出方法

当社グループが保有する有形固定資産は、減損が生じている可能性を示す事象（減損の兆候）がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額には正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を用いており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

なお、正味売却価額は主に不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて、算出しております。

##### 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、事業収入及び事業費用であり、特に賃貸等不動産に係る将来キャッシュ・フローの算出に当たっては市場の賃料水準（物件の立地、規模、周辺の賃貸取引事例、マーケット見通し、過去の実績等を参考）及び対応する費用、稼働率、割引率等に基づき見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響のある物件については、今後徐々に収束に向かい、遅くとも3年後には回復するものとして仮定に反映しております。

##### 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業環境等の変化が主要な仮定に影響し割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

#### 4. 退職給付債務及び関連する費用の算定

##### (1) 前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した金額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
退職給付債務残高	665,041 百万円	679,608 百万円

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### 算出方法

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在しております。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。

###### 主要な仮定

主要な仮定には、割引率、昇給率、退職率等の数理計算上の仮定が該当いたします。

###### 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループは数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法について、発生した連結会計年度に一括処理しております。

退職給付債務の算定において、主要な仮定の変化が退職給付債務に与える感応度は以下のとおりです。マイナス( )は退職給付債務の減少を、プラスは退職給付債務の増加を表しております。感応度分析は分析の対象となる割引率以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

###### 退職給付債務に与える影響

数理計算上の仮定の変化	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率 0.5%の上昇	57,688 百万円	57,791 百万円
割引率 0.5%の低下	66,545	66,522

なお、退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりです。

(会計方針の変更)

(「収益認識に関する会計基準」の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微です。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(「時価の算定に関する会計基準」の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式の期末日の時価について、期末前一ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額から、期末日の市場価格に基づいて算定された価額に変更しております。

従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品とされていた社債その他の債券以外の有価証券については取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、観察可能なインプットを入手できない場合であっても、入手できる最良の情報に基づく観察できないインプットを用いて算定した時価をもって連結貸借対照表価額としております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響は軽微です。

## (表示方法の変更)

## (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」及び「連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より科目を集約し「連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出」として表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」 20,935百万円、「連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出」 4,428百万円は、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出」 25,363百万円として表示しております。

上記の変更に伴い、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出」は「連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売却による支出」に、「連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による収入」は「連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売却による収入」に、それぞれ科目名称を変更しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」及び「連結の範囲の変更を伴わない子会社出資金の取得による支出」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より科目を集約し「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式等の取得による支出」として表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「債権流動化債務の純増減額（は減少）」及び「非支配株主への払戻による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出」 4百万円、「連結の範囲の変更を伴わない子会社出資金の取得による支出」 6,573百万円は「連結の範囲の変更を伴わない子会社株式等の取得による支出」 6,577百万円として表示しております。また、「債権流動化債務の純増減額（は減少）」300百万円、「非支配株主への払戻による支出」 419百万円は、「その他」1,051百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託に関する会計処理方法)

当社は、中期経営計画における業績目標達成及び持続的な企業価値向上を目指すことを目的として、当社の取締役を対象とした業績連動型株式報酬制度として、2016年度より「役員向け株式交付信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、2016年6月28日開催の第77期定時株主総会決議に基づき、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、役位及び自己資本当期純利益率（ROE）に応じて当社が各取締役に付与するポイント数に相当する株式を、本信託を通じて取締役に交付する株式報酬制度です。なお、当株式報酬制度は2019年6月25日開催の第80期定時株主総会決議で支給条件を一部変更し、継続しております。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式の信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）は、前連結会計年度256百万円、当連結会計年度188百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度末83千株、当連結会計年度末61千株、期中平均株式数は、前連結会計年度98千株、当連結会計年度68千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 工事契約保証金等として担保（質権）に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金預金（定期預金）	2,153百万円	1,154百万円
有価証券	0	-
投資有価証券	-	0
出資金（投資その他の資産の「その他」）	60	60

2 出資先の債務の担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券（根質権）	395百万円	395百万円
短期貸付金（譲渡担保権） （流動資産の「その他」）	1	1
長期貸付金（譲渡担保権）	10	8

3 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い供託している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有価証券	- 百万円	467百万円
投資有価証券	2,784	1,792

## 4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金預金	1,773百万円	1,711百万円
受取手形・完成工事未収入金等	10,047	8,173
不動産事業貸付金	22,700	28,413
販売用不動産	25,836	58,183
仕掛販売用不動産	56,250	101,658
流動資産の「その他」	7,745	7,574
建物及び構築物	3,436	4,274
土地	9,797	7,448
計	137,587	217,438

上記のほか、連結消去されている以下の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
連結消去されている連結子会社株式	313百万円	271百万円

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	23,603百万円	26,310百万円
1年内返済予定の長期借入金	13,442	18,203
流動負債の「その他」	1	1
長期借入金	47,458	78,703
長期預り敷金保証金	11	10

## 5 販売用不動産等及び固定資産の保有目的変更

前連結会計年度(2021年3月31日)

前連結会計年度末に固定資産の「建物及び構築物」及び「土地」等に計上していた投資用不動産60,577百万円を、流動資産の「販売用不動産」等に振り替えております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

前連結会計年度末に固定資産の「建物及び構築物」及び「土地」等に計上していた投資用不動産61,766百万円を、流動資産の「販売用不動産」等に振り替えております。

前連結会計年度末に固定資産の「投資有価証券」に計上していた特別目的会社への出資金4,893百万円を、流動資産の「有価証券」に振り替えております。

## 6 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有価証券(1年内償還予定の関係会社社債)	-百万円	2,000百万円
投資有価証券(関連会社株式)	22,865	16,144
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(840)	(672)
投資有価証券(関連会社優先出資証券等)	3,235	3,504
投資有価証券(持分法非適用関連会社株式)	23	23
投資有価証券(関係会社社債)	11,000	9,000
投資その他の資産の「その他」 (関係会社出資金)	25,253	18,383

## 7 保証債務

連結会社以外の下記の相手先について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
住宅ローン等を利用する購入者に対する 保証債務(金融機関からの借入)	22,943百万円	14,731百万円
関連会社に対する保証債務 (金融機関からの借入)	24,174	8,734
計	47,118	23,465

## 8 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	168百万円	148百万円

## 9 土地再評価法の適用

提出会社、一部の国内連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,172百万円	2,468百万円

- 10 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産は、それぞれ以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	3,199百万円
電子記録債権	5,345
売掛金・完成工事未収入金	149,812
契約資産	230,436
計	388,794

- 11 前受金、未成工事受入金のうち契約負債はそれぞれ以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
前受金	151,459百万円
未成工事受入金	137,977
計	289,436

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸残高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1,626百万円	8,027百万円

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
10,209百万円	9,503百万円

4 販売費及び一般管理費、売上原価に含まれる数理計算上の差異の総額

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
27,648百万円	52,089百万円

5 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	487百万円	1,655百万円
機械装置及び運搬具	44	171
工具、器具及び備品	7	3
土地	265	328
無形固定資産の「その他」	-	9
計	805	2,167

6 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	49百万円	204百万円
機械装置及び運搬具	47	8
工具、器具及び備品	12	12
土地	28	241
建設仮勘定	38	-
無形固定資産の「その他」	38	0
計	215	466



## 7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を認識しております。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
賃貸事業用資産	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・リース資産・無形固定資産	大阪府等	8,693
ホテル	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・リース資産・建設仮勘定・無形固定資産	北海道等	6,436
健康余暇関連施設	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・リース資産・無形固定資産	石川県等	1,299
事務所・工場等	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・無形固定資産	愛知県等	464
その他	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・リース資産・無形固定資産・のれん	オーストラリア等	4,170

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（支店、各拠点、各物件等）を単位としてグルーピングしております。上記の資産については、不動産価格の下落や競争の激化に伴う収益性の悪化により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（21,065百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物9,977百万円、機械装置及び運搬具534百万円、工具、器具及び備品1,571百万円、土地4,520百万円、リース資産547百万円、建設仮勘定1百万円、無形固定資産151百万円、のれん3,761百万円です。

なお、当該資産の回収可能価額は主として不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基礎とした正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
賃貸事業用資産	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・リース資産・有形固定資産の「その他」・無形固定資産	愛知県等	3,805
ホテル	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・無形固定資産	鹿児島県等	2,527
健康余暇関連施設	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地・リース資産	石川県等	12,676
事務所・工場等	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・リース資産・建設仮勘定・無形固定資産	ミャンマー等	552
その他	建物及び構築物・工具、器具及び備品・土地・無形固定資産	アメリカ等	4,585

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（支店、各拠点、各物件等）を単位としてグルーピングしております。上記の資産については、不動産価格の下落や競争の激化に伴う収益性の悪化により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（24,147百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物4,061百万円、機械装置及び運搬具614百万円、工具、器具及び備品234百万円、土地16,033百万円、リース資産2,413百万円、建設仮勘定350百万円、有形固定資産の「その他」103百万円、無形固定資産336百万円です。

なお、当該資産の回収可能価額は主として不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基礎とした正味売却価額により測定しております。

## （表示方法の変更）

前連結会計年度まで、独立掲記しておりました「遊休資産」及び「ホームセンター」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の減損損失の表示の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の減損損失において、「遊休資産」に表示していた21百万円及び「ホームセンター」に表示していた9百万円は、「その他」4,170百万円に含めて表示しております。

8 新型コロナウイルス感染症による助成金収入

前連結会計年度及び当連結会計年度に計上した新型コロナウイルス感染症による助成金収入は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために政府や地方自治体による要請や声明等により、臨時休業した営業施設等の休業期間中に発生した固定費（人件費・減価償却費等）に対応する政府及び地方自治体からの雇用調整助成金収入等の金額です。

9 新型コロナウイルス感染症による損失

前連結会計年度及び当連結会計年度に計上した新型コロナウイルス感染症による損失は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために政府や地方自治体による要請や声明等により、臨時休業した営業施設等の休業期間中に発生した固定費（人件費・減価償却費等）によるものです。

10 セカンドキャリア支援に基づく退職特別加算金

当連結会計年度において、当社の社員を対象に「キャリアデザイン支援制度」（早期退職優遇制度）を拡充して希望退職者を募集し、応募者が確定いたしました。これに伴い、発生した特別加算金を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	32,209百万円	6,404百万円
組替調整額	31	383
税効果調整前	32,240	6,020
税効果額	9,784	1,388
その他有価証券評価差額金	22,455	4,631
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	27	1,259
組替調整額	6	-
税効果調整前	33	1,259
税効果額	13	389
繰延ヘッジ損益	19	870
土地再評価差額金：		
税効果額	5	15
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9,795	34,163
組替調整額	24	-
為替換算調整勘定	9,770	34,163
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	344	1,688
組換調整額	-	560
持分法適用会社に対する持分相当額	344	2,249
その他の包括利益合計	12,365	40,190

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	666,238	-	-	666,238
合計	666,238	-	-	666,238
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3	2,218	10,003	221	12,000
合計	2,218	10,003	221	12,000

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳  
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 10,000千株  
単元未満株式の買取りによる増加 3千株
2. 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳  
新株予約権の権利行使による自己株式処分による減少 173千株  
単元未満株式の買増し請求による減少 0千株  
役員向け株式交付信託への第三者割当による減少 47千株
3. 普通株式の自己株式の株式数には、大和ハウスグループ役員向け株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首131千株 当連結会計年度末83千株)が含まれております。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第2回新株予約権	普通株式	-	-	-	-	91
	合計	-	-	-	-	-	91

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	39,849	60.0	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	32,707	50.0	2020年9月30日	2020年12月7日

- (注) 1. 2020年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。
2. 2020年11月11日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	43,185	利益剰余金	66.0	2021年3月31日	2021年6月30日

- (注) 2021年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	666,238	-	-	666,238
合計	666,238	-	-	666,238
自己株式				
普通株式 （注）1、2、3	12,000	3	1,434	10,570
合計	12,000	3	1,434	10,570

（注）1. 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳  
単元未満株式の買取りによる増加

3千株

2. 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳

新株予約権の権利行使による自己株式処分による減少

1,411千株

単元未満株式の買増し請求による減少

0千株

役員向け株式交付信託への第三者割当による減少

22千株

3. 普通株式の自己株式の株式数には、大和ハウスグループ役員向け株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首83千株 当連結会計年度末61千株）が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	43,185	66.0	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	36,054	55.0	2021年9月30日	2021年12月6日

（注）1. 2021年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2021年11月9日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	46,556	利益剰余金	71.0	2022年3月31日	2022年6月30日

（注）1. 1株当たり配当金には、創業者 故 石橋信夫生誕100周年の記念配当10円を含んでおります。

2. 2022年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金預金勘定	425,980百万円	337,632百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	9,658	11,381
現金及び現金同等物	416,321	326,250

## 2 当連結会計年度に株式等の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

出資金の取得により新たにCastleRock Communities LLC(以下、新規連結子会社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社出資金の取得価額と新規連結子会社取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	34,919百万円
固定資産	30
のれん	24,851
流動負債	3,783
固定負債	6,460
非支配株主持分	5,149
新規連結子会社株式の取得価額	44,408
新規連結子会社の現金及び現金同等物	1,237
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	43,171

(リース取引関係)

(借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主にホテル、商業施設等(建物及び構築物)、ホテル関係備品、システムサーバー及びコンピューター端末機(工具、器具及び備品)です。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアです。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2021年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	156,135	116,324	3,490	36,321
機械装置及び運搬具	59	43	-	16
合計	156,195	116,367	3,490	36,337

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2022年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	141,079	108,515	3,040	29,523
機械装置及び運搬具	59	46	-	13
合計	141,139	108,561	3,040	29,536

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	9,405	8,314
1年超	37,454	29,080
合計	46,859	37,394
リース資産減損勘定の残高	1,611	1,397

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	当連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
支払リース料	13,178	11,517
リース資産減損勘定の取崩額	476	438
減価償却費相当額	7,501	6,737
支払利息相当額	3,100	3,304
減損損失	322	224

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	60,988	63,096
1年超	618,300	605,743
合計	679,288	668,839

なお、上記の未経過リース料には、IFRS第16号の適用に伴い、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引は含まれておりません。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	48,452	71,542
見積残存価額部分	1,974	2,231
受取利息相当額	16,906	21,915
リース投資資産	33,519	51,858

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,857	1,986	1,958	1,796	1,682	5,553
リース投資資産	7,087	5,924	4,603	3,911	3,331	23,594

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	6,995	6,770	6,021	5,592	4,604	14,939
リース投資資産	11,380	9,525	7,783	6,599	4,902	31,351

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	8,920	13,175
1年超	254,258	268,278
合計	263,178	281,453

なお、貸手側オペレーティング・リース取引の未経過リース料は、中途解約が発生した場合における違約金等の期末残高相当額を全額1年超に含んで表示しております。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産とし、また、資金調達については銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行による直接金融により行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金、敷金及び保証金等は、顧客の信用リスクに晒されており、提出会社の経理部及び各連結子会社の管理部門を中心に回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、株式、譲渡性預金、債券、投資信託及び組合出資金等であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクについては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、長期預り敷金保証金は主として不動産事業に係るものであります。借入金及び社債は、設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものです。営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されており、当社グループは、提出会社の財務部を中心に各部署及び連結子会社からの報告を基に、適時に資金繰計画を作成・更新し、その資金繰計画に応じた適切な預金残高を維持することにより管理しております。変動金利の借入金や外貨建ての借入金及び外貨建債権債務については、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については金利スワップ取引や通貨スワップ取引及び為替予約を利用するなどして個別契約ごとにデリバティブ取引をヘッジ手段としております。また、一部の連結子会社において、貸付金の金利変動リスクをヘッジするため債券先物取引を利用しております。

デリバティブ取引は、「資金運用・調達リスク管理規程」「デリバティブ取引に関する取扱規程」に基づいて行うこととし、借入金に係る支払金利の変動リスクに対する金利スワップ取引や為替リスクに対する通貨スワップ取引等をヘッジ目的として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、主に格付の高い金融機関と取引を行っており、その取引状況は定期的に財務担当役員へ報告し承認を得ております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含まれておりません（（注1）をご参照ください。）。

また、現金預金、支払手形・工事未払金等、短期借入金、未払金、及び未払法人税等、これらは、現金であること、及び主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
受取手形・完成工事未収入金等	401,314		
貸倒引当金(＊)	1,463		
	399,851	399,851	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,844	2,886	41
その他有価証券	159,500	159,500	-
敷金及び保証金	251,358		
貸倒引当金(＊)	200		
	251,157	246,701	4,456
資産計	813,354	808,939	4,415
社債	423,000	423,431	431
長期借入金	724,401	728,040	3,639
長期預り敷金保証金	284,946	276,155	8,790
負債計	1,432,348	1,427,628	4,720

(＊) 受取手形・完成工事未収入金等、敷金及び保証金については貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
受取手形・完成工事未収入金等	176,993		
貸倒引当金(＊)	3,056		
	173,937	173,633	304
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,304	2,324	20
その他有価証券	187,544	187,544	-
敷金及び保証金	251,053		
貸倒引当金(＊)	200		
	250,853	244,579	6,273
資産計	614,640	608,082	6,557
社債	433,000	431,117	1,882
長期借入金	838,086	839,207	1,120
長期預り敷金保証金	296,500	286,377	10,123
負債計	1,567,587	1,556,701	10,885

(＊) 受取手形・完成工事未収入金等、敷金及び保証金については貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
市場価格のない株式等(1)	37,142	31,839
優先出資証券(2)	17,262	-
組合出資金等(3)	15,291	14,674

- 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- 優先出資証券は、当連結会計年度より、金融商品の時価情報の「資産 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」に含めております。
- 組合出資金等は、主に投資事業組合、匿名組合等です。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	425,980	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	380,256	20,308	-	749
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	554	2,313	-	10
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	11,448	-	120
敷金及び保証金	30,229	77,930	58,125	88,115
合計	837,019	112,001	58,125	88,994

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	337,632	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	155,761	8,918	5,187	7,126
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	485	1,828	-	10
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)( )	2,192	9,406	-	120
敷金及び保証金	24,628	76,888	49,907	102,525
合計	520,700	97,040	55,094	109,782

その他有価証券のうち満期があるもの(社債)については、償還期限の定めのない永久劣後債を含めておりません。

(注3) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	40,000	25,000	50,000	-	55,000	253,000
長期借入金	46,700	84,598	105,172	90,824	107,218	289,887
合計	86,700	109,598	155,172	90,824	162,218	542,887

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	25,000	50,000	-	55,000	25,000	278,000
長期借入金	79,589	170,790	118,574	114,795	87,500	266,835
合計	104,589	220,790	118,574	169,795	112,500	544,835

(注4) 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計(百万円)
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	151,463	-	-	151,463
優先出資証券	-	-	21,363	21,363
社債	-	-	14,718	14,718
合計	151,463	-	36,081	187,544

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計(百万円)
受取手形・完成工事未収入金等	-	173,633	-	173,633
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	2,324	-	-	2,324
敷金及び保証金	-	244,579	-	244,579
資産計	2,324	418,213	-	420,538
社債	-	431,117	-	431,117
長期借入金	-	822,301	16,905	839,207
長期預り敷金保証金	-	269,717	16,659	286,377
負債計	-	1,523,136	33,565	1,556,701

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

### 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

### 有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債など活発な市場における無調整の相場価格が利用できるものはレベル1に分類しております。優先出資については、投資先が保有する不動産の時価を反映させた簿価純資産により算出された価額、また市場価格のない社債については、オプション価格法により算出された価格をもって時価としており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」の注記をご参照ください。

### 敷金及び保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 負 債

### 社債

社債の時価については、業界団体等より公表されている価格や利回りの情報等を基に算定した価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

### 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるもの（金利スワップの特例処理の対象となっているものを除く）の時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利のものについては、元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、一部の長期借入金の時価については、金利スワップ又は通貨スワップ等の対象とされていることから、当該金利スワップ又は通貨スワップ等と一体として処理された元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値により算定しており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

### 長期預り敷金保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに債務額を返済までの期間に応じた信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

(有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	2,844	2,885	41
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	0	0	-
合計		2,844	2,886	41

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	2,304	2,324	20
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	0	0	-
合計		2,304	2,324	20

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	145,038	56,003	89,034
	(2) その他	39	32	6
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,855	3,810	955
	(2) 債券 社債	11,568	11,568	-
合計		159,500	71,415	88,084

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額13,561百万円)、優先出資証券(連結貸借対照表計上額14,717百万円)及び組合出資金等(連結貸借対照表計上額15,291百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	147,588	58,606	88,981
	(2) その他 優先出資証券	20,591	14,175	6,416
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,874	4,872	997
	(2) 債券 社債	14,718	14,718	-
	(3) その他 優先出資証券	772	1,143	370
	合計	187,544	93,515	94,028

(注) 1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額12,167百万円）については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、組合出資金等（連結貸借対照表計上額14,674百万円）については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象としていないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 優先出資証券は、当連結会計年度より上表の「その他有価証券」に含めております。

### 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,447	449	0
合計	1,447	449	0

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3,313	1,538	880
(2) その他	29	3	-
合計	3,343	1,542	880

### 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について656百万円（その他有価証券の株式等656百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について174百万円（その他有価証券の株式等174百万円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

##### (1) 金利関連

該当事項はありません。

(2) 通貨関連

該当事項はありません。

(3) 金利通貨関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	30,972	25,526	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	25,760	25,447	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

該当事項はありません。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円 受取変動・支払固定	長期借入金	26,128	26,128	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円 受取変動・支払固定	長期借入金	26,128	16,128	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	631,783百万円	665,041百万円
勤務費用	28,609	29,340
利息費用	5,109	5,374
数理計算上の差異の発生額	14,406	3,634
退職給付の支払額	14,918	17,615
過去勤務費用の発生額	-	1,100
事業再編に伴う増減額等	51	1
退職給付債務の期末残高	665,041	679,608

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	364,720百万円	418,981百万円
数理計算上の差異の発生額	42,054	48,455
事業主からの拠出額	22,186	27,917
退職給付の支払額	9,979	9,500
年金資産の期末残高	418,981	485,854

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	559,373百万円	574,809百万円
年金資産	418,981	485,854
	140,391	88,955
非積立型制度の退職給付債務	105,667	104,798
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	246,059	193,753
退職給付に係る負債	246,059	193,753
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	246,059	193,753

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	28,609百万円	29,340百万円
利息費用	5,109	5,374
数理計算上の差異の費用処理額	27,648	52,089
過去勤務費用の費用処理額	-	1,100
確定給付制度に係る退職給付費用	6,070	16,274

## (5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
国内債券	1%	1%
国外債券	6	6
国内株式	10	9
国外株式	7	7
現金及び現金同等物	14	13
プライベートエクイティ	21	28
ヘッジファンド	18	15
一般勘定	8	8
その他	15	13
合計	100	100

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	主として0.8%	主として0.8%
長期期待運用収益率	0.0	0.0
予想昇給率	2.6	2.6

## 3. 確定拠出制度

提出会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,708百万円、当連結会計年度6,958百万円です。

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
新株予約権戻入益	- 百万円	10百万円

## 2. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

## (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 16 当社執行役員 41 当社従業員 418 当社子会社取締役 112
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 2,013,500株
付与日	2016年7月5日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年5月1日(注)3 至 2022年3月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社が第5次中期経営計画に掲げる業績目標(下記イ.参照)に準じて設定された下記ロ.に掲げる条件を達成した場合にのみ、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を権利行使期間において行使することができます。

また、営業利益の判定においては、当社の決算短信に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役ににて定めるものといたします。

イ. 当社第5次中期経営計画に掲げる営業利益の計画数値

- 1) 2017年3月期 営業利益2,550億円
  - 2) 2018年3月期 営業利益2,650億円
  - 3) 2019年3月期 営業利益2,800億円
- 3年間累計の営業利益8,000億円

ロ. 本新株予約権の行使に際して定められる条件と行使可能割合

- (a) 2017年3月期から2019年3月期の営業利益の累計額が7,600億円を超過した場合  
行使可能割合: 30%
- (b) 2017年3月期から2019年3月期の営業利益の累計額が7,800億円を超過した場合  
行使可能割合: 60%
- (c) 2017年3月期から2019年3月期の営業利益の累計額が8,000億円を超過した場合  
行使可能割合: 100%

ただし、(a)(b)(c)のいずれの場合においても、2017年3月期から2019年3月期のいずれかの期の営業利益が、前期(2016年3月期)の営業利益の実績である2,431億円を下回った場合、一切の行使は認められません。

3. 本新株予約権を行使することができる期間は、2019年5月1日から2022年3月31日までといたします。ただし、当該権利行使開始日は、2019年3月期決算短信公表日の翌営業日といたします。

## (2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,599,700
権利確定	-
権利行使	1,411,900
失効	187,800
未行使残	-
単価情報	
権利行使価格 (円)	3,017
行使時平均株価 (円)	3,318

## 2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、これに対して自己株式を処分した場合、自己株式の帳簿価格と、新株予約権の帳簿価格及び権利行使に伴う払込金額の合計額との差額を、自己株式処分差損益として計上しております。

なお、新株予約権が失効した時は、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
販売用不動産評価損	3,872百万円	4,288百万円
賞与引当金	16,047	16,907
未払事業税	4,159	4,098
退職給付に係る負債	76,289	60,058
固定資産未実現利益	11,901	14,671
固定資産償却超過額	30,158	32,627
減損損失	13,190	17,824
繰越欠損金	18,065	22,367
その他	86,439	94,636
繰延税金資産小計	260,125	267,483
評価性引当額	53,028	61,302
繰延税金資産合計	207,096	206,181
<b>繰延税金負債</b>		
圧縮記帳積立金	2,386	2,359
その他有価証券評価差額金	25,359	29,167
その他	22,371	25,542
繰延税金負債合計	50,116	57,069
繰延税金資産の純額	156,979	149,111

(表示方法の変更)

前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に含めておりました「減損損失」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「その他」に表示していた99,629百万円は、「減損損失」13,190百万円、「その他」86,439百万円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.7%
住民税均等割	0.5%	0.5%
持分法投資損益	1.1%	0.6%
評価性引当額の増減	0.1%	2.8%
繰越欠損金の期限切れ	1.7%	0.2%
法人税額の特別控除	0.3%	0.2%
土地再評価差額金の取崩	0.1%	0.0%
その他	1.0%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3%	35.2%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 CastleRock Communities LLC

事業の内容 戸建住宅事業(米国南部における戸建住宅事業、宅地分譲開発事業)

(2) 企業結合を行った主な理由

堅調な住宅需要が期待される米国市場における戸建住宅事業の強化・拡大のため。

(3) 企業結合日

2021年9月3日(米国中部時間2021年9月2日)

(4) 企業結合の法的形式

持分の取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した持分比率

80.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社が現金を対価とする持分取得を行ったため、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。企業結合日は2021年9月2日(米国中部時間)であるため、連結財務諸表には2021年9月3日から2021年12月31日までの業績が含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	44,408百万円
取得原価		44,408

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 757百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

24,851百万円

なお、のれん金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

(2) 発生原因

被取得企業が展開する米国での戸建住宅事業の事業基盤による超過収益力をのれんとして認識したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	34,919百万円
固定資産	30
資産合計	34,950
流動負債	3,783
固定負債	6,460
負債合計	10,243

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に、賃貸用不動産の定期借地契約に伴う原状回復義務等です。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を0年～50年と見積り、割引率は0.00%～2.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	52,040百万円	56,352百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,200	3,587
時の経過による調整額	780	655
資産除去債務の履行等による減少額	668	1,550
期末残高	56,352	59,045

## (賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の住宅、商業施設及び事業施設等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は24,336百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上。）、除売却による利益は360百万円（特別損益に計上。）、減損損失は4,573百万円（特別損失に計上。）です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は19,861百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上。）、除売却による利益は918百万円（特別損益に計上。）、減損損失は6,470百万円（特別損失に計上。）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,126,152	1,245,422
期中増減額	119,269	40,136
期末残高	1,245,422	1,285,559
期末時価	1,354,730	1,469,676

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。  
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（278,317百万円）であり、主な減少額は減価償却（30,559百万円）及び棚卸資産への振替等（140,503百万円）です。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（284,196百万円）であり、主な減少額は減価償却（32,591百万円）及び棚卸資産への振替等（205,570百万円）です。  
 3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

(注1)	報告セグメント						その他 (注2)	合計
	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	住宅 ストック	商業施設	事業施設		
注文請負取引	243,017	353,713	38,364	97,294	354,895	741,750	79,922	1,908,959
不動産分譲取引	368,871	73,097	251,198	844	121,454	175,839	-	991,306
その他関連事業取引 (注3)	2	71,665	59,279	2,062	44,025	12,644	299,131	488,811
顧客との契約から 生じる収益	611,890	498,477	348,843	100,202	520,376	930,234	379,054	3,389,078
その他の収益(注4)	13,971	527,936	24,189	23,832	261,309	189,644	9,573	1,050,458
外部顧客への売上高	625,862	1,026,414	373,032	124,034	781,685	1,119,879	388,627	4,439,536

- (注) 1. 当連結会計年度より、収益の分解情報の表示方法を当第3四半期連結累計期間までの表示方法から変更しております。  
 2. その他には、建設支援・健康余暇事業等が含まれております。  
 3. その他関連事業取引には、不動産管理取引、電力小売事業、ホームセンター事業、物流サービス事業、ホテル事業等が含まれております。  
 4. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく賃貸料収入及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」（会計制度委員会報告第15号）の対象となる不動産（不動産信託受益権を含む。）の譲渡等が含まれております。



## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、住宅や事業用建物の注文請負や自社で開発した物件を販売する事業及びこれらに関連する事業であるその他関連事業を行っております。これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しております。

## (1) 注文請負取引

報告セグメントの主たる内容は下記のとおりです。

セグメント	主たる内容
戸建住宅	戸建住宅の注文請負
賃貸住宅	賃貸住宅の注文請負
マンション	マンションの大規模修繕工事
住宅ストック	増改築の注文請負
商業施設	店舗、複合商業施設等の注文請負
事業施設	物流・製造施設、医療介護施設の注文請負

注文請負取引については、顧客（一般消費者及び法人）と工事請負契約を締結し、当該契約に基づき、建築工事を行う義務を負っております。当該契約による建築工事は、工事が進むにつれて物件の価値が増加し、顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りの方法は、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。

なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時点まで、原価回収基準により収益を認識しております。

取引の対価は当該契約の契約条件に従い通常、請負工事の引渡し時までに全額の支払いを受けており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

## (2) 不動産分譲取引

報告セグメントの主たる内容は下記のとおりです。

セグメント	主たる内容
戸建住宅	戸建住宅の分譲
賃貸住宅	賃貸住宅の分譲
マンション	マンションの分譲
住宅ストック	買取再販物件の販売
商業施設	店舗、複合商業施設等開発物件の販売
事業施設	物流施設等開発物件の販売

不動産分譲取引については、顧客（一般消費者及び法人、投資家）との不動産売買契約に基づき、自社で開発、又は仕入れた物件を顧客に引渡しを行う義務を負っております。物件の引渡し時において、法的所有権、物理的占有並びに所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転するため、当該履行義務は物件が引渡された一時点で充足されるものであり、顧客への引渡し時点で収益を認識しております。

取引の対価は通常、引渡し時までに売買代金の全額を受領しているため、取引の対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(3) その他関連事業取引

その他関連事業取引における主な内容は、以下のとおりです。なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

不動産管理取引

不動産管理取引については、顧客との管理業務委託契約に基づき、賃貸住宅、マンション、商業施設、事業施設等の改修工事サービス及び施設管理全般サービス（事務管理業務、清掃業務、警備業務、設備管理業務等）を提供する履行義務を負っております。これらのサービスに関連する履行義務の内容に応じて、一時点又は一定期間にわたり履行義務を充足し、収益を計上しております。

電力小売事業

電力小売事業については、顧客との電力需給契約に基づき、電力を供給する履行義務を負っております。当該契約については、顧客へ電力を供給した時点で収益を認識しております。収益の計上にあたっては、検針日に収集した電力使用量の実績をもとに収益の金額を算出するとともに、検針日から決算日までに生じた収益は電力使用量及び単価を見積り計上しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	183,112
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	158,357
契約資産（期首残高）	224,552
契約資産（期末残高）	230,436
契約負債（期首残高）	260,977
契約負債（期末残高）	289,436

契約資産は、工事請負契約において期末時点で履行義務の進捗により収益を認識しているが未請求の代金に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。工事請負契約に関する対価は、当該契約の引渡し時までに全額請求し受領しております。

契約負債は、工事請負契約において顧客から受領した未成工事受入金、及び不動産売買契約において、顧客から手付金等として受領した前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は145,056百万円であります。

なお、当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動や過去の期間に充足した履行義務から当期に認識した収益に重要な事項はありません。

(2) 残高履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりであります。当該履行義務は、注文請負取引及び不動産分譲取引に関するものであります。

(単位：百万円)

セグメント	当連結会計年度
戸建住宅	270,808
賃貸住宅	171,044
マンション	147,672
住宅ストック	16,827
商業施設	163,533
事業施設	915,140
その他	32,414
合計	1,717,441

戸建住宅、賃貸住宅、住宅ストックについては、期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。マンション、商業施設については、期末日後1年以内に約80%、残り20%が1年超3年以内に収益として認識されると見込んでおります。事業施設については、期末日後1年以内に約60%、1年超3年以内に約30%、残り約10%がそれ以降に収益として認識されると見込んでおります。その他については、期末日後1年以内に約70%、残り30%が1年超2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

なお、その他関連事業取引に係る残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、住宅・事業用建物の建築請負をはじめとして多分野にわたる総合的な事業展開を行っており、意思決定の迅速さと専門性の確保、バリューチェーンの一体化や顧客基盤の共有等による競争力強化を図るため、7つの事業領域を設定し、各事業領域ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

したがって、当社グループは、事業領域を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「その他」の事業領域を除いた「戸建住宅」、「賃貸住宅」、「マンション」、「住宅ストック」、「商業施設」、「事業施設」の6つのコア事業を報告セグメントとしております。

「戸建住宅」は戸建住宅の注文請負・分譲を行っております。「賃貸住宅」は賃貸住宅の開発・建築、管理・運営、仲介を行っております。「マンション」はマンションの開発・分譲・管理を行っております。「住宅ストック」は増改築の請負や売買仲介を行っております。「商業施設」は商業施設の開発・建築、管理・運営を行っております。「事業施設」は物流・製造施設、医療介護施設等の開発・建築、仮設建物の建築・管理・運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	住宅ストック	商業施設	事業施設	計
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	513,665	980,718	332,497	121,557	796,470	979,889	3,724,799
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,444	2,067	7,293	3,160	11,924	10,095	36,986
計	516,109	982,785	339,790	124,718	808,395	989,984	3,761,785
セグメント利益	21,818	90,832	5,397	10,438	122,898	115,910	367,295
セグメント資産	418,194	344,713	695,615	29,980	1,005,569	1,689,501	4,183,574
その他の項目							
減価償却費	4,576	9,158	2,575	216	31,936	14,393	62,856
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,895	30,258	12,852	229	56,871	234,821	339,929

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	401,970	4,126,769	-	4,126,769
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	105,389	142,376	142,376	-
計	507,359	4,269,145	142,376	4,126,769
セグメント利益	10,771	378,067	20,946	357,121
セグメント資産	633,339	4,816,913	236,138	5,053,052
その他の項目				
減価償却費	14,551	77,408	995	78,403
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	29,957	369,887	3,016	372,904

(注) 1. その他には、建設支援・健康余暇等が含まれております。

2. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 20,946百万円には、セグメント間取引消去1,440百万円、のれんの償却額803百万円、各セグメントに配賦していない全社費用 23,189百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。
- (2) セグメント資産の調整額236,138百万円には、セグメント間取引消去 176,757百万円、全社資産412,896百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等です。
- (3) 減価償却費の調整額995百万円には、セグメント間取引消去 652百万円、全社資産に係る償却額1,647百万円が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,016百万円には、セグメント間取引消去 4,267百万円、本社設備等の設備投資額7,283百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	住宅ストック	商業施設	事業施設	計
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	625,862	1,026,414	373,032	124,034	781,685	1,119,879	4,050,908
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,027	2,780	6,832	2,920	15,236	19,760	48,558
計	626,889	1,029,195	379,865	126,955	796,922	1,139,640	4,099,467
セグメント利益	29,708	94,337	9,762	8,877	114,825	131,769	389,281
セグメント資産	618,753	444,652	774,525	30,424	1,164,849	1,746,795	4,780,001
その他の項目							
減価償却費	4,934	10,606	2,793	218	33,715	32,118	84,386
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,512	29,196	12,048	223	114,272	232,148	393,402

	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	388,627	4,439,536	-	4,439,536
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	113,203	161,762	161,762	-
計	501,831	4,601,298	161,762	4,439,536
セグメント利益	2,542	391,824	8,567	383,256
セグメント資産	657,811	5,437,813	83,849	5,521,662
その他の項目				
減価償却費	14,322	98,709	1,619	100,328
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	26,833	420,235	5,572	425,807

(注) 1. その他には、建設支援・健康余暇等が含まれております。

2. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 8,567百万円には、セグメント間取引消去676百万円、のれんの償却額699百万円、各セグメントに配賦していない全社費用 9,943百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。
- (2) セグメント資産の調整額83,849百万円には、セグメント間取引消去 233,553百万円、全社資産317,402百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等です。
- (3) 減価償却費の調整額1,619百万円には、セグメント間取引消去 609百万円、全社資産に係る償却額2,228百万円が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,572百万円には、セグメント間取引消去 565百万円、本社設備等の設備投資額6,137百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	住宅 ストック	商業施設	事業施設	その他 (注1)	全社・消去 (注2)	合計
減損損失	3,941	3,915	424	369	3,594	4,001	4,607	211	21,065

(注) 1. 「その他」の金額は、建設支援及び健康余暇等に係る金額です。

2. 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る金額です。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	住宅 ストック	商業施設	事業施設	その他 (注1)	全社・消去 (注2)	合計
減損損失	312	461	5,331	-	2,774	1,110	14,119	38	24,147

(注) 1. 「その他」の金額は、建設支援及び健康余暇等に係る金額です。

2. 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る金額です。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	住宅 ストック	商業施設	事業施設	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	727	61	1,791	8	422	2,274	257	-	5,526
当期末残高	9,284	987	10,180	53	2,254	40,919	10,473	-	74,046

(注) 「その他」の金額は、建設支援等に係る金額です。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	住宅 ストック	商業施設	事業施設	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	1,042	64	1,013	8	421	2,679	360	-	5,573
当期末残高	36,534	980	9,166	45	1,832	35,210	10,216	-	93,895

(注) 1. 「その他」の金額は、建設支援等に係る金額です。

2. 「戸建住宅」の当期末残高には、当連結会計年度の取得による企業結合において発生した、取得原価の配分が完了していない、暫定的に算定されたのれんの金額を含んでおります。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ユニフロー 1	東京都品川区	88	住宅建具等製造・販売	(所有) 直接 11.9%	住宅建具の納入	住宅建具等の仕入	12	工事未払金	0
役員及び役員近親者	芳井 敬一 及びその近親者	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 0.0%	土地の販売・請負工事	土地の販売・請負工事 2	81	預り金	15
役員	香曾我部 武	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 0.0%	マンションの販売	マンションの販売 2	160	-	-

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	芳井 敬一	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 0.0%	新株予約権の行使	新株予約権の行使 3	45	-	-
役員	香曾我部 武	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 0.0%	新株予約権の行使	新株予約権の行使 3	60	-	-
役員	大友 浩嗣	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0%	新株予約権の行使	新株予約権の行使 3	30	-	-
役員	出倉 和人	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0%	新株予約権の行使	新株予約権の行使 3	30	-	-
役員	下西 佳典	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0%	新株予約権の行使	新株予約権の行使 3	30	-	-
役員	有吉 善則	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.0%	新株予約権の行使	新株予約権の行使 3	30	-	-

- 1 当社代表取締役副社長石橋民生及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。なお、石橋民生氏は、2021年6月29日開催の第82回定時株主総会をもって、当社代表取締役副社長を退任しております。
- 2 前連結会計年度中に引渡完了しております。
- 3 第2回新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度における新株予約権の行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引のうち、新株予約権の行使以外の取引については、市場価格を参考の上、一般的取引条件と同様に決定しております。



## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社の役員等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ユニフロー	東京都品川区	88	住宅建具等製造・販売	(所有) 直接 11.9%	システム開発支援・建具施工図面作成・自動車のリース等	システム開発支援料・施工図面作成料・リース料等	95	受取手形・完成工事未収入金等 流動資産 その他 前受金	1 1 0
役員	香曾我部 武	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 0.0%	インテリア・造作家具の販売	インテリア・造作家具の販売	12	-	-

当社代表取締役副社長石橋民生及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

なお、石橋民生氏は、2021年6月29日開催の第82回定時株主総会をもって、当社代表取締役副社長を退任しております。

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針

上記取引については、市場価格を参考の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,805.09円	3,081.07円
1株当たり当期純利益	297.18円	343.82円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	195,076	225,272
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	195,076	225,272
普通株式の期中平均株式数(千株)	656,427	655,199
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2016年5月13日開催の取締役会決議による新株予約権普通株式 1,599千株	-

- (注) 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する「役員向け株式交付信託」の株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度83千株、当連結会計年度61千株)。
- また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度98千株、当連結会計年度68千株)。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第5回無担保社債 (注1)	2014年 4月23日	20,000 (20,000)	-	0.44	なし	2021年 6月18日
提出会社	第7回無担保社債 (注1)	2016年 6月8日	20,000 (20,000)	-	0.06	なし	2021年 6月18日
提出会社	第8回無担保社債	2016年 6月8日	10,000	10,000	0.60	なし	2036年 6月20日
提出会社	第9回無担保社債	2016年 11月30日	10,000	10,000	0.69	なし	2036年 11月28日
提出会社	第11回無担保社債 (注1)	2017年 2月28日	10,000	10,000 (10,000)	0.12	なし	2023年 2月28日
提出会社	第12回無担保社債 (注1)	2017年 6月1日	15,000	15,000 (15,000)	0.07	なし	2022年 6月1日
提出会社	第13回無担保社債	2017年 6月1日	10,000	10,000	0.29	なし	2027年 6月1日
提出会社	第14回無担保社債	2017年 6月1日	10,000	10,000	0.77	なし	2037年 6月1日
提出会社	第16回無担保社債	2017年 12月7日	15,000	15,000	0.33	なし	2027年 12月7日
提出会社	第17回無担保社債	2017年 12月7日	7,000	7,000	0.77	なし	2037年 12月7日
提出会社	第18回無担保社債	2020年 4月30日	35,000	35,000	0.34	なし	2025年 4月30日
提出会社	第19回無担保社債	2020年 4月30日	22,000	22,000	0.48	なし	2030年 4月30日
提出会社	第20回無担保社債	2020年 4月30日	9,000	9,000	0.78	なし	2040年 4月27日
提出会社	第21回無担保社債	2020年 9月15日	50,000	50,000	0.00	なし	2023年 9月15日
提出会社	第22回無担保社債	2020年 9月15日	20,000	20,000	0.13	なし	2025年 9月12日
提出会社	第23回無担保社債	2020年 9月15日	10,000	10,000	0.30	なし	2030年 9月13日
提出会社	第24回無担保社債	2021年 6月3日	-	25,000	0.08	なし	2026年 6月3日
提出会社	第25回無担保社債	2021年 6月3日	-	15,000	0.28	なし	2031年 6月3日
提出会社	第26回無担保社債	2021年 6月3日	-	10,000	0.67	なし	2041年 6月3日
提出会社	第1回劣後特約付社債	2019年 9月25日	100,000	100,000	0.50	なし	2054年 9月25日
提出会社	第2回劣後特約付社債	2019年 9月25日	20,000	20,000	0.65	なし	2056年 9月25日
提出会社	第3回劣後特約付社債	2019年 9月25日	30,000	30,000	0.80	なし	2059年 9月25日
合計	-	-	423,000 (40,000)	433,000 (25,000)	-	-	-

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高の( )内の金額は、1年内に償還が予定されているものです。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
25,000	50,000	-	55,000	25,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	124,584	151,421	0.88	-
1年以内に返済予定の長期借入金	46,700	79,589	1.28	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,576	8,810	-	-
その他有利子負債 流動負債の「その他」	3,840	3,975	2.07	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	677,700	758,496	1.16	2023年～2057年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	93,780	102,731	-	2023年～2056年
その他有利子負債 固定負債の「その他」	7,618	7,169	5.52	2023年～2050年
計	961,803	1,112,195	-	-

- (注) 1. 借入金の「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で、リース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」には、IFRS第16号の適用に伴うリース負債及び長期リース負債等が含まれております。
4. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び固定負債の「その他」(長期リース負債)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	170,790	118,574	114,795	87,500
リース債務	8,235	7,578	7,056	7,624
長期リース負債	613	485	483	526

## 【資産除去債務明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
法令上の要求に基づく アスベストの除去	444	5	-	449
法令上の要求に基づく 土壌汚染調査費用	737	3	-	740
定期借地契約等による 建物・造作等の除去等	55,171	4,234	1,550	57,854

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	920,658	2,042,182	3,147,185	4,439,536
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	60,483	163,539	256,010	353,300
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	38,585	107,582	167,494	225,272
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	58.94	164.27	255.68	343.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	58.94	105.30	91.40	88.14

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	1 128,846	1 22,597
受取手形・完成工事未収入金等	149,290	138,958
リース投資資産	4,856	2,541
有価証券	3 546	3, 5 5,533
1年内償還予定の関係会社社債	93,180	102,533
未成工事支出金	35,251	36,319
販売用不動産	5 554,906	5 628,470
仕掛販売用不動産	5 43,252	5 65,473
造成用土地	647	611
仕掛品	5,211	5,260
材料貯蔵品	2,583	2,979
前払費用	18,538	20,035
関係会社短期貸付金	79,014	93,204
その他	47,247	51,684
貸倒引当金	12,260	14,699
流動資産合計	1,151,111	1,161,504
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	351,023	348,770
減価償却累計額	147,423	152,419
建物（純額）	5 203,600	5 196,351
構築物	34,070	34,790
減価償却累計額	22,785	23,302
構築物（純額）	5 11,285	5 11,487
機械及び装置	65,354	64,847
減価償却累計額	47,020	49,822
機械及び装置（純額）	18,334	15,024
車両運搬具	174	159
減価償却累計額	153	150
車両運搬具（純額）	21	8
工具器具・備品	22,993	23,819
減価償却累計額	19,130	19,557
工具器具・備品（純額）	5 3,862	5 4,262
土地	5 460,066	5 449,639
リース資産	13,402	11,815
減価償却累計額	6,768	6,656
リース資産（純額）	6,634	5,158
建設仮勘定	37,035	5 23,021
有形固定資産合計	740,840	704,954

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
借地権	3,110	2,959
商標権	50	52
ソフトウェア	17,946	25,104
その他	3,310	3,182
無形固定資産合計	24,418	31,299
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2, 3, 5 175,372	2, 3 181,713
関係会社株式	4 553,027	4 614,152
関係会社社債	236,835	313,465
その他の関係会社有価証券	75,508	77,853
関係会社出資金	65,292	87,364
長期貸付金	249	188
関係会社長期貸付金	190,446	200,224
敷金	20,389	19,497
差入保証金	7,239	7,921
破産更生債権等	288	254
長期未収入金	579	801
長期前払費用	3,252	3,217
繰延税金資産	75,133	68,429
その他	1,053	930
貸倒引当金	1,033	9,324
投資その他の資産合計	1,403,635	1,566,690
固定資産合計	2,168,894	2,302,944
資産合計	3,320,005	3,464,449
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
工事未払金等	103,635	119,616
短期借入金	1,790	1,979
1年内償還予定の社債	40,000	25,000
1年内返済予定の長期借入金	14,321	33,567
リース債務	3,216	2,761
未払金	75,927	60,997
未払費用	12,036	12,439
未払法人税等	23,890	37,619
前受金	18,329	22,740
未成工事受入金	88,569	102,504
預り金	24,161	32,343
関係会社預り金	237,321	261,937
賞与引当金	27,444	28,739
完成工事補償引当金	4,593	4,876
資産除去債務	1,311	1,194
その他	45,818	56,062
流動負債合計	722,368	804,378

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	383,000	408,000
長期借入金	502,084	474,174
リース債務	5,999	4,734
長期預り金	24,534	35,594
関係会社長期預り金	2,041	2,291
再評価に係る繰延税金負債	17,252	17,011
退職給付引当金	170,682	132,067
資産除去債務	4,696	4,839
その他	20,885	20,730
<b>固定負債合計</b>	<b>1,131,177</b>	<b>1,099,443</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,853,546</b>	<b>1,903,822</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	161,699	161,699
資本剰余金		
資本準備金	296,958	296,958
その他資本剰余金	56	515
<b>資本剰余金合計</b>	<b>297,015</b>	<b>297,473</b>
利益剰余金		
利益準備金	17,690	17,690
その他利益剰余金		
配当準備積立金	29,000	29,000
圧縮記帳積立金	1,807	1,778
別途積立金	227,400	227,400
繰越利益剰余金	696,464	783,603
<b>利益剰余金合計</b>	<b>972,362</b>	<b>1,059,472</b>
自己株式	33,019	29,081
<b>株主資本合計</b>	<b>1,398,057</b>	<b>1,489,564</b>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58,506	62,609
繰延ヘッジ損益	511	882
土地再評価差額金	9,293	9,335
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>68,310</b>	<b>71,062</b>
新株予約権	91	-
<b>純資産合計</b>	<b>1,466,459</b>	<b>1,560,626</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,320,005</b>	<b>3,464,449</b>



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	1,220,318	1,230,254
不動産事業売上高	598,135	692,278
その他の売上高	45,480	53,633
売上高合計	1,863,934	1,976,165
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	934,794	947,382
不動産事業売上原価	447,732	518,943
その他の原価	45,449	52,864
売上原価合計	1,427,976	1,519,190
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	285,524	282,872
不動産事業総利益	150,403	173,334
その他の売上総利益	30	768
売上総利益合計	435,958	456,975
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売手数料	19,051	22,982
広告宣伝費	20,266	20,251
販売促進費	5,931	5,452
貸倒損失	37	15
役員報酬	748	684
株式報酬費用	123	76
従業員給料手当	67,466	69,821
賞与引当金繰入額	14,685	15,200
退職給付費用	3,110	5,778
法定福利費	11,224	11,154
福利厚生費	7,607	5,618
業務委託費	1,445	1,839
修繕維持費	1,152	1,370
事務用品費	6,049	9,048
通信交通費	6,725	7,026
動力用水光熱費	817	848
調査研究費	999	879
交際費	717	772
寄付金	81	74
地代家賃	6,083	6,178
減価償却費	3,158	3,672
租税公課	17,954	20,654
保険料	502	491
雑費	13,541	17,981
販売費及び一般管理費合計	209,480	216,317
営業利益	226,478	240,657

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,394	1,704
受取配当金	2 72,739	2 29,423
雑収入	4,932	6,340
<b>営業外収益合計</b>	<b>79,066</b>	<b>37,468</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,600	2,013
社債利息	1,680	1,706
租税公課	1,366	-
貸倒引当金繰入額	4,520	10,840
関係会社支援損	1,433	2,688
雑支出	6,609	6,007
<b>営業外費用合計</b>	<b>17,211</b>	<b>23,256</b>
経常利益	288,332	254,870
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 148	3 240
投資有価証券売却益	383	1,491
関係会社出資金売却益	1,267	146
関係会社清算益	-	0
投資損失引当金戻入額	2,318	-
新株予約権戻入益	-	10
<b>特別利益合計</b>	<b>4,117</b>	<b>1,889</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	4 23	4 28
固定資産除却損	5 425	5 323
減損損失	6,246	12,382
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	573	169
関係会社株式売却損	-	913
関係会社株式評価損	30,663	3,928
関係会社出資金評価損	10,423	2,376
関係会社清算損	42	2
新型コロナウイルス感染症による損失	1,776	-
セカンドキャリア支援に基づく退職特別加算金	-	2,207
<b>特別損失合計</b>	<b>50,176</b>	<b>22,331</b>
税引前当期純利益	242,274	234,427
法人税、住民税及び事業税	57,290	64,200
法人税等調整額	2,437	4,846
<b>法人税等合計</b>	<b>59,727</b>	<b>69,046</b>
<b>当期純利益</b>	<b>182,546</b>	<b>165,381</b>

## (イ) 【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		186,828	20.0	206,042	21.7
外注費		615,854	65.9	609,848	64.4
経費		132,110	14.1	131,490	13.9
(うち人件費)		(83,553)	(8.9)	(81,565)	(8.6)
計		934,794	100.0	947,382	100.0

(注) 人件費は発生額を記載しております。

## (ロ) 【不動産事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
土地購入費		208,275	46.5	257,786	49.7
土地造成費		12,369	2.8	14,039	2.7
材料費		56,410	12.6	70,207	13.5
外注費		116,049	25.9	117,795	22.7
経費		54,626	12.2	59,114	11.4
(うち人件費)		(9,509)	(2.1)	(9,755)	(1.9)
計		447,732	100.0	518,943	100.0

(注) 人件費は発生額を記載しております。

## (八) 【その他売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
商品原価		36,778	80.9	46,438	87.8
経費		8,671	19.1	6,426	12.2
計		45,449	100.0	52,864	100.0

## (注) 1. 原価計算の方法

## (1) 完成工事原価

個別原価計算により計算しております。

当社では現場作業の簡略化のため、できるだけ自社工場で加工し、部材の形をもって現場へ搬入するため、原価は工場(工場原価)と現場(工事原価)の双方で把握しております。また、見込生産品は予め工場部材を加工保有し、受注に対処しておりますが、部材の各工事への供給価額は予定額によっているため、実際額との差額は原価差異として集計し決算期に調整しております。

原価差異は期末において完成工事原価及び未成工事支出金、仕掛品等に配賦し、損益計算書の完成工事原価及び貸借対照表の未成工事支出金、仕掛品等として処理しております。

なお、現場施工を外注に依存しておりますが、当社工場加工する部材についてもすべて外注加工によっているため、労務費の発生はありません。

## (2) 不動産事業売上原価

分譲土地は、区画別の個別原価計算により計算しております。ただし、自社造成の宅地については一団地単位の実際原価(造成費用については、一部見積計算による)を総平均法により計算しております。

分譲建物については、個別原価計算により計算しております。

## 2. その他売上原価報告書の商品原価には電力小売事業にかかる原価が含まれております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金				利益 剰余金 合計			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金							
						配当準備 積立金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	161,699	296,958	-	296,958	17,690	29,000	1,836	227,400	586,612	862,539	7,588	1,313,609	
当期変動額													
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	29	-	29	-	-	-	
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	72,556	72,556	-	72,556	
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	182,546	182,546	-	182,546	
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	-	-	167	167	-	167	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26,054	26,054	
自己株式の処分	-	-	56	56	-	-	-	-	-	-	624	681	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	56	56	-	-	29	-	109,851	109,822	25,430	84,448	
当期末残高	161,699	296,958	56	297,015	17,690	29,000	1,807	227,400	696,464	972,362	33,019	1,398,057	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産 合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	37,247	728	9,119	47,095	101	1,360,805
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	72,556
当期純利益	-	-	-	-	-	182,546
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	167
自己株式の取得	-	-	-	-	-	26,054
自己株式の処分	-	-	-	-	-	681
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,259	217	174	21,215	9	21,205
当期変動額合計	21,259	217	174	21,215	9	105,654
当期末残高	58,506	511	9,293	68,310	91	1,466,459

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
						配当準備積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	161,699	296,958	56	297,015	17,690	29,000	1,807	227,400	696,464	972,362	33,019	1,398,057
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	-	995	995	-	995
会計方針の変更を反映した当期首残高	161,699	296,958	56	297,015	17,690	29,000	1,807	227,400	697,460	973,357	33,019	1,399,053
当期変動額												
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	28	-	28	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	79,239	79,239	-	79,239
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	165,381	165,381	-	165,381
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	-	-	27	27	-	27
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	12
自己株式の処分	-	-	458	458	-	-	-	-	-	-	3,950	4,408
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	458	458	-	-	28	-	86,143	86,114	3,937	90,510
当期末残高	161,699	296,958	515	297,473	17,690	29,000	1,778	227,400	783,603	1,059,472	29,081	1,489,564

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	58,506	511	9,293	68,310	91	1,466,459
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	995
会計方針の変更を反映した当期首残高	58,506	511	9,293	68,310	91	1,467,455
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	79,239
当期純利益	-	-	-	-	-	165,381
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	27
自己株式の取得	-	-	-	-	-	12
自己株式の処分	-	-	-	-	-	4,408
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,102	1,393	42	2,752	91	2,660
当期変動額合計	4,102	1,393	42	2,752	91	93,171
当期末残高	62,609	882	9,335	71,062	-	1,560,626

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(1) 未成工事支出金

個別法

(2) 販売用不動産（仕掛販売用不動産、造成用土地を含む）

個別法（但し、自社造成の宅地は団地別総平均法）

(3) 仕掛品

個別法

(4) 材料貯蔵品

総平均法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

営業債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産債権、更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

### (2) 投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため、当該投資先の財政状態及び回収可能性を勘案して計上しております。

### (3) 賞与引当金

従業員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 完成工事補償引当金

当社製品の瑕疵担保責任に基づく補償費に備えるため、過去の完成工事に係る補償費の実績を基準にして計上しております。

### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した事業年度に一括処理しております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

### (1) 顧客との契約から生じる収益

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

#### 注文請負取引

注文請負取引については、顧客と戸建住宅、賃貸住宅、商業施設、事業施設等の工事請負契約を締結し当該契約に基づき、建築工事を行う履行義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。

なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時点まで、原価回収基準により収益を認識しております。

#### 不動産分譲取引

不動産分譲取引については、顧客との不動産売買契約に基づき、自社で開発、又は仕入れた物件（分譲住宅、分譲賃貸住宅、分譲マンション、商業施設、事業施設等）を顧客に引渡しを行う履行義務を負っております。不動産分譲取引については、顧客へ物件を引渡した時点で収益を認識しております。

### (2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。



## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、通貨スワップ及び為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用していません。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等

ヘッジ対象・・・借入金、外貨建予定取引等

### (3) ヘッジ方針

金利リスク及び為替変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、ヘッジを行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、特例処理の要件を充たしている場合には、有効性の評価を省略しております。

### (「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりです。

ヘッジ会計の方法・・・金利スワップの特例処理

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建借入金

ヘッジ取引の種類・・・キャッシュ・フローを固定するもの

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税については、期間費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事契約にかかる一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
--	--	--

工事契約にかかる一定の期間にわたり履行義務を充足し 収益を認識する方法により計上した売上高	1,225,885 百万円	1,230,835 百万円
--	---------------	---------------

(注) 前事業年度については、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)等を適用しております。

(2) 財務諸表利用者の理解に資する情報

算出方法

当社は、工事契約にかかる売上高について、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法にて算出しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法(工事原価総額に対する発生原価の割合)を使用しております。

主要な仮定

工事原価総額の算出に用いた主要な仮定は、施工計画に基づいた建設資材の数量、労務の工数、調達単価などであり、算出にあたっては、施工内容・状況等の個別要因および経済状況、事業環境等の外的要因に基づき、見積りを行っております。

翌年度の財務諸表に与える影響

工事の進行途上において、施工の遅延、材料費や建築費の変動等将来の不確実な要因により工事原価総額の見直しが必要となった場合、履行義務の充足に係る進捗度が変動することにより、翌年度の財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

2. 販売用不動産(仕掛販売用不動産、造成用土地を含む)の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
--	--	--

販売用不動産等残高	598,805 百万円	694,555 百万円
評価損計上額(不動産事業売上原価)	390	2,138

(2) 財務諸表利用者の理解に資する情報

算出方法

当社は、棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、販売用不動産に係る収益性の低下等により期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

正味売却価額は、用地取得時、工事着工時、販売開始時に策定される事業計画に基づく販売価格及び工事原価等に基づいて算出しております。また、事業の進捗及び販売状況に応じて正味売却価額の見直しを行っております。

#### 主要な仮定

正味売却価額の算出に用いた主要な仮定は、販売価格及び工事原価であり、算出にあたっては、過去の販売実績、将来の売買市場の動向、近隣地域の需給バランス、鋼材等の材料費及び労務費等建設コストの動向等を考慮した最新の事業計画に基づき見積りを行っております。また、販売目的で保有する収益不動産の事業計画策定にあたっては、上記にあわせ周辺の賃料相場、リーシング（テナント募集）状況等も考慮しております。

なお、当該見積りには新型コロナウイルス感染症拡大による今後の売買市場への影響を、販売エリアごとの販売単価、販売経費等の仮定に反映させております。

#### 翌年度の財務諸表に与える影響

市況の変化、事業の進捗や販売の状況に応じて、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合に追加で評価損を計上する可能性があります。

### 3. 固定資産の評価

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
有形固定資産及び無形固定資産残高	765,259 百万円	736,254 百万円
減損損失計上額	6,246	12,382

#### (2) 財務諸表利用者の理解に資する情報

##### 算出方法

当社が保有する有形固定資産は、減損が生じている可能性を示す事象（減損の兆候）がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額には正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を用いており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

なお、正味売却価額は主に不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて、算出しております。

#### 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、事業収入及び事業費用であり、特に賃貸等不動産に係る将来キャッシュ・フローの算出にあたっては市場の賃料水準（物件の立地、規模、周辺の賃貸取引事例、マーケット見通し、過去の実績等を参考）及び対応する費用、稼働率、割引率等に基づき見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響のある物件については、今後徐々に収束に向かい、遅くとも3年後には回復するものとして仮定に反映しております。

#### 翌年度の財務諸表に与える影響

事業環境等の変化が主要な仮定に影響し割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

### 4. 退職給付債務及び関連する費用の算定

#### (1) 前事業年度及び当事業年度に認識した金額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
退職給付債務残高	458,683 百万円	466,051 百万円

#### (2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

##### 算出方法

当社では、確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。

#### 主要な仮定

主要な仮定には、割引率、昇給率、退職率等の数理計算上の仮定が該当いたします。

#### 翌年度の財務諸表に与える影響

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当社は数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法について、発生した事業年度に一括処理しておりません。

#### (会計方針の変更)

##### (「収益認識に関する会計基準」の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

当事業年度において、財務諸表に与える影響は軽微です。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

##### (「時価の算定に関する会計基準」の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式の期末日の時価について、期末前一ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額から、期末日の市場価格に基づいて算定された価額に変更しております。

また、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品とされていた社債その他の債券以外の有価証券については取得原価をもって貸借対照表価額としておりましたが、観察可能なインプットを入手できない場合であっても、入手できる最良の情報に基づく観察できないインプットを用いて算定した時価をもって貸借対照表価額としております。

#### (表示方法の変更)

##### (貸借対照表関係)

前事業年度において区分掲記して表示しておりました「電子記録債権」(当事業年度1,128百万円)及び「売掛金」(当事業年度1,300百万円)は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より流動資産の「受取手形・完成工事未収入金等」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記して表示しておりました「買掛金」(当事業年度605百万円)は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より流動負債の「工事未払金等」に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めて表示しておりました「関係会社支援損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に表示していた8,042百万円は、「関係会社支援損」1,433百万円、「雑支出」6,609百万円として組替えております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託に関する会計処理方法)

取締役的信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 工事契約保証金等の代用として担保(質権)に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
現金預金(定期預金)	40百万円	40百万円

2 出資先の債務の担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(根質権)	320百万円	320百万円

3 「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」等の定めに従い供託している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
有価証券(国債)	546百万円	448百万円
投資有価証券(国債)	2,223	1,785

4 関係会社の債務の担保(根質権)に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
関係会社株式	22百万円	22百万円

5 販売用不動産等及び固定資産の保有目的変更

前事業年度(2021年3月31日)

前事業年度末に固定資産の「建物」、「構築物」及び「土地」等に計上していた投資用不動産32,696百万円を、流動資産の「販売用不動産」等に振り替えております。

当事業年度(2022年3月31日)

前事業年度末に固定資産の「建物」、「構築物」及び「土地」等に計上していた投資用不動産29,578百万円を、流動資産の「販売用不動産」等に振り替えております。

前事業年度末に固定資産の「投資有価証券」に計上していた特別目的会社への出資金4,893百万円を、流動資産の「有価証券」に振り替えております。

## 6 保証債務

(1) 次の関係会社等について、金融機関からの借入金に対する債務の保証を行っております。

前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
Daiwa House USA Inc. (銀行借入金)	60,336 百万円	Daiwa House USA Inc. (銀行借入金)	92,220 百万円
Daiwa House Texas Inc. (銀行借入金)	48,321	Daiwa House Texas Inc. (銀行借入金)	58,230
株式会社コスモスイニシア (銀行借入金)	32,702	株式会社コスモスイニシア (銀行借入金)	32,900
Stanley Martin Holdings, LLC (銀行借入金)	-	Stanley Martin Holdings, LLC (銀行借入金)	11,761
Rawson Group Pty Ltd. (銀行借入金)	12,521	Rawson Group Pty Ltd. (銀行借入金)	9,474
汎陸建設実業股份有限公司 (銀行借入金)	5,575	汎陸建設実業股份有限公司 (銀行借入金)	6,148
DH Box Hill Pty Ltd (銀行借入金)	8,546	DH Box Hill Pty Ltd (銀行借入金)	4,037
玖心(常州)房地產開発有限公司 (銀行借入金)	-	玖心(常州)房地產開発有限公司 (銀行借入金)	1,500
PT SDI Properties Indonesia (銀行借入金)	260	PT SDI Properties Indonesia (銀行借入金)	969
DTS飛驒水力発電株式会社 (銀行借入金)	923	DTS飛驒水力発電株式会社 (銀行借入金)	868
Daiwa Sunway Development Sdn. Bhd. (銀行借入金)	78	Daiwa Sunway Development Sdn. Bhd. (銀行借入金)	60
Daiwa House Malaysia Logistics Sdn. Bhd. (銀行借入金)	7	Daiwa House Malaysia Logistics Sdn. Bhd. (銀行借入金)	7
Daiwa House Europe B.V. (銀行借入金)	9,086	Daiwa House Europe B.V. (銀行借入金)	-
住宅ローン等を利用する購入者に対する 保証債務(金融機関からの借入)	7,327	住宅ローン等を利用する購入者に対する 保証債務(金融機関からの借入)	9,326
計	185,685	計	227,506

(2) 次の関係会社について、賃借料の支払いに対する債務の保証を行っております。

前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
大和ハウスリアルティマネジメント株式会社 (賃借料の支払)(注)1	- 百万円	大和ハウスリアルティマネジメント株式会社 (賃借料の支払)(注)1	14,835百万円
スポーツクラブN A S 株式会社 (賃借料の支払)	5,735	スポーツクラブN A S 株式会社 (賃借料の支払)	5,244
ロイヤルホームセンター株式会社 (賃借料の支払)	3,411	ロイヤルホームセンター株式会社 (賃借料の支払)	2,935
大和リビング株式会社 (賃借料の支払)(注)2	-	大和リビング株式会社 (賃借料の支払)(注)2	1,801
株式会社デザインアーク (賃借料の支払)	619	株式会社デザインアーク (賃借料の支払)	563
大和リース株式会社 (賃借料の支払)	446	大和リース株式会社 (賃借料の支払)	378
ダイワロイヤル株式会社 (賃借料の支払)(注)1	10,614	ダイワロイヤル株式会社 (賃借料の支払)(注)1	-
大和情報サービス株式会社 (賃借料の支払)(注)1	6,160	大和情報サービス株式会社 (賃借料の支払)(注)1	-
大和リビングマネジメント株式会社 (賃借料の支払)(注)2	1,894	大和リビングマネジメント株式会社 (賃借料の支払)(注)2	-
大和物流株式会社 (賃借料の支払)	905	大和物流株式会社 (賃借料の支払)	-
計	29,788	計	25,759

(注) 1. 大和情報サービス株式会社は2021年10月1日付で、同社を存続会社としてダイワロイヤル株式会社と合併し、同日付で大和ハウスリアルティマネジメント株式会社に商号変更しております。

2. 大和リビング株式会社は2022年1月1日付で、同社を存続会社として大和リビングマネジメント株式会社と合併しております。

## (損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費、売上原価に含まれる数理計算上の差異の総額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	18,713百万円	37,084百万円

## 2 関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取配当金	68,517百万円	25,387百万円

## 3 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	12百万円	138百万円
機械及び装置	11	89
工具器具・備品	0	-
土地	124	12
計	148	240

## 4 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	3百万円	0百万円
機械及び装置	3	-
工具器具・備品	0	1
土地	16	27
計	23	28

## 5 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	149百万円	147百万円
構築物	36	12
機械及び装置	77	15
車両運搬具	0	0
工具器具・備品	35	30
リース資産	109	117
その他の無形固定資産	15	0
計	425	323

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	10,540	9,557	983
合計	10,540	9,557	983

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	540,510
関連会社株式	1,976

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	10,540	9,171	1,369
合計	10,540	9,171	1,369

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	601,706
関連会社株式	1,904



(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	52,194百万円	40,386百万円
投資有価証券評価損	24,979	25,983
賞与引当金	8,265	8,629
固定資産償却超過額	7,622	7,856
貸倒引当金繰入限度超過額	4,065	7,346
販売用不動産評価損	1,793	2,000
未払事業税	2,152	2,208
完成工事補償引当金	1,404	1,491
その他	26,786	33,352
繰延税金資産小計	129,265	129,253
評価性引当額	26,044	30,644
繰延税金資産合計	103,220	98,609
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	24,136	26,361
圧縮記帳積立金	796	783
その他	3,153	3,035
繰延税金負債合計	28,086	30,179
繰延税金資産(負債)の純額	75,133	68,429

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.7	
住民税均等割	0.2	
法人税額の特別控除	0.2	
土地再評価差額金の取崩	0.1	
評価性引当額の増減額	4.1	
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7	

## (収益認識関係)

## (顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

当社では、住宅や事業用建物の注文請負や自社で開発した物件を販売する事業及びこれらに関連する事業であるその他関連事業を行っております。これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しております。

## (1) 注文請負取引

報告セグメントの主たる内容は下記のとおりです。

セグメント	主たる内容
戸建住宅	戸建住宅の注文請負
賃貸住宅	賃貸住宅の注文請負
商業施設	店舗、複合商業施設等の注文請負
事業施設	物流・製造施設、医療介護施設の注文請負

注文請負取引については、顧客（一般消費者及び法人）と工事請負契約を締結し、当該契約に基づき、建築工事を行う義務を負っております。当該契約による建築工事は、工事が進むにつれて物件の価値が増加し、顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りの方法は、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。

なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時点まで、原価回収基準により収益を認識しております。

取引の対価は当該契約の契約条件に従い通常、請負工事の引渡し時までに全額の支払いを受けており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

## (2) 不動産分譲取引

報告セグメントの主たる内容は下記のとおりです。

セグメント	主たる内容
戸建住宅	戸建住宅の分譲
賃貸住宅	賃貸住宅の分譲
マンション	マンションの分譲
商業施設	店舗、複合商業施設等の販売
事業施設	物流・製造施設、医療介護施設等の販売

不動産分譲取引については、顧客（一般消費者及び法人、投資家）との不動産売買契約に基づき、自社で開発、又は仕入れた物件を顧客に引渡しを行う義務を負っております。物件の引渡し時において、法的所有権、物理的占有並びに所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転するため、当該履行義務は物件が引渡された一時点で充足されるものであり、顧客への引渡し時点で収益を認識しております。

取引の対価は通常、引渡し時までに売買代金の全額を受領しているため、取引の対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(3) その他関連事業取引

その他関連事業取引における、主な履行義務である顧客（一般消費者及び法人）への電力小売事業においては、顧客との電力需給契約に基づき、電力を提供する履行義務を負っております。当該契約については、顧客へ電力を供給した時点で収益を認識しております。なお、収益の計上にあたっては、検針日に収集した電力使用量の実績をもとに収益の金額を算出するとともに、検針日から決算日までに生じた収益は電力使用量及び単価を見積り計上しております。

また、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

種類及び銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)住友倉庫	5,000,000	11,500
		CYBERDYNE(株)	30,000,000	10,920
		ダイキン工業(株)	399,200	8,946
		TOTO(株)	1,407,000	6,950
		三井不動産(株)	1,928,000	5,051
		(株)T&Dホールディングス	1,488,800	2,487
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	508,900	1,988
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,536,800	1,928
		(株)ダスキン	700,000	1,882
		中央日本土地建物グループ(株)	69,000	1,608
	その他(105銘柄)	984,005,815	22,172	
計			1,028,043,515	75,435

## 【債券】

種類及び銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	(株)ママスクエア 第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	192	192
	満期保有 目的の債券	国債(2銘柄)	450	448
投資有価証券	その他 有価証券	Daiwa House Logistics Trust 永久劣後債	3,000	3,000
		社債(2銘柄)	376	376
	満期保有 目的の債券	国債(5銘柄)	1,800	1,785
計			5,818	5,801

(注) 一部銘柄については、銘柄別による貸借対照表計上額が資本金額に対して1%以下であるため、銘柄別の記載を省略しております。

## 【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	[優先出資証券]		
		ささしまライブ24特定目的会社	75,800	4,893
投資有価 証券	その他 有価証券	[優先出資証券]		
		M D表参道特定目的会社	80,000	8,761
		青梅Q区画特定目的会社	115,447	5,851
		その他(4銘柄)	69,277	1,856
		小計	264,724	16,470
		[匿名組合出資金](14銘柄)	-	4,284
		小計	-	4,284
		[投資事業組合出資金]		
		USプライムオフィス(USPO) ファンド	1,500	1,743
		その他(18銘柄)	2,970,156,845	7,624
		小計	2,970,158,345	9,367
		[不動産投資信託受益証券]		
		大和ハウスリート投資法人	191,200	62,713
		Daiwa House Logistics Trust	68,748,600	5,224
		大和ハウスグローバルリート投資法人	307	3,054
		小計	68,940,107	70,993
		[社団法人](1銘柄)	-	0
小計	-	0		
計			3,039,438,976	106,009

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	351,023	58,117	60,370 (1,887)	348,770	152,419	11,451	196,351
構築物	34,070	3,609	2,890 (295)	34,790	23,302	1,177	11,487
機械及び装置	65,354	1,264	1,771 (74)	64,847	49,822	3,753	15,024
車両運搬具	174	1	17 (3)	159	150	10	8
工具器具・備品	22,993	2,450	1,624 (62)	23,819	19,557	1,719	4,262
土地	460,066 [26,546]	49,352	59,778 (10,024) [198]	449,639 [26,347]	-	-	449,639
リース資産	13,402	1,775	3,362	11,815	6,656	3,130	5,158
建設仮勘定	37,035	47,958	61,972	23,021	-	-	23,021
有形固定資産計	984,121 [26,546]	164,530	191,787 (12,347) [198]	956,863 [26,347]	251,909	21,242	704,954
無形固定資産							
借地権	-	-	-	3,507	548	120	2,959
商標権	-	-	-	86	33	8	52
ソフトウェア	-	-	-	69,962	44,857	4,243	25,104
その他	-	-	-	3,952	770	236	3,182
無形固定資産計	-	-	-	77,509	46,209	4,608	31,299
長期前払費用	5,693	2,199	1,887	6,005	2,787	2,153	3,217

(注) 1. 有形固定資産の「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の( )内は、減損損失の計上額を内数で表示しております。

なお、無形固定資産(ソフトウェア)にて8百万円、無形固定資産(その他)にて26百万円の減損損失を計上しております。

3. 土地及び有形固定資産計の「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[ ]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

4. 無形固定資産の期末帳簿価額が総資産の総額に対して1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

5. 当期増減額のうち、主なものは次のとおりです。

(1) 事業用施設・賃貸用事業施設・賃貸用商業施設等の増加 37ヶ所

建物 53,973 百万円

構築物 3,091

機械及び装置 126

工具器具・備品 920

土地 46,303

建設仮勘定 43,148

(2) 事業用施設・賃貸用事業施設・賃貸用商業施設等の減少 37ヶ所

建物 58,642 百万円

構築物 2,643

機械及び装置 1,338

工具器具・備品 288

土地 57,476

建設仮勘定 626

無形固定資産 277

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	13,293	11,006	18	258	24,023
賞与引当金	27,444	28,739	27,444	-	28,739
完成工事補償引当金	4,593	4,876	4,593	-	4,876

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額225百万円及び債権の回収等による取崩額32百万円です。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	1単元の株式数の売買の委託に係る手数料相当額として、次に定める金額を買取又は買増単元未満株式数で按分した額 100万円以下の金額につき1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき0.900% 但し、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円といたします。
公告掲載方法	当会社の公告の方法は電子公告といたします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告のURL <a href="https://www.daiwahouse.com/ir/koukoku/">https://www.daiwahouse.com/ir/koukoku/</a>
株主に対する特典	毎年3月末現在の株主名簿に記録された100株以上を保有する株主に対し、当社関連施設等において共通で利用できる1,000円利用券を保有株式数に応じて下記のとおり贈呈いたします。 100株以上 300株未満 1枚(1,000円) 300株以上 500株未満 3枚(3,000円) 500株以上 1,000株未満 5枚(5,000円) 1,000株以上 3,000株未満 10枚(10,000円) 3,000株以上 5,000株未満 30枚(30,000円) 5,000株以上 50枚(50,000円)



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりです。

#### (1) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類

2022年5月27日近畿財務局長に提出

#### (2) 訂正発行登録書（社債）

2021年6月30日関東財務局長に提出

2021年7月16日関東財務局長に提出

2021年8月10日関東財務局長に提出

2021年12月15日関東財務局長に提出

2022年5月13日関東財務局長に提出

#### (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第82期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日関東財務局長に提出

#### (4) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出

#### (5) 四半期報告書及び確認書

（第83期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月10日関東財務局長に提出

（第83期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月10日関東財務局長に提出

（第83期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出

#### (6) 臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

2021年7月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書です。

2021年8月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書です。

2022年5月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書です。

#### (7) 臨時報告書の訂正報告書

2021年7月16日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係る訂正報告書 2021年12月15日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

大和ハウス工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 要

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高田 康弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安部 里史

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和ハウス工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和ハウス工業株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益に係る注文請負取引に係る工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、顧客と戸建住宅、賃貸住宅、商業施設、事業施設等の工事請負契約を締結した注文請負取引について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法(工事原価総額に対する発生原価の割合)を適用している。</p> <p>(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計年度において、工事契約にかかる一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した売上高(当連結会計年度末に工事が進行途上である工事契約を含む)は1,908,959百万円である。</p> <p>工事原価総額は、工事契約ごとに実行予算として見積もられるが、当該実行予算は、工事契約の内容・状況等の個別要因及び経済状況、事業環境等の外的要因を反映した建設資材の数量、労務の工数、調達単価などの原価項目を、鉄筋工事、コンクリート工事、電気設備工事といった工種ごとに積み上げて算出されている。特に、工事が長期間にわたり、個別性が強い工事契約の実行予算の見積りは、多岐にわたる原価項目から構成されるため、不確実性及び複雑性を伴う。</p> <p>したがって、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益のうち、当連結会計年度末に進行途上である注文請負取引に係る工事原価総額の見積りを監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益のうち、当連結会計年度末に進行途上である注文請負取引に係る工事原価総額の見積りの合理性を検討するにあたり、当監査法人がリスクを踏まえ設定した量的・質的な基準で抽出した工事に対し、主として以下の監査手続を実施した。さらに、量的・質的な基準に加え、進捗度異常検知ツール( )を利用して抽出した工事も対象とした。</p> <p>進捗度異常検知ツール 機械学習を用いた進捗度の予測に基づき、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用する工事・開発案件における不自然な進捗度の推移を検知するツール</p> <p>(1)内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社及び連結子会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書が、専門知識を有する工事担当者により、工事図面や外部から入手した見積書等に基づき詳細な積上げ計算を行ったうえで作成され、必要な承認により信頼性を確保する内部統制を評価した。</li> <li>・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの見直しが行われる内部統制を評価した。</li> </ul> <p>(2)工事原価総額の見積り 原価総額の見積りの合理性について、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事原価総額を反映した実行予算書が、工種ごとに積上げて計算されているか検討するとともに、工事現場担当者に質問し、工事に必要な工種が実行予算に反映されているか検討した。</li> <li>・実行予算書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として重要かつ異常な金額の調整項目が入っていないか検討した。</li> <li>・実行予算書のうち外注先への既発注の原価に対して、注文請書や出来高を証明する帳票類と照合した。</li> <li>・実行予算書と外注先からの見積書との照合、又は過去実績や進行途上の類似工事との利益率を比較することにより、未発注の原価が適切に見積もられているか検討した。</li> <li>・工事現場担当者に、工事進捗状況、外注先への発注状況について質問し、工事原価総額の見直しが必要となる重要な事象が発生していないか検討した。</li> <li>・工事原価総額の見積りの見直しに関する社内決裁資料を閲覧し、工事の進捗に伴い、適時・適切に実行予算の見直しを行っているか検討した。</li> <li>・一部の工事については、工事現場の視察(リモートによる視察等を含む。)を行い、実際の工事の進捗状況が実行予算や工程表と整合しているか検討した。</li> </ul>

不動産ファンド等（継続的な取引関係がある特別目的会社、REIT又は取引先）への不動産売却に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、事業施設や商業施設を中心に不動産開発を手掛けている。当連結会計年度において、開発物件売却に係る売上高として290,084百万円計上しており、当該開発物件売却に係る売上高の大部分は、不動産ファンド等への不動産売却である。</p> <p>開発物件売却は、通常、取引条件の個別性が高く、また一取引当たりの取引金額が多額となる。特に譲受人が不動産ファンド等である場合には、スキームや取引条件が複雑となり、不動産の譲渡後においても、管理業務の受託、買戻し条件の付与、セール・アンド・リースバック取引あるいは出資持分の一部保有等を通じて当該不動産に継続的に関与することにより、不動産のリスクと経済価値のほとんど全てが移転しているかどうかの判断が複雑になることがある。当該判断を誤った場合には、リスクと経済価値のほとんど全てが移転していない不動産売却取引について、多額の収益が認識される可能性がある。</p> <p>したがって、当監査法人は、不動産ファンド等への不動産売却に係る収益認識を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、不動産ファンド等への不動産売却に係る収益認識を検討するために、継続的関与があり、かつ一取引当たりの売上高が当監査法人の設定した基準値を超える取引について、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売却先を含めた取引スキーム全体の理解及び取引の経済合理性を検討するために、稟議書及び取締役会議事録を閲覧した。</li> <li>・譲渡資産に対する継続的関与の程度（リスク負担割合）を検討するために、売買契約書、出資契約書、不動産運用に係る契約書等の関連する契約書を閲覧した。</li> <li>・引渡の事実を検討するために、入金証憑や登記簿謄本等と照合した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大和ハウス工業株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大和ハウス工業株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。





## 独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

大和ハウス工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松本 要  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高田 康弘  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安部 里史  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和ハウス工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和ハウス工業株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益に係る注文請負取引に係る工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益に係る注文請負取引に係る工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

不動産ファンド等（継続的な取引関係がある特別目的会社、REIT又は取引先）への不動産売却に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（不動産ファンド等（継続的な取引関係がある特別目的会社、REIT又は取引先）への不動産売却に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。